

平成23年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月9日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	3月9日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎		
不 応 招 議 員	16番	大原龍彦		

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸	
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄	
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘			
		総務課長	江上 文啓	税務課長	服部 康彦	
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住民課長	犬飼 博初	
		次 長 兼 保険医療 課 長	上田 実	次 長 兼 高齢介 護 長	佐藤 一夫	
		環境課長	村上 勝芳	子 育 て 推進課長	鈴木 利彦	
		健康推進 課 長	能島 頼子			
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農 政 長	西川 和彦	
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘			
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室 長	小酒井敏之			
	上下水道部	部 長	佐野 宗夫	下 水 道 課 長	絹川 靖夫	
		水道課長	伊藤 満			
	消 防 本 部	消 防 長	山内 巧	消防本部 総務課長	浅野 睦	
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	部 長	加賀 松利	
生涯学習 課 長		川合 保				
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	橋本 浩之	
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)					

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	清新クラブ代表	米野秀雄	112
②	日本共産党代表	小原喜一郎	128
③	21フォーラム代表	菊地久	143
④	新政会代表	奥田信宏	156
⑤	民主党	中村英子	169
⑥	公明党	松本正美	180

○議長 伊藤正昇君

皆さん、おはようございます。

平成23年第1回蟹江町議会定例会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載のための写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問される議員の皆さんは、昼の休憩中に本会議場で写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

ここで、齋藤民生部長より行政報告の申し出がありましたので、許可をいたします。

○民生部長 齋藤 仁君

恐れ入ります。貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、報告をいたします。

先日、ヒブワクチンを含むワクチンの同時接種後の死亡報告についてお知らせいたしましたところ、3月8日、さらにお一人がお亡くなりになったという通知が参りました。その概要を御報告申し上げます。

残念ながら、5例目となりました方につきましては、同時接種のワクチンはヒブワクチン、そしてBCG、これは肺炎予防ワクチンでございますが、BCGワクチンを同時接種された方ということでございます。6カ月未満の男性の方、報告医の評価としては、評価不能、報告されましたのは3月5日に宮崎県の都城市から報告がされたということです。詳細につきましては、現在調査中ということで、前の4例と同様に調査中ということでございます。

次に、配付してあります資料をお願いいたします。

まず、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの安全性についてという資料でございます。

これは3月8日の夜6時から8時までということで、厚労省のほうで子宮頸がん等のワクチン予防接種後副反応検討会と合同で開かれた会議の概要でございます。報告されました5例、今申しあげました1例を追加して5例の症例評価ということで、(1)番から5例はゼロ歳から2歳代の乳幼児、基礎疾患を有する方が3例、基礎疾患が明確でない方がお二人ということであった。

2番目ですが、翌日死亡が3人の方、2日後死亡がお一人の方、3日後死亡がお一人の方ということがわかっております。

3番目ですが、現在やられている経過や所見に基づいて評価したところ、現段階の情報においては、いずれもワクチン接種との直接的な明確な因果関係は認められない。さらに、入手可能な情報を次回までに収集する。

4番目ですが、先天性の心疾患など、基礎疾患を有する患者さんについては、その状況に十分注意が必要であるということでございます。

次に、ワクチン自体の検定結果が出ております。症例に投与されたロットについての試験

結果は、すべて予測された変動域内にとどまっており、なお、これ以上は製造工程等の逸脱等について確認する必要があるというものでございます。

また、諸外国での状況、それから、そういったようなものについても、情報を収集し、次回検討するというところでございます。ということで、一時ワクチンの接種の見合せということについては、今後も継続されるものというふうに私どもは考えておるところでございます。

次に、もう1枚の資料をお願いいたします。

これは、もう既に始まっております子宮頸がん等のワクチンの緊急接種の促進事業ということで、先ほどありました子宮頸がんのほかに、ヒブですとか、肺炎球菌もやっておるんですけれども、そのうちの子宮頸がんのワクチンが予想に反しまして非常に需要がふえてきたということで、供給が今十分確保されていない。これにつきましては、各地方公共団体と医師のほうにつきましては、できる限り初回接種されている方を優先して2回目、3回目の接種をしていただきたい。当分の間、初回接種は見合わせていただきたいということの通知でございます。

これにつきましては、その資料の下、記の1番にありますように、事業を開始し、高校1年生までの方を対象としている市町村、私どももそうでございますが、平成23年3月末、この3月末までに1回目の接種ができなかった1年生の方については、23年4月以降についても1回目を接種した場合、当分の間、事業対象とするという通知でございます。

次に、裏面をお願いいたします。

これは、その供給元でありますグラクソ・スミスクライン株式会社からのおわびといった関係の報道関係各位にあてられたプレスリリースでございます。ワクチン名「サーバリックス」の供給が不足し、一部地域に対して接種事業を行っている国及び地方公共団体との協議を行っていない段階で、弊社の判断により接種開始時期の遅延依頼を行ったということで、かかる供給不足の事態を招くことについては、おわび申し上げる次第という文書でございます。

また、可能な限り、早急に現在の供給状況を改善すべく努力する、公費助成の対象者となられる方々への年間供給量は必ず確保していくというようなことが記載されております。ですから、今のところ、どれぐらいの量が供給されるのか、いつごろ供給されるのかというのは、まだ不明ではございますが、また、そういったようなことが解消次第、広報には努めてまいりたいと思っております。

なお、2年生までにつきましてはの通知がございましたので、私ども要綱で実施しております。こちらの要綱の改正も早急に行って、こちらの通知にあわせ、できる限り皆様方にご迷惑をおかけしないような対応はとっていきたいというふうに考えております。

なお、広報につきましては、広報「かにえ」、キスカにえに掲載するとともに、ホームページにも掲載し、なお、学校を通じての各年齢の方にお知らせをし、それ以外の方は、例え

ば高校生の方なんかについては、個別通知をしていきたいというふうを考えておるところでございますので、よろしくご理解のほどいただきたいと思っております。

大変貴重なお時間いただきまして報告させていただきました。まことにありがとうございます。

以上でございます。

○議長 伊藤正昇君

鈴木総務部次長より、体調不良のため欠席したい旨の届け出がありましたので、許可をいたしました。

大原龍彦君より、検査入院のため本日は欠席ということで届けが出ておりますので、許可をいたしました。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

代表質問される皆さんに、議長と広報委員長からお願いします。

質問を行った後の議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へ提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

○議長 伊藤正昇君

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 清新クラブ代表 米野秀雄君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 米野秀雄君

おはようございます。

4番 清新クラブ 米野秀雄でございます。

議長のお許しをいただきましたので、清新クラブを代表して、さきの施政方針について、また、予算編成上という観点から質問させていただきますが、その前に、先月末に発生しましたニュージーランド地震について一言申し述べさせていただきます。

地震が発生して、はや2週間が過ぎましたが、いまだ27名の日本人の方の身元が判明しておりません。ご家族の方、親族の方々のご心痛には察するに余りあるものがあります。報道によれば、語学の研さんに同国に留学された方々とのことですが、痛恨のきわみでございます。心からお見舞い申し上げたいと思っております。

本題に入ります。

方針説明の前段で社会経済の現状と動向、並びに政治情勢について述べられました「きめ細かな交付金制度」「住民生活に光をそそぐ交付金制度」など、一定の枠はあるものの一括交付金の制度が報道されました。しかし、報道によれば、予算の取り扱いに苦慮されている自治体があるとのことですし、新知事が誕生した当県では、県知事議員選挙が近々告示され、

中央、地方ともあすが見えない政治情勢であります。編成に当たって相当のご苦心があったと推測し、質問に先立ち、その労をねぎらい申し上げたいと存じます。

では、質問に入ります。

平成23年度の施政方針は、5章28項目に及んでいますので、方針の順に沿って質問させていただきます。

最初に、第1章 心身とも健やかに支え合って暮らせるまちづくりから2点お尋ねいたします。

疾病予防事業について、その意義や正しい理解を求めるための啓発事業に取り組むと述べられました。施政方針に述べられた以降、けさもございましたけれども、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンを含む同時接種について、全国で数件の重大事例が発生し、接種の一時見合せが発表されましたが、疾病予防の重大性にかんがみ質問させていただきます。

私の不勉強を恥じ入りますけれども、意義や正しい理解が得られていない実態があるのでしょうか。もし、あるとすれば、差し支えない範囲で結構ですので、現状をご説明いただきたいと思います。

啓発活動というのは、簡単なようで非常に難しいことでございます。腹に落としていただくことが目的ですから、いわゆる周知・伝達とは意を異にします。従前に問題があるとするならば、どのような啓発活動をお考えかご説明ください。

次に、高齢者福祉事業として、小規模特別養護老人ホームを開設したいとの説明がございました。包括支援センターは、中学校区に1カ所が標準と聞いていますけれども、現在は他の市町村のホームに入所中の方も多いと聞き及んでおります。現状において、待機数及び潜在的待機数、これは想像の域を出ないとは思いますが、何名程度とお考えか伺いたします。

次に、第2章 次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくりについて質問いたします。

昨年の夏は非常な猛暑であり、今後も続くであろうと言われております。施政方針で小学校に扇風機、中学校には空調設備をと説明がございました。35度を超える猛暑の中、健全な教育環境を整えたいとお考えは共感いたします。昨年の猛暑対策として、最上階の教室の不使用、夏休み期間の見直し、遮光シールの窓への貼付、ユニークな事例としては、すだれの使用等々があったと聞いております。当町では扇風機、中学校は空調設備を導入されるに当たり、さまざまな検討がなされたかと存じます。検討内容について、ご説明いただきたいと存じます。

次に、第3章 豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくりから3点質問いたします。

1番です。昨年、本町にエコステーションがつけられました。本町では学戸に次いで2カ所目ですけれども、当初の予定より利用が少ないと聞いております。資源ごみは月に1回、

環境美化指導員のご指導のもと分別して出しておりますけれども、1カ月間空き缶などを家庭内に保管するのはスペースからしても非常に大変でございます。そのために、毎週の不燃物ごみに出したり、不法投棄の原因になっていると思われま。エコステーションは町の美化の観点からも、また、再利用可能な資源の観点からも、ごみの減量化の意味からも非常に重要な拠点であると思ひます。協働の原点からでもあります。周辺の方々のみならず、ご理解、ご協力いただくよう、わかりやすいように要所に地図を付した案内看板を立てるなどして、次のステップに向けていただきたいと思ひます。お考えをお伺ひいたします。

3番の蟹江川水辺スポットについて質問いたします。

昨年、県と共同で蟹江川の水辺スポットが完成しました。蟹江川をきれいにする、見直そうという町内では他に類を見ない公園ですけれども、これで、この公園を含む一帯の造園事業は完了でしょうか。将来を見据えたお考えをお尋ねいたします。

7の消防指令台等を5消防本部が共同整備するについて質問いたします。

デジタル化によって膨大な経費を要するところ、共同整備することにより、およそ3分の1の経費で対応可能であり、非常に有効であると思ひます。規模、機能、おおよその経費につきましては承知いたしました。消防署の機能の面でデメリットはないでしょうか。また、計画段階で詳細は後日のようでございますけれども、次の2点についてお伺ひいたします。

25年度から運用の計画ですけれども、現行の消防署機能は維持できますか。例えて申し上げます。現在、救助者のいる交通事故等が発生した場合、消防車も出動して二次災害防止等をしてはいますが、本件稼働後も同様措置ができるでしょうか。

2つ目です。地震等の広域災害が発生した場合、他消防本部内の被害状況にかかわらず、当町に被害があれば優先出動でできるでしょうか。この2点についてお伺ひいたします。

8の防災事業について質問いたします。

木造住宅の耐震化につきましては、実数を承知してはいますが、無料耐震診断の申し込みは年何件ありましたでしょうか。倒壊のおそれはあると思ひますが、改修には高額な経費が要る、診断を受けても改修できない、どうせ改修できないなら診断を受けても仕方がないというような声を聞きます。補助制度のお話をしても無言になられます。地震対策について、数回にわたり一般質問いたしましたけれども、今回は私の最後の質問になります。

一昨年でしたか、駿河湾を震源地とする中規模の地震が発生しました。東名高速道路の上り線、相良付近の路肩が崩れたあの地震でございます。震度は6程度であったかと記憶しておりますけれども、家屋の倒壊はゼロであったと聞いております。これは知人からの情報ですので、詳細で責任を持ったものでございませぬけれども、地盤の強弱もありましようが、対策には何がしかのヒントがあるのかなと思ひました。個人住宅は個人の責任においては十分承知いたしておりますけれども、対策をどのようにお考えか大綱をお伺ひいたします。

第5章 町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくりからお尋ねいたします。

川の駅構想についてであります。

情報が、ひとり言がうわさを呼び、ひとり歩きしているように思われます。主要な一般道に道の駅があります。高速道路にはサービスエリアやパーキングエリアがございます。いずれもドライバーの安息やトイレの休憩機能を有している施設であります。また、附帯サービスとして、地域産出物を主に一般商品の販売している施設と私は承知いたしております。

一方、総合福祉センターは災害時における避難所として耐震が十分でない、分館、いわゆる憩いの家も損傷が著しいことも承知いたしております。しかし、憩いの家は1日300人を超す利用者があり、各地域の高齢者が集い語る交歓の場でもあります。また、シルバー人材センターが管理を受託し、生き生きと活動しておられることも承知いたしております。

冒頭で申し上げましたように、川の駅がひとり歩きしております。うわさがうわさを呼び疑心暗鬼にかられる状況も散見されます。引き続き協議・検討すると述べられましたが、お考えの川の駅はどのような性格か、規模、設備、現時点での方向をご説明ください。

なお、蛇足ながら私見、私の見解として申し上げます。

町の特産品としていちじくが上げられますが、いちじくは通年を通して最大でも1カ月でございます。いちじくを真空乾燥させパウダー化できないかと私の知人に尋ねてみました。試験は必要であるが可能であると回答を得ました。いちじくを主としたソフトクリームはできないかの発想からでございます。通年を通した商品、安定した商品はできないかと思いついたものでございます。採用をと具申するものではございません。足がかりとしてお考えいただければと存じます。

最後の質問でございます。

昨年の施政方針の中で、事業仕分けを導入したい意向を示されました。私たち清新クラブは、仕分けの項目について、仕分け会場の設定、仕分人の依頼、市民の皆さんの反響などを小田原市に学び、亀山市で研さんを重ねてまいりました。今回の予算案策定に当たり、事業仕分けの名称は使わずとも留意された事項があればお示しいただきたいと存じます。

施政方針の説明の結びに当たり、国や県の動向がどうであろうとも、町としてやるべきこと、やり抜くべきことをしっかりやると意思表示されました。人のニーズは多様化しております。町の施策を展開するに当たり、町民各位のご理解、ご協力を仰がねばなりません。従前以上にお知らせ活動を積極的に展開していただくよう切にお願いし、質問を終わります。

ありがとうございました。

(4番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁を申し上げたいと思います。

10点以上質問がございますので、一つ一つ答弁をさせていただきますけれども、答弁漏れ等々ございましたら、その都度、また後ほど指摘をいただければありがたいというふうに思

います。

まず、実は所信表明をことしから施政方針という形に変えさせていただきました。ご質問はなかったんでありますけれども、議員各位の中では、あれとおみえになる方があると思いますし、どうして変えたんだというご質問も、あとほかの議員さんからも実はいただいておりますので、また、そのときにと思ったんでありますが、私の中では、かねてから所信表明と施政演説を分けたほうがいいんじゃないかというのを、この庁舎内で検討をさせていただいた経緯が実はございます。首長、議員さん各位もそうでありますけれども、4年に一度町民の審判を受けて、自分の考えをマニフェストという形で出すのか、選挙公約という形で出すのか、それはいろいろあると思いますけれども、その中で、4年間の自分の思いをしっかりと形にあらわし、そして蟹江町の行く末を皆様の中で出すという、長期展望にわたっての話を織りまぜて皆様の前で話をさせていただくのが私は所信だということにかねてから考えております。

施政方針も中に当然入るわけでありましてけれども、施政方針というのは、当然毎年、毎年、皆様の貴重な税金をいただいて予算を組まさせていただく中で、その予算の中で単年度何ができるんであろうか。当然これは繰り越しをして、次の年度にかかるものも当然ございましょうけれども、きちっと分類をした中で、1年1年皆様方にお示しをして、議会でご討議を願うという、これがこれからの町政を占うということでの施政方針という形に今回からさせていただいたというのが事実であります。これも行政改革推進室から政策推進室への転向の中での検討の一環だというふうにご理解をいただければありがたいというふうに思います。

すみません、前置きが長くなりましたので、それでは、一つ一つご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、疾病予防の事業の件についてのご質問でありますけれども、実を言いますと、我々子供のころに、法定伝染病、これは恐ろしい病気だということで、いろいろ数掲げるとたくさんございますが、それが何かこのごろの風潮では、すべて撲滅をしたというような、そういう流れにある、これも私だけじゃないというふうに思います。

そんな中で、特に生活環境の変化だとか、それから海外旅行等々で地球全体が一つのつながりになってしまっている中でいろいろなウイルスの蔓延等々がございます。また、抗体の強いウイルスがどんどん出てきてしまったという状況の中で、ひょっとするとこの疾病のことに関しての意識が町民のみならず、日本国民の中にひょっとしたら弱まってしまっているんじゃないかということも含めて、とりあえずは蟹江の町民の皆さんに周知徹底をするべきいろいろな活動をしなればいけないと、これが23年度に、当初に健康対策の一番の柱ということで各部署にいろいろお願いをして、今後啓発をどういう形でやったらいいんじゃないかなということを皆さんの前で所信の中でお示しをさせていただきました。

いろいろな媒体はございましょう。今はとにかくITの時代でありますので、当然蟹江町

のホームページを使って皆様方にお示しすることはもちろんでありますけれども、あと紙ベースでの広報、それから、いろいろな健康日本21ですか、蟹江町では活き生きプラン21ということで、保健師が中心となって蟹江町のイベント等々に出向きまして、いろいろな健康に対する啓発・啓蒙運動をやっておるわけでありまして、その中でもやっぱりやっていかなきゃいかんのかなど。保健センター、健康推進課を中心として、お見えになる方々にいろいろ口頭で、紙ベースでこれからもお知らせをしようかなど。今までもやっておりますけれども、より以上、23年度は強化していこうと、そういう考え方でスタートをさせていただいておりますので、ぜひともご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

2つ目で、2つ目というのか、順番に言っておきます。

高齢者の福祉事業ということでありますけれども、これは大変深い意味がありまして、蟹江町、今現在、高齢化率が20%、外国人を含めると、20%弱、19.9%という数が出ておまして、65歳以上の方が7,500人になろうかという状況に実はなっております。そんな中で、今御指摘をいただきました蟹江町にございます特別養護老人ホーム、カリヨンの郷でありますけれども、今、入居の待機をしてみえる方、待ってみえる方が、これ手元の資料で、平成23年3月の時点でありますけれども、こちらでちょっと調べさせていただいたんですけれども、184人というふうに聞いております。

そんな状況の中で、今現在、地域密着型の福祉施設入居希望者、これは小規模のも含めまして、定員が29人の建設をカリヨンの新千秋、今ございます。そこで今申請をしておまして、24年1月の開設を目指して今スタートをしております。29床でありますけれども、少しでも待機をしてみえる方にこれで光が注がれるのかと、まだまだ施設が足りないのも十分理解をしておるわけでありまして、なかなかこれは中学校区ということもございますし、やみくもに広げるといふわけにまいりませんので、何とぞご理解を賜りたいなど。

ただ、もう一つ、グループホームの増設も実は行ってございまして、これも同時期、22年度に9床でありますけれども、今現在9床あるわけでありまして、密着型のグループホームということで、これもカリヨン新千秋のすぐ横に今、22年度、今年度中に建設ということをお願いしております。

実は、グループホーム、もう一つございまして、シャルルが1つございます。これも今18床実はございまして、これも地域の方に大変喜ばれているわけでありまして、議員指摘の施設等々についての増強、これもこれからどんどんニーズがふえていくんじゃないかなど、こんなことを思っておりまして、施設の増設をすればいいという問題では実はないわけでありまして。実は介護認定者数も、先ほど65歳以上の方が7,500人を今超えている状況であります。それから、介護認定の方、要支援1、要支援2、要介護も含めて1,000人以上、1,044人だったと思っておりますけれども、もう年々ふえておりますし、当然施設に入りたいという要望の方が、これは介護認定の方よりすごい勢いで実は要望がございまして、どんどん施

設の不足がこれからも加速化していくんじゃないかなと、こんな懸念をしております。

これは我々蟹江町だけではなくて、海部郡全体、それから愛知県全体の問題、日本全体の問題でありますので、これは地域の首長さんとしっかり話をしながら、お互いに協力体制をしっかりとっていききたいなと。それぞれの地域で高齢化対策をより充実していかなければいけないなという、そういう時期に、もう既に入っておりますので、頑張っってやってまいりたいなというふうに思っております。

続きまして、小・中学校における空調の問題をご質問いただきました。これはほかの共産党の議員さんからも毎年大変ご迷惑をおかけをいたしておりましたし、特に、今年の夏の酷暑、これは我々も痛感をいたしておりますし、異常気象と言ってみればそれまででございますけれども、ことしも大変暑い夏が予想されるのではないかということも踏まえて、全小学校、蟹江町のすべての小学校に扇風機を今年度設置をしようじゃないかということで予算を計上させていただきました。時期につきましては、扇風機については早急に、今予算審議がこれから始まるわけでありまして、今軽々に申すことはできませんが、議員の皆さんにご協力をいただき、ぜひとも予算を通していただいて、早急に通ったならば、即これもスタートをさせていただき、7月の早い時期に何とか扇風機が取り付けができないのかなと、こんなことを思っております。

ただ、空調、クーラーですね、このことにつきましては、蟹江中学校につきましては、耐震等々についての増築がございましたので一部空調が整っております。しかし、北中学校につきましては、全くそれがございません。そういうこともPTA、学校関係者、いろいろ御指摘を賜っておるわけでありまして、北中学校に何とかクーラーをとということで、ただ、議員も御承知おきいただいていると思いますけれども、クーラーをつけるということになりますと、電圧不足、キュービクルの増設が必要であります。このキュービクルにつきましても、設計等々の関係がございまして、通年からいきますと、仮に予算を通していただいて、多分5,000万以上の事業になると思います。そうしますと、これ当然議員の皆様にご可決をいただけないといけない、そうなりますと、5月の臨時議会、逆算してまいりますと、9月ぐらいになってしまうんですね。これではいけないんじゃないかということで、早急にうちのほうとしても対処をさせていただき、仮設の空調施設でも何とかできないかということも今検討をしております。

ただ、ここで軽々に言えることではございませんし、まだ予算を通していただいているわけでもございません。我々としては一日も早く予算を通していただければ、空調についてもスタートをさせていただきたい。できれば7月の時期に、暑い時期に入る前に何とか一部でもクーラーをとということで、扇風機も一緒でありますので、一生懸命頑張っってつけていききたいなと、こんなことを思っておりますので、何とぞよろしく願いをいたしたいというふうに思っております。詳しい数字につきましては、また、資料等々お渡しいたしますので、お

許しをいただきたいなというふうに思います。

それから、本町のエコステーションのことについてのご質問であります。

この一番最初につくりました学戸のエコステーション、これは常設型の資源ごみ置き場という、ちょっと難しい名前をつけさせていただいたんですが、どうしてこういう考えに至ったかと言いますと、これ議会でもたびたびにご説明を差し上げていますが、ひとり住まいの方、それから夫婦お二人でお住まいの方、それからマンション住まいの方、どうしても部屋が狭いということで、1カ月に一度の資源ごみの回収では、とてもじゃないですけども、ペットボトル、トレー、缶、瓶が置いておく場所がないんだということをタウンミーティングだとか、それからまちづくりミーティング、それから町内会長さんからいろいろご意見を数年前から実は寄せられております。資源ごみの中にペットボトルだとか、そういう缶を置く場所をふやしたらどうだというご意見も実はあったわけではありますが、なかなか地域では管理し切れないということも実はご指摘をいただいております。

また、今現在、51カ所ある資源ごみ置き場の中でも、そこにペットボトルを置いたらどうだというご意見もありますので、順次これは増設をさせていただくということもありますが、とりあえずは、ひとつそういう資源ごみ置き場を常時置けるところをつくっていただけないかという要望がありました。

そんな中で、これちょうど2年前でありますけれども、そんな中で、じゃ新たに土地を購入して、建物を建てるだけの余裕もございません。行政改革の中で、蟹江町の中で行政財産、普通財産を含めて未利用地のチェックをさせていただいた中、たまたま学戸のこの区画整理事業の保留地が、大変いびつな土地ではありましたが放置をしてある土地がございました。近隣の方、それから地域の区の方にもご相談を申し上げ、ここにこういうものを設置させていただいたらどうなんだろうと。最初は地域の方から実はノーという答えをいただきました。それはどうしてかと言いますと、ここは静かだったんだけど、たくさんほかの方が来るとうるさくなるというのが1つ。それから、何か不愉快な物を持ってこられるんじゃないかということも、そういう懸念もございましたので、最初は非常にノーの答えが多かったんですが、しっかりご説明を差し上げたら、そんなことなら私たちも管理をさせていただくという大変好意的なご意見をいただいたもんですから、とりあえず試験的にということで、学戸の今資源ごみ置き場、エコステーションという名前をそこでスタートをさせていただきました。

当初は、1カ月に二、三百人の予定だったんですが、すぐに火がつきまして、今は1カ月当たり1,000人以上の方がご利用をされております。しかも、担当していただいている方、再雇用にもなったわけでありましてけれども、シルバーの方だとか、それから環境美化指導員の方だとか、多種多様にわたっておりますけれども、数人の方がローテーションを組んで今管理に当たっていただいております。

私もたまに寄ってご意見を賜るわけではありますが、大変遠いところから来ておみえになる。特に、本町、JRより北、それから舟入、それからほかの方、地域の方も実はおみえになるということも聞いておりますけれども、今地図を広げて、どこからおみえになったんですかという実は調査をずっとしたところ、やはり本町地域が多かったということで、これは各地区につくったらどうだということで、一部の方にお話をしたんですが、学区に最終的には1つずつあったほうがいいのではないかと、まだこれはないかという段階でありますけれども、そういう中で、本町地区に、これも保留地、町の土地がございましたので、これも全く未利用地でありまして使ってございません。それを有効利用ということで、近隣の方にお話をし、また、地域の町内会長の皆さんにもご理解をいただいて、今年度エコステーション、本町エコステーションがスタートしたという経緯であります。

今、1日に、最初は周知徹底が大変悪くて非常に少なかったというご意見もいただきました。今そこで活躍をしていただいている方々にいろいろな要望を聞きまして、広報を出させていただいたり、区からの回覧を回していただいたりしております、今1カ月に大体600人から700人の利用が、ちょうど開始してから3カ月でありますけれども、なるような状況になっております。まだまだ電気、水道等々来ておりませんが、いろいろな要望をこれから聞きながらやっていきたいなど。

ただ、あそこは新本町線で交通量が大変多うございます。それと、どこにあるかわからない、通過してしまったという、そういう意見も聞いておりまして、今議員ご指摘の表示等々についても、心がけさせていただきますし、今後とも啓発・啓蒙、それから周知徹底には努めていきたいなど、こんなことを思っております。

それと、蛇足でありますけれども、特にペットボトルについて、平均大体これは業者の方にお伺いをしたんですが、3万6,000人ぐらいの地方自治体の規模でありますと、200トン前後ぐらいのペットボトルが出ても不思議ではないのに、蟹江町は80トンから85トンぐらいしか出ていないと、これはちょっと少ないんじゃないかと、町長調査をされたらどうですかということを以前に聞いたことがございます。我々は地域の方にいろいろお話をし、環境美化の方にもご相談をしたんですが、やはり粗大ごみ、生ごみ、それから不燃ごみの中に、ペットボトル、缶、瓶が相当混入しておる現実がまだまだあるというふうに聞いております。

そういう意味で、この資源になる、ごみというより資源になるものを無駄無駄ほかるんじゃなく、焼却するのではなくて、ペットとしてリサイクル、3Rの理念をしっかりと町民の皆さんに理解をしていただくべく啓発・啓蒙にもうちょっと力を入れなきゃいかんのかなと、こんなことを思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいなど、こんなことを思っております。

次に、蟹江川の水辺スポットのご質問をいただきました。

これも平成19年から県との合同というのか、県にお願いして水辺スポットの再生計画の中

で、水辺のスポットの整備をさせていただきました。親水公園というものではありませんけれども、蟹江川、一番開けたところ、地区で言えば舟入地区と鹿島地区にまたがる右岸、左岸堤の整備ということで、県費が9,000万、町費で1億1,000万という大変大きなお金をかけまして、蟹江町のシンボルチックな水辺スポット地域を議員の皆様方にご理解いただきながら、最終整備の年度に入っております。最終的には議会でもいろいろご答弁をさせていただきましたが、バーベキューのできる、憩いのできる、そんな水辺スポット、景観スポットにしたいなというのもひとつありますし、ただ、一部議員の方からも、つくるはいいんだけど、維持管理をしっかりするのにお金がかかるじゃないかと、とっていただけなら何もならないというご意見も十分賜っておりますので、今後のこの22年度末までにトイレ等々の整備をし、そして地域の皆さんにも既に左岸堤については舟入地区の方、議員さんも中心となって今現在維持管理をしていただいておりますし、いろいろなイベントも既に行われております。大変ありがたく思っておりますが、右岸堤につきましても、これも地域の方、当然議員さんの皆さんにもご協力を賜ることになると思うわけでありまして、蟹江町がかつて行いました花いっぱい運動を再度この堤防で行ったらどうなんだとかいう、そういうご意見も町民の皆さんからいただいておりますので、ぜひともその地域についてのふれあい事業ということで、これからもやっていきたいなと、こんなことを思っております。

特に、つくっただけで、仏つくって魂入れずじゃありませんけれども、維持管理が大切でありますし、当然蟹江川の水辺景観を生かした非常にすばらしい地域であります。多自然型の堤防もつくっておりますし、一部の方に水生植物を植えていただいております。また、蟹江町のこれから名物であろうアカテガニ、ベンケイガニも今生息の、テスト段階で生息を今しております。そういうことも含めて、あそこの水辺景観をこれから蟹江町の宝として皆さんと一緒に守っていききたいなと、こんなことを思っておりますので、何とぞ米野議員も別の形で蟹江町にいろいろなこれからお力添えをいただければありがたいというふうに思いますし、当然完成の暁には地域の皆さんにいろいろお願いをすることがあると思います。まさに協働のまちづくりを我々も一緒になって皆さんとやってまいります。そのシンボルだというふうに理解をいたしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にでありますけれども、消防指令台デジタル無線の共同整備に係るメリット、デメリットのお話がありました。

このことにつきましては、先般全員協議会でお示しをさせていただきました。デジタル電波につきましては、この7月からテレビについては地上デジタル放送が始まりますよというのは、いろいろ啓発・啓蒙、総務省からありますし、テレビにも必ず今テロップが出るわけでありまして、消防指令につきましては、平成28年度がデジタルのスタートであります。それに先立ちまして、蟹江町も消防指令本部はありませんが、指令はありませんが、消防本部として町民のいろいろな救急、それから消防体制の今受信を受けておるわけでありま

す。蟹江町も小さなGPSを持っておりまして、電話がかかってくるのと、担当者が瞬時にその場所を自分たちの力で確認をしながら出すわけでありましてけれども、今後、海部郡には5つの消防本部があります。蟹江町を入れますと、蟹江町も指令台をつくるということになれば、蟹江町だけでこの指令台をつくり、デジタル化をしますと、本当にデジタル化だけでも2億数千万、これは概算でありますけれども、かかります。消防指令を整備しますと、7億円近くかかるというあれも出ております。

これは私どもだけではなくて、南部消防、それから愛西消防署、津島消防、東部消防署も同じ問題を抱えておりますので、これは広域行政の最たるものだというふうに理解をしております。負担金の問題等々、いろいろ首長さんと町長発信の話があったわけでありまして、皆様方にお示しをした費用対効果、大体30%から35%ぐらいの費用で皆さんはできるということなんで、これを進めていきたいなというふうに思っております。

ただ、概算要求でありますので、概算でありますので、これからきちっと海部南部消防が中心となって協議会を立ち上げ、我々も当然その協議会に具申をするわけでありましてけれども、皆さんの貴重な税金を無駄なくきちっとこれを使わせていただくために、これからも協議を重ねてまいりたいなと、こんなことを思っております。

ただ、ご質問の今後そういう指令が、デジタル指令が統合された場合のデメリットでありますけれども、これは当然蟹江町だけのことを申し上げますと、蟹江町から担当者が大体3名の予定でありますけれども、出てまいりまして、蟹江町には専用子機を当然お示しをしました。置きますので、その指令がありましたら、当然蟹江町に指令が瞬時に入ります。電話を受けると、大画面にどこからの電話だというのがすぐに表示をされます。表示をされると、すぐその表示をされたのが子機に伝わりまして、すぐ消防車、それから救急車が出動できるような、そんな体制になっておりますので、デメリットはないというふうに考えております。ただ、人数的にどれだけの規模になるかということについては、まだまだちょっとこれからあります。

それと、先ほど言いました地震が発生した場合はどうなんだということになりますと、これはもう地震というのは地域に限ってひどいところ、ひどくないところありますが、この地域も、先ほどちょっとニュージーランドの地震のこともおっしゃいましたが、このことにつきましても大変痛ましい事故でありまして、本当に心からの冥福をお祈りしたいわけでありましてけれども、地域が断片的に限られるわけでありまして、当然液状化が起こるというのも想定、安易に想定されるわけでありまして、一番ひどいところがあれば、優先的にそこに行くという、そういう指令を多分出しますので、そのことについてのデメリットはないと思います。当然そこが集中すれば、5つの本部から集中的に応援協定に結んで、そこに救助が入るわけでありまして、そのことについても、きちっとシミュレーションをこれからしていきたいなと。

私も知識不足で大変申しわけなかったんですが、ニュージーランドも、あそこは堆積地でありまして、この辺と非常によく似ているということで、液状化が現実起こったということも聞いております。耐震基準も日本とは若干違うということでしたんですが、27人の方、300人以上の方がまだ行方不明になる方もまだあるというふうに聞いておりますし、地域の情報もまだまだ錯綜しているということでございます。大変痛ましい事故が東南海、東海地震もこの先30年以内に起き得る可能性は85%から90%だというふうに言われておりますので、いつ起きてもおかしくない、そういう体制もきちっとやりたいなと思っております。

続きまして、民間木造住宅の耐震でありますけれども、このことにつきましては、議員ご指摘をいただきました昭和56年以前の木造住宅に関しての調査をさせていただきました。これはデータでありますけれども、平成15年から22年度までの実績444戸、これは無料診断を行っております。また、16年度から22年、若干オーバーラップいたしますが、これが極端に少なく23戸ということでもあります。報道でありますけれども、国の予算が実は臨時的に30万余分につきまして、実は今60万円の補助がつきまして、無料耐震診断の結果が0.7以下の方、そして、これを1以上にするというので60万円の補助があるということは議員もご承知おきいただいておりますが、国のこの補助対象が今年度だけでありますので、とりあえずですよ、来年度はまだわかりませんが、蟹江町としては今11件の申し込みがあるということで、今申し込みをストップしております。10件程度の予算ということで、地域でいろいろ分配、多いところもありますし、少ないところもあります。弥富はたしか5件ぐらいだったじゃないかなというふうに思います。

ただ、一たん診断を受けますと、不安だけが募って、いざ耐震の改築をやりますと、200万から500万という大変高額なお金がかかるということの不安もあるやに聞いておりますが、今後、これの啓発・啓蒙運動もしっかりやってまいりたいなと、こんなことを思っておりますし、もうちょっと、これは議員の皆さんに怒られるかもわかりませんが、もう少し啓発・啓蒙をやれということだと思っております。私もちょっと意外だったんですが、平成21年度にダイレクトメールを実は送らせていただいたのが1,000件、平成22年度は400件でありまして、耐震診断を行った方に、再度ダイレクトメールを送ったんですけれども、余り回答が多くなかったんですが、ここへ来て、ちょっとふえてきたという傾向にありますので、これだけのご理解を賜りたいなというふうに思っております。

あと、川の駅構想であります。

確かに所信表明では若干述べさせていただきましたが、川の駅構想自身がひとり歩きをしているんじゃないかということも否めない事実であります。ただ、川の駅構想というのは、どうしてこの経緯が始まったかという、この総合福祉センターの老朽化ということもひとつあります。それから勤労体育館の老朽化、とにかく老朽化というのがひとつあるわけでありまして、あと、既存の社会福祉協議会の今後のあり方、それから老人対策、子供対策、そ

これから生涯スポーツ、それから生涯学習のあり方、そのあり方もありますし、現時点ではコンセプトは何だとしっかりお示しをいただきたいとということではありますが、まだまだ今の時点で青写真がしっかり示せないのが大変申しわけなく思っております。

特に、今自分が力を入れたいなと思いますのは、所信にも述べさせていただいたとおり、協働でのまちづくり、民間の皆さんのお力を活用して、我々も一緒になってやりたい。議員の皆様方をお願いすることが多々あると思えますけれども、健康づくり、それから福祉の向上等々、もう一つは7つのKの頭にあります観光事業のPR、それから地産地消の向上等々も含めて、交流の促進をしたいなと、これは当然住民活動も含めてでありますので、その交流の場にしたいなということで、川の駅構想を出させていただきましたが、これにはたくさんの方のこれから皆様方のお力、それからご意見があるというふうに思っておりますので、軽々に箱物をつくってどうという問題では全くありません。それだけのご理解を賜りたい。

また、もう一つは、職員の中でもこれプロジェクトを今チームをつくっております。若手職員もありますし、経験の深いベテラン職員もこのプロジェクトに加わっておりますので、これが1つ。

それから、県のサポーター制度を利用して、この地域に住んでおみえになります県職員の皆さんにもご意見をいただいてデータは持っておりますので、これもこれからどんどん活用していきたいなと。議員の皆様方もいろいろなところへご視察に行っておみえになると思えます。新潟県の見附市へ行かれた議員の方もありますし、我々も大阪へ行ったり、水の都大阪へ職員が出向いていろいろな知識を今深めておる。今、まだまだそういう段階でありますので、大変申しわけなく思いますが、まだまだ皆様方の中でお示しをできるということがございません。

ただ、景観を利用した場所でありまして、今の福祉センターあたりがよかろうかなという感じでありまして、きちっとしたお話し合いをこれから進めていく中で、議員各位にもきちっとした計画がお示しができれば、23年度にお示しをさせていただきたいなというふうに思っております。

事業仕分けでございますが、蟹江町版事業仕分けを行いたいということで、実は国の総務省の方にもお願いをして、スタッフを派遣をしていただくという話をしておりましたが、いろいろな都合でこれがちょっと頓挫をしてしまいました。今のその仕分け事業をやめたということではありませんが、担当していただく方がちょっと別の課へ移動してしまったということもありまして、今現在、折衝しております。

ただ、蟹江町としては、私の考え方、機構改革をこれからどんどん進めて、当然ことしもやりますけれども、いろいろなところを統合、統廃合しながら、特に事務事業の見直しから初めていきたいなというふうに思っております。

特に、一番難しいのは、3万7,000人の自治体として、これから何が必要で何が不用だと

いうことを町民目線からしっかりと見ていただく方をまずどういう形で選定するのかということが大きな問題だというふうに思います。

特に、蟹江町はNPO法人だとか、それから、そういう団体が育ちにくい町だというふうに言われております。それはどういうことなのかなということをお私に思いますと、これは私の考えであります。個人的な考え方ではありますが、やはり行政サービスが今までは行き届いておったのかなと。逆に言うと、かゆいところに手が届いておった、そういう行政がずっと続いておったのかなと。これはうがった見方だと言われれば、それは違うかも知れませんが、ひょっとすると、そういう方々が、一生懸命地域の方が自然にもうそういうNPO法人に近いような、そういうまちづくりをしておみえになる町なのかなと。あえてNPO法人ができなかったのはそういうことなのかなということも考えるわけではありますが、いずれにしても、きちっとしたコーディネーターを置いて、事業仕分けになるのか、それとも事務事業のワケになるのか、蟹江町のこれからの考え方をしっかりと、これ23年度に、早い時期にお示しをさせていただきたい、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

国の事業仕分けも今大変なことになっておるといふふうに聞いております。絵にかいたもちに終わるといふことではなくて、本当に地についての事業仕分けをしてみたいなど。もう既に行政改革の中で仕分けが行われているところもひょっとしたらあるのではないかなということも議員各位もお思いだといふふうに私は理解しております。

最後になりましたけれども、地産地消の中での乾燥いちじくの話が実はございました。今年度から実施をさせていただきました蟹江町の名物探しはどうなんだと。これも商工会と共同でやりまして、皆様方一度東海農政局、これは農林水産省のホームページ、一度見ていただくとわかりますが、蟹江町観光協会といちじく生産等の連携による蟹江産いちじくPR及び特産品……という、こういうホームページが実は載っております。非常に蟹江町こんな取り組みをやっておるんだということで、称賛の文書もございますが、方や問題点もきちっとこれ羅列して書いてあります。やっとうこういう段階に蟹江町が来たんじゃないかな。今後1次産業に携わってみえる方、また、1.5次産業に携わっている方、特に加工品に、そういう方に声をかけていただき、今議員ご指摘いただきましたいちじくに言及するわけじゃないですけれども、いちじく生産、白いちじくは何千トンという実は、何トンですね、かつては貨車いっぱい名古屋市場に送られた時代もあるやに聞いておりますし、現実的にはデータも出ておりますけれども、今現在も相当の数のいちじくが蟹江町の市場から向こうの市場に、名古屋の青果市場のほうに3,174キロという実績が実はあるわけです、平成22年度。これもびっくりいたしまして、これだけの実績が今現在ございますので、これを倍増して1次産業の収入にふやしていただいても結構ですし、今ご指摘をいただいた乾燥いちじくのそういう技術があれば永年の、これはいちじくを活用して蟹江町の名物に、これはひょっとしたら

できるんじゃないかなと大変いいご意見をいただきましたので、今後そのソフトクリームにしてもよし、パウダーにしても食べてもよし、そういうことを商工会も中心となって観光協会もしっかりとこれも研究していきたい。また、ご意見を賜ればというふうに思っております。

最後になりましたけれども、大変ちょっと長くなりましたが、以上でしたね、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。答弁漏れがありましたらお願ひいたします。

○4番 米野秀雄君

非常にご丁寧なご答弁ありがとうございました。

一番初めにお伺いしました疾病予防の関係でございます。今、蟹江町の小児科を扱われる病院では、こういうものが、こういうチラシが、チラシと言っては語弊があるかわかりませんが、愛知県医師会、愛知県小児科医会というところでカウンターと申しますか、そこで自由にいうことで出ております。また、当町が緊急病院と申しますか、搬送する病院の中で、液済会病院ではこういう小児科のほうですけれども、こんなときはどうするのということで、子供さんの症状に応じて、こういうふうです、こういうふうです、こういうときはぜひ緊急病院へというような案内もされております。これを町としてやるには当然ですけれども、一定の資格がないとできないかもわかりません。その辺については不勉強で自分としても知識がないわけでありましてけれども、保健センターでいろいろと子供さんの症状等々について相談に応じていただいております。

そういう中で、もう少し立体的なものがないのかなということをおもひます。これはちょっと数量、ちょっと余分にとってきましたので、また後ほどお渡ししますけれども、そういう対策ができるかどうか、ちょっとお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○町長 横江淳一君

私まだ詳細を熟知しているわけではございません。大変答弁がたどたどしくて申しわけなく思っております。当保健センターも、ワクチンもこれから地方自治体でおやりなさいという、そういう指令が実は来ております。それで、今年度保健師の採用を行いまして、来年度から1人増員という形で保健センターの体制も強化をしてまいります。予算にも上げさせていただきましたが、保健センターの中もちょっと模様がえをさせていただき、老朽化をしている建物のメンテナンスも実は行う、これを機に体制も強化をしていくというふうに思っておりますので、今その米野議員がお示しをいただきました資料。また、うちの担当のほうにお渡しをいただき、蟹江町でできることがあれば、早速取り入れることができれば、これらの検討に値することだというふうに思っておりますので、何とぞ資料提供等々よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○4番 米野秀雄君

ありがとうございました。

もう1点伺います。地震対策についてであります。

今までややもすると、阪神淡路大震災があり、中越地震もあり、福岡もあり、あるいは仙台もある、あるいは先ほど申し上げた駿河湾沖の地震もございました。それでいろいろちょっと研究というわけではありませんけれども、思い描いたときに、例えば阪神淡路大震災が起こってから16年、17年ですか——になるわけでありましてけれども、私たちが一番興味を示さなきゃいかん、研究しなきゃいかんというのは、ちょうど被害のあった神戸ですね、神戸の復旧についてもっと研さんするべきじゃないかなというのが私の結論でございました。

と言いますのは、ああいう大きな災害を経験して、そしてまちづくりとして今再生されたわけです。どういうようなところに重点を置いて、どういう対策を打たれたか。例えば道路情勢はどうなんだ、水道情勢はどうなんだというような視点から対策を打って、二度とそういう轍を踏まないという参考になるのではないかと、そんなことを考えました。

ちょっとこれは私の個人的な見解でございますので、一概にこうだということを断定するわけではありませんけれども、そういう視点でその対策等についてお考えいただくことはできないかどうか、最後にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長 横江淳一君

本当に平成7年1月17日、我々にとっても皆様方にとっても、画面での映像でしか味わってこない、あれを見ただけでも大変恐怖を味わった阪神淡路大震災の悲惨な状況でありました。数千人の尊い命がこの地上から消え去ってしまっていて、何ていうことなんだろうと、本当に地獄絵図を見ているような状況であった、私もそのときの記憶は今でも生々しく残っております。

そんな中で、特にひどかった長田地区の状況、それから長田地区にお住まいの皆様方の意見がいろいろな回顧録等々、今になって本で出されたりしております。私も見る機会があったり、それから神戸にお邪魔をしたときに、そういう防災センターのようなところがありまして、語り部の方がその当時の状況をしっかりとお話をさせていただいたということでもあります。

ただ、今議員ご説明をいただきました、その状況ではなくて、今後、それに伴い、その後の再整備について、町長どう思っておるんだということだと思えます。

実際、その状況にならないと我々としても非常にわかりづらい問題があります。ただ、特にこの蟹江町は11平方キロという小さな町でありますけれども、市街化を形成しており、なおかつなかなか区画整理事業が進まなくて、昔のにぎわいというのか、昔の市街地そのままの状況で都市計画もままならない地域ってたくさんこの地域にもあるわけでありまして、そこがもしも地震に襲われたらどうなんだろうと、我々も実は本当にぞっとする状況であります。

ただ、今現在、自分の頭の中に、どうなんだと言われますと、こうして、ああしてという詳しい知識を持っているわけではありません。ただ、そういう状況になれば、それなりに地域の皆さんとしっかりお話をさせていただき、きちっとした道路整備、それからインフラ整備も当然考えていかなきゃなりません。そういう意味で、今後お示しをさせていただきます都市計画のマスタープラン、そこにまた反映をしていければいいのかなど。特に、市街化地域をどこにこれから設定するのか。それから、ここはどのような地域にするのかということは今までが無造作に場当たりのやってきたというわけじゃありませんが、今後はやはりきちっと目的意識を持って、この地域にインフラ整備をして、この地域にはどうするんだということをお示しをしてスタートすることが一番肝要かなと、こんなことを今思っております。

いずれにいたしましても、今後つくる都市計画づくりについては、災害に強い、それから地域がこれからも長い間皆さんと一緒に、ともに分かち合えるような、そんな住んでみてよかったようなまちづくりがこれからは期待されるわけでありますので、また、議員各位、特に、米野議員にはいろいろな意味で大所高所にわたりましてご意見賜ればというふうに思っております。

答弁になったかどうかわかりませんが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○4番 米野秀雄君

ちょっと質問が舌足らずで申しわけございません。神戸地域の中でも、非常に液状化があって、多く発生して被害が拡大したということもございます。それが現時点において非常に復興が目覚ましいと、当然その液状化する地域であるということ念頭に置いての復興であると思います。それらの留意された項目等については、当町も参考になるんじゃないかなというふうに思慮したものですから、ちょっと雑駁な質問で恐縮でしたけれども、お伺いしたわけです。このことにつきましては、ご答弁いただくことは必要ございません。

以上で私の質問を終わりたいと思います。どうも本当に雑駁なことばかり申し上げて失礼申し上げました。

どうもありがとうございました。終わります。

○議長 伊藤正昇君

以上で米野秀雄君の質問を終わります。

続いて、2番目 日本共産党代表 小原喜一郎君の質問を許可をいたします。

小原喜一郎君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○7番 小原喜一郎君

議席番号7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。

まず、日本共産党を代表して、町長の施政方針演説に対する質問を行いたいと思います。

まず最初に、ニュージーランド地震で被害に遭われた皆さん、まだ生存も確認できない方

もたくさんみえるようでございますが、心からお見舞いを申し上げます。

さて、質問の第1でございますが、町長の施政方針演説という今回は標題でございますけれども、従来所信表明演説ということでございました。施政方針演説というふうに変えたのは、これは蟹江町政、あるいは蟹江議会史上初めてのことでないかなと私思うわけですが、その思いですね、変えた思い、動機について承りたいわけでありまして。

私なりに所信表明と施政方針演説でどう違うかということについて調べてみました。広辞苑の百科事典では、所信表明は信ずるところを披瀝するとうたわれています。それから施政方針は政治を行うこと、またはその政治方針の演説ですね、というふうに書かれています。

ただ、古い百科事典や、あるいはマネー用語時点で見ますと、まず、国会では、通常国会の冒頭、内閣総理大臣が内閣全体の基本方針ですね、いわば公的な発言になるかというふうに思うんですが、内閣全体の基本方針について演説するものを施政方針演説というようでございます。一方、臨時国会や新しい総理大臣が指名される特別国会、あるいは総理大臣による所信表明演説が行われる、こういう、では所信表明演説と呼ばれているようではありません。

所信表明演説は内閣の基本方針というよりも、内閣総理大臣みずからの考えを発表する演説となっていると、こういうふうにはマネー用語辞典ではなっておるわけでありまして。フリー用語辞典も同じように、フリー百科事典ですね、所信表明演説というのは臨時国会の冒頭で行う演説、あるいは特別国会で内閣総理大臣が指名、任命された後行われる演説、あるいは国会の会期中で内閣総理大臣が交代した場合に行われる演説と、これが所信表明演説だというふうにはうたわれております。したがって、施政方針演説というのは、内閣総理大臣が内閣全体の方針や重点課題を説明するようにしたと、こういうふうには述べられておるわけでありまして。

そこで、蟹江町に当てはめてみますと、例えば、これからは町長選挙後最初の定例議会での演説というのは所信表明演説というふうになるのでしょうか。町の方針や町長個人の所信ということではなくて、いわゆるそういう区別仮にすることであれば、我々議会の側も質問の内容、やり方も変えなくちゃならないということがあると思うんですね。つまり、個人の信ずるところを披瀝する演説に対する質問と町の公の施策について表明する内容について質問する内容では、当然質問の内容は変わってくるわけで、議会の側もその対応について検討しなければならないということになっているわけでありまして、この点については、きちっとご説明をいただいております必要があるんじゃないかというふうに思いますので伺いたいと思います。

次に、2番目であります。

蟹江町を取り巻く政治・経済・社会の状況についての分析でございますが、町長の施政方針演説の内容で見ますと、今日に至るさまざまな政治・経済・社会の事件、あるいは問

題点について、羅列程度に上げられているだけで、特徴的に今日の問題点がクローズアップされておられません。そこで、私は私なりに思う点について承りたいわけでございます。

まず第1に、この首長主導の地域新党が相次いで生まれていますね。この流れは、これからの地方政治に大きな影響を与える可能性が高い、新聞史上でもそのように言われておるわけであります。単に「大阪維新の会」だとか、河村たかしさんの「減税日本」だけにとどまらないわけですね。ちょっと列挙してみたいというふうに思うんですが、「大阪維新の会」、河村たかし名古屋市長の「減税日本」、大村秀章愛知県知事の「日本一愛知の会」、清水勇人さいたま市長の「埼玉改援隊」、松山市の「松山維新の会」「地域政党いわて」、「京都党」、国会議員も加わって「東京維新の会」など、流れがあるんですね。今後これは、とりわけ名古屋市会議員の選挙の結果いかんでは、全国にかなり一定の影響を与えてくるのではないかと、このように思うわけでありますが、この流れについて、今後、例えば蟹江町がこの影響を受けてどうなっていくだろうか。

既に蟹江町の町会議員選挙の中でも、その党を名乗る方もおるようで、聞くところによりますとございますけれども、例えば大村さんの減税についてだとか、いろいろ変化が生まれるわけでありますので、その点についてどう対応していくかということは、今の状況を見ていく上で大事なことだというふうに思いますので、お答えをいただきたいと思うのでございます。

それから、2つ目のでありますね、2番目の2つ目でございますが、民主党の進めている地域主権戦略とのかかわりですね。これが12月議会でも伺ったわけでありましてけれども、どのように、こういう地域政党がニョキニョキ生まれることとのかかわりで、どう変化していくかという問題ですね、どうなっていくか、これやっぱ蟹江町を取り巻く情勢の中で大変重要な問題でありますので、承りたいと思うのであります。

3番目は、いわゆる減税についてですね、この愛知県知事が多分実行するであろうことも関連いたしますので、この減税についてどうお考えか承っておきたいと思うのでございます。

4番目であります。国会での状況について、予算関連法案の議決の見通しがまだわかりませんね。予算案は通りましたんですけども、ついきのうあたりは子ども手当についてのつなぎ法案を提出する云々ということを書いてみえるようではありますが、これも野党の皆さんの了承を得られるかどうか見通しは非常に暗いと、こういうことが言われておるわけでありまして、蟹江町の平成23年度予算とのかかわりで、子ども手当どうなっていくか、時間切れになりますと、この法律そのものが平成22年度限りになっていますので、こういうこともありまして、どうなるか、予算の取り扱いとしてどのように考えて、あるいは職員の実務や、それとのかかわりでどうかという問題があるというふうに思いますので、この点についても承っておきたいと思うのであります。

5番目全体として、今の政治、これは地方政治も含めてですけれども、閉塞状況をどう打

開するか、これは非常に、極めてこれからの蟹江町の取り巻く情勢の中で重要なことだというふうに思いますので、この点について、この5点にわたって2問目で承りたいと思うのでございます。

次に、3番目でございます。第4章 誰もが元気に楽しく住み続けたくなるまちづくりに関連してですね、これは町長の施政方針の中では、インフラ整備中心に幹線道路整備やJR蟹江駅北側整備、市街地整備事業、市街化の拡大、公園、住居表示、緑化、農業振興、商店街の活性化、観光など、主に住環境整備を中心にして言われておるわけでありましてけれども、私はこれとあわせて、暮らし、福祉の充実がないと、未永く蟹江町に住んでいただけるような状況にはならんと違いますかということは、かねてから言っておるつもりでございます。

福祉の充実、暮らしの不安を取り除くという点で言えば、どういうことが必要かということ、後の4番目で申し上げたいというふうに思うわけでありましてけれども、この視点ですね、つまり、単に環境整備だけでなしに、福祉、暮らしの支援、充実ですね、少なくとも、他町村と比較して見劣りのしない福祉行政、福祉の充実がなければ、未永く住んでいただけるというふうにはならんのではないかと。

ここに、つい先だっでの国勢調査の結果載っているわけでありましてけれども、蟹江町だけが海部郡下でいきますと、蟹江町だけがこの4年間でマイナス111名、あとあま市も愛西市も、飛島村が私が12月議会のときに取り上げたのは、蟹江町とマイナスは飛島村だと言いましたけれども、この4年間では飛島村は156人人口増になっているわけでありまして。つまり蟹江町だけがマイナス人口であります。なぜだと、交通の便がいい、環境もそんなに悪いことはない。なぜなのかということ、どうしてもやっぱり研究をして、そこの打開を図って人口増、少なくとも平成21年度の決算で見ましても、1人当たりの調定額は数十万に上るわけでありましてから、1,000人加わればどうなるでしょう。それだけの税収入になるわけでございますので、財政的な面も潤いを増して活気のあるまちづくりを目指すことができるのではないかと。人口がふえればふえるほど町の購買力も高まって、地域経済の活性化が生まれるということをお願いしたいわけでありまして。

さて、それであわせて12月議会で伺いました。町長さんが思っいらっしゃる職員像ですね、将来住民本意のまちづくりを目指して、その中心になって働いていただく職員像ですね、どうお考えかということをご質問申し上げたんですけれども、ちょっと具体的なご答弁をいただけませんでした。今回、末尾のところ、いみじくもやられておるわけでございますので、あわせてその点についても承りたいと思うのであります。

かつて、地方分権改革の中で出されたこの西尾試案のこの基準というのが、その基礎自治体の一定のイメージというものが出されましたね。それは9月議会でしたか、6月議会でしたかな、総務部長から……伊藤政策推進室長でしたかな、答弁をいただいたわけでありまして

けれども、基礎自治体の姿を追求していくことについてうたわれているわけでありましてけれども、その基礎自治体をつくっていく上で、職員の能力、資質、大いに大事になってくるわけだと思えます。

そこで、庁舎から飛び出して外で一定の活動をしていただくというのは1つの方法であるかというふうに思います。しかし、その行動する、この中心的な理念ですね、地方公務員がどうあるべきかということをしっかり備わっていないと結果が出ないというふうに思うんですね。公共サービスの質と公共性の内容ですね、内容と基準をしっかりとらえた職員、あるいは専門性・科学性、人権保障と法令順守、実質的平等性、民主性、安定性などしっかりと身につけた職員を育成する必要があるんじゃないかと思うわけでありまして、町長さんのおっしゃる職員像、私反対ではありません。一定の賛同を表明するんですけれども、なお一層、このところをしっかり押さえた職員の育成が大事ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

次に、4番目でございます。第1章 児童福祉、子育て支援など、暮らしと福祉事業充実についてでございます。

先ほど申し上げましたように、暮らしの不安定さを取り除くということ、あるいは福祉の充実を図る。少なくとも他市町村に負けずとも劣らない福祉の施策を実行していただく、これは非常に大事ではないかと、将来とも住み続けていただく上です。それで承るわけでありまして、私どもなりに、今日抜本的に見詰めていただいて、一定の施策が必要だという、こういう項目について申し上げながら伺いたいと思うのであります。

まず最初に、国民健康保険事業についてであります。

これは単に蟹江町だけが大変ということではないわけでありまして。全国的に大変な状況になっていまして、全国各地で日本共産党はどこでも国民健康保険税引き下げよと、国会でも1人1万円引き下げよと要求しています。愛知県に対しても1人1万円引き下げよと要求しています。蟹江町にも要求したいと思うのでございます。

収入が200万足らずで30万、40万の国民健康保険税でございますので、払えるはずがないんです。それが平然とまかり通っておるわけでありまして、どうしても見詰めていく、あるいは抜本改正が必要だというふうに思うわけでありまして、しかし、なぜこの蟹江町、ただ単に蟹江町だけの責任じゃないということを申し上げるかと言いますと、1つは、国がその系統的な補助金の削減をやりましたですね。当初は医療費の45%であったものを給付費の50%に切りかえたという点で、さらにいろいろなこの削減の項目が今日まで行われまして、結局、全体の医療費の25%に落ち込んでいる、国が補助金がですね。ここに1つの原因がある。したがって、各市町村は独自でやるというのはなかなか大変ですので、一定の値上げもしなきゃいかんということで、今日こういう状況をつくっているということですね。

愛知県の問題でとらえてみますと、これちょっと見ていただきたいと思うんです。ここは

これです。これ棒グラフのほうが、この国保に対する県の補助金ですね、激変でしょう、これ、7分の1になっているんですよ。27億が9億に減っちゃっているんですね。そして、ですから、それと対照的に保険料は、この棒グラフです。これですね、この保険料はこのように下がってきておるわけですよ。この実態があるからこそ、国民健康保険税を一遍見詰め直す必要があるんじゃないかと。蟹江町では各町村が取り組んでいないのに逆行して、一般会計からの繰り出して支援することもどんどん削って1億、私ども若いころは1億5,000万円の一般会計からの助けをやっておったんですけども、だんだん減らして、今日ではごく、数千万になってしまっておるわけですね、うちとは逆にしているわけでありましたが、他の町村、弥富町は来年度に、なお、六、七千万積み上げて、3億ぐらい一般会計から繰り出して、国保に対する支援をやるようでありますけれども、こういう流れにすべきではないかと、これが1つであります。

2つ目、保育料の抜本的見直しでございます。

これも他町村に見劣りがしている、極めてひどい状況になっている実態です。例えば、生活保護世帯は保育料ゼロで蟹江町もいいんですけども、住民税非課税世帯ですね、これは海部郡弥富市、愛西市、津島市、稲沢市、どこも取っていない。ところが蟹江町だけが2,920円、3歳以上児で1,980円取っているわけなんですね。名古屋市も取っておるようですけども、それから均等割課税というところ、3番目の階層ですね、これは蟹江町は1万2,680円未満児、3歳以上児で1万1,800円、他の町村どうかというと、弥富市5,500円だとか、3歳未満児は3,600円と、愛西市が6,200円で4,600円、津島市が9,000円の6,400円、稲沢市が8,900円の7,500円、蟹江町1万2,680円と1万1,800円ですから、めちゃくちゃ高いわけでしょう。200万以下の低所得層です、ここは。あるいは4番目の所得割ですね、第4階層のところ、ここでも蟹江町は1万2,680円、同じ額になっていますけれども、よそはまだ1万円いっているなんていうところはありません、名古屋市も含めて。このように蟹江町の保育料は他町村に比べて、特に保育をしようとするところの部分が全く高い状況になっているわけでありましてね。これはやっぱり抜本的に見直す必要があるのではないかと、他町村並みにしていくには、いうことを指摘しておきたいと思うのであります。

子供の医療費、中学校卒業まで通院も含めて早急に無料にさせていただくこと、これをやっただけで、そうすると他市町村並みになるのではないかということですね。

それから、4番目、公共施設使用料金の抜本的見直しですね。子供会や、あるいはまた、少年野球の皆さん、女子ソフトボールの皆さん、会費の中で使用料等を賄っているわけですけども、使用料を上げられて練習回数を少なくしたり、試合回数も考え合ったりしているようであります。これはやっぱり本当に利用しやすい公共施設になっていないわけで、これも見直しをいただく必要があるのではないかと、これは4番目であります。

5番目は、後期高齢者医療制度の即廃止と、高齢者の医療を無料にさせていただく方法、こ

これは全国でもまだ少ないですけれども、幾つか例がありますけれども、75歳以上のお年寄りの医療費無料にしているという例があるんですけれども、それとあわせて特養ホームが極めて少なく、先ほど町長さんも触れておられました。定員オーバーが180人ぐらいですか、こういう状況になっているそうでありますが、それを背景にして、どういうことが起きているかという、つまり、私の知っている方が病気になって医師へ連れて行ってほしいと要求しても、ちっとも連れていってくれないと。それでいろいろ言うと、それ以上文句言うなら出ていってもらいたいと、幾らでもあとはおるんだからと、こう言われたそうです。

こういう、これはこういう現状があるから、特養ホーム施設が少ない現状があるから、そういう強気なことを言う状況になっているのではないかと思うんですね。蟹江町単独でやれとは申しません。いろいろ運動していただいて、この特養ホームの増設をぜひやっていただくようお願いをしたいなど、こういうことをつけ加えて5番目の質問とさせていただきます。

第4番目の6番目ではありますが、30人学級のそれなりの実現の見通しですね、できるだけ早目に、早急に実現していただく方向にしていきたいということ。

7番目、中小企業支援と地域経済活性化を目指して、住宅リフォーム助成制度を具体化していただきたいと。これらのことが全部やれるようになれば、他町村に見劣りしない福祉行政になるのではないかと思うのであります。そうした中で、これなら何とか暮らしていけるかなと思っていただいて定着をしていただくようになるのではないかというふうに思うのであります。

5番目、3章の4 上水道事業について、有収水率の向上のために蟹江川以東で調査を実施するというふうに言われております。これで、大体何%調査を実施して、改修をしなきゃいかんわけですが、一定の調査の後、改修計画をお立てになるんじゃないかというふうに思うんですけれども、どこまで有収水率を改善することができるか、これ非常に大きな問題だと思うんですね。今、90%程度ということでございますので、有収水率が。ですから、水道料金全体の1割ですから、これを改善すれば相当の経費の節減ができるというふうに思うわけですが、どんな計画で解決されるおつもりかどうか承りたいと思うのでございます。

○議長 伊藤正昇君

小原喜一郎君、あと3分です。

○7番 小原喜一郎君

6番目、第4章 JR駅前、蟹江駅前の、これは別の手だて云々ということが言われていますね。ちょっと今までの交渉方向ではあきらめざるを得ないと言われて、別の手だてを検討して、改めてJRと協議をするというふうになってはいますが、この別の手だてというのはどういうことかと。

それから、4の6の農業振興事業について、これは町長さん、TPPを語らずして農業振興はないと思うんですよ。TPPについてどう思われるのか。農水省が試算で食料の自給率13%まで落ち込むと言われておる、今日では新興国がどんどんと生活水準も上がって、食料の消費が多くなって、食料不足が始まり、食料の高騰が始まっていると言われてますね。こうした中で、こんなことをやっておっていいかどうかということがあると思います。

第5章 行政改革、これは確認だけであります。行政改革の視点であります。

もう今日では痛みを住民の皆さんに分かち合ってもらおうという言い回しは通らないというふうに思うんですね。この点についての認識を確認しておきたいと思うのであります。

次に、滞納対策について。

これは一言で申し上げますと、対象、滞納処分の停止、この措置を思い切って進めようじゃないかと、今日の所得がどんどん低くなって、なかなか納められないような状況が生まれている中で、これは滞納処分停止の措置ですね、これは思い切って進めて、3年経過すれば、これはそれなりに消滅する、これは法第15条の7になっているわけでありましたが、そういうことになるわけでありましてけれども、どうしてもいかん場合、あるいははっきり方向が出た場合は、つまり能力があると見た場合は、その過程の中で滞納処分の執行停止の取り消しをかければいいという、これも法律で保障されていますので、思いますので、その方向で進められてはどうでしょうか、提案をしたいと思うのであります。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 伊藤正昇君

小原喜一郎君があと1分の残りです。答弁については休憩後に行います。

10時50分から再開をいたします。

暫時休憩といたします。

(午前10時33分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁を申し上げます。

大変多岐にわたっておりますし、先ほどの議長のほうからちょっと答弁が長いんじゃないかというご指摘をいただきましたので、決してそのつもりはなかったんでありますけれども、丁寧にお答えしようかなと思ったのが、ついああいうことになりましたので、割愛させていただくわけじゃありませんが、要点を絞ってご説明を差し上げ、また、予算審議で十分検討していただけるのがほとんどでありますので、何とぞご理解を賜りたいなど、こんなことを思っております。

通告をとりあえずいただいた分で、一応ずっと箇条書きではいただいたわけではありますが、十六、七実はこちらはございまして、それを羅列するだけでもちょっと時間かかりますので、しばらくご辛抱賜りたいなど。

まず、所信表明と施政方針のことではありますが、先ほど米野議員にもお示しをしまして、私広辞林を引いておりますので、所信表明、信じることを披露するという、披瀝するという、ああそうなんだと、施政方針はということもわかりますが、まさにそうでありまして、4年に一度全体の流れを私は、ここは議会内閣制じゃありませんので、二元代表制の中で皆様方にお示しをしたいという、それをしっかり分けたいということでこういうふうにしましたので、何とぞご理解をいただきたい。

特に、施政方針については、その年度をしっかりと、その予算に対して皆さんにお示しをしたいという私の強い意思のあらわれだというふうにご理解をいただけるとありがたいと思います。また、予算のときにまたご質問いただければゆっくりお答えいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、蟹江町を取り巻く国の流れ、情勢のことをおっしゃいましたが、これは確かにこのごろ既存政党ではなくて地域政党の力が台頭してありまして、先般の知事選、それから出直し市長選挙も含めてでありますけれども、今回4月に行われます統一地方選挙にもその流れが来るのではないかと、確かに私もそう思ひます。ただ、本当に地域に根差した政党がこれから育つか育たんかについては、もうちょっと時間がかかるんじゃないかなと、ここで云々できることではないかというふうには私自身は理解をしております。

それで、大阪維新の会だとか、例えば減税日本の会だとか、それから日本一愛知の会、確かに既成政党は、地域政党はできました。できましたが、ただ名前がありまして、日本は二大政党制はなかなか育たないというふうにいろいろマスコミでも言われておりますけれども、いやいやまさに平成維新の時代でありまして、そういうたくさんの政党が出てきて淘汰をされ、最終的には議会内閣制の中で日本がきっちりと精査をされていくんじゃないかな、その1つの過渡の時点かなと、こんなことではありますので、私としてはたくさん出てきていただひいていいのかなという感じはいたしてあります。

ただ、地域に根差した政党というのをしっかり皆様がお選ひになって、自分たちのこれからの地方自治体の持つていき方を行政に任せるんじゃないかと、自分たちが選ぶんだということの芽生えができたのは、確かに新たな政党が、地域政党が芽生えておかげだというふうに思っております。

あと、民主党さんの進めていくことにつきまして、私、地域主権というのは大賛成でありますし、ただ、新しい公共という言葉がつい最近出るようになりました。それはともあれ、私のこれから目指している協働、ともに働き、ともに動き、ともに分かち合うという地域の方、行政、そして議員の方も含めてありますけれども、これからは二元代表制の中で、この

地域政党も含めて、地域のことは地域でやるんだという、そういう力をこれから、民主党もまさに僕はそちを目指しているんだというふうに私自身は理解をいたしております。

あと、減税についてでありますけれども、これも河村たかし名古屋市長も減税をおっしゃっております。それから大村知事も新たに県税を10%減税するんだということもおっしゃってみえますので、今後そういう施策が新たに出ましたら、我々の影響も含めて考えていかなきゃならない。今ここで、だからどうなんだと言われると、なかなか多岐にわたりますので、予算審議の場合でもいろいろなお話ができますし、実際愛知県の場合、特に、直接関係あるのは愛知県の予算であります。これは議員ご存じのように骨格予算でありますので、6月の補正をどのようにするかということがありますし、平成の楽市・楽座という言われ方、ちょっとどちらからというと、具体的な発言に欠けますので、まだまだ判断はなかなかできませんので、この程度にさせていただければありがたいと思いますし、仮に県が減税をすれば、我々のほうにも影響はないわけじゃないというふうに思っております。

あと子ども手当につきましては大変危惧をいたしております。各種の法整備の中で、特に民主党の目玉政策の子ども手当が予算は通りましたが、関連法案がなかなか通る見込みがありません。つなぎ法案を今出しているところでありましてけれども、与野党の攻防がこれからあると思います。さあこれからどうなるんだと。我々としても、仮にこれが予算、関連が通らない場合、当然児童手当というのが残っておりますので、それで出せるかということ、いやいやそうではないんですね、今もうソフトが既に子ども手当のソフトで動いておりますので、じゃこのソフト料をだれが出してくれるんだと、今度。大変細かい話になりますが、数百万円かけてソフトを子ども手当用に変えてありますので、それをまず変えなきゃいけないということ、各種控除がそのまま行われしまいますと、逆に増税という形になってしまって、国民、県民が非常に負担を強いるんじゃないかなと、こんなことも危惧されておまして、今現在、こういう状況であるということしか今わかっておりませんので、できれば、つなぎ法案でもしていただいて、6月に至急に間に合うように、本来はもう国がやっていただくべきでありまして、党利党略に今明け暮れている場合じゃもうないというふうに私は思っております。

あと蟹江町の状態はどうなんだということでありましてけれども、平成23年度、この後予算審議を皆様方をお願いするわけでありましてけれども、決して楽な状態ではないということも事実であります。ただ、町税、地方税でありますけれども、堅調に推移をしていることも事実であります。また、若干国の関係で法人税が下がるということも危惧しているわけでありましてけれども、たばこ税の税源移譲だとか、いろいろなことも今行われているわけでありましてけれども、町としても厳しい状況はもう変わりません。しかしながら、今現在やらなきゃならないことに重点的に予算を投入して、最終的にはどれだけの起債があつて、どれだけの償還があるかという、そのバランスをしっかりと見据えながら、これからも蟹江町のまちづく

りをしていかなきゃならない。23年度は取ってかわってどうだということでは私はないというふうに思っております。予算審議のときに、またこれはしっかりお話をさせていただければありがたいと思います。

それから、暮らしを取り巻く福祉充実、不安を取り除くことがどうだと、そのとおりでありまして、いつも小原議員がおっしゃってみえます蟹江町は観光と福祉の町だと、取り立てて突出してこれをやってくれというわけじゃないけれども、蟹江町にいてよかったな、住んでよかったな、住みたいなというまちづくりをやっていかなきゃいけない、その中でるおっしゃいました職員像はどうなんだという、まさに私が目指しております地域に飛び出せ公務員像、これはもう2年ぐらい前から若手職員の会をつくったらどうだとか、それから地域でいろいろな蟹江町の職場のそれぞれ改善提案を出してくれるような職員がいないのかとか、これは行政改革の中で話し合いをいたしました。特に、3年前からつくりました夢づくり会議、これは部課長会とは全く別の組織でありまして、部長、マネージャーがすべて1カ月に一度出まして、今現在行われているいろいろな施策だとか、それから近々に、国から県から入った情報だとか、それから部署にあるいろいろな情報を寸時にほかの部署に伝えるという、いわゆるコミュニケーションの場であります。情報の共有を目的として3年前から三十数回行われております。時間は大体2時間でありまして、座長は副町長が行っておりまして、それぞれ皆さん自分の思いのたけをしっかりと話し合う会になって、やっとならここへ来ていろいろなお話し合いができるようになったという、これからまだまだ充実をしていかなきゃいけない、その中で新たな職員像として、やはり地域に直接飛び出して行って、地域の住民の皆さんの意見を聞いて、そして地域の皆さんと一緒にいろいろな事業をしておく、ひょっとしたらこれは公務員でやらなくても地域の方がやれるんじゃないかというのを当然見つけ出す情報の提供も必要でありましょう。特に、30町内会の皆様方は蟹江町に何かをしていただくじゃなくて、我々が何かをするから協力してくださいという、そんな流れに変わったやに私は思っております。

この流れはとめることではなく、新たな公共という形でこれから出ていくと思っておりますし、2年前から始まっております協働まちづくりモデル事業、これも既に町の施策として行ったもの数点ございます。観光事業だとか、それから環境の事業だとか、それから川を生かしたいろいろな事業だとか、それから子どもづくりのためのいろいろな事業だとか、地域、地域によっての特性を生かしたいろいろな事業がもう今スタートしておりますので、このことについても、また、予算案の中でしっかりとお示しをしていきたいなど。そういう中で公務員の今後のあり方ということもしっかりとこれから公務員に、我々の289人の職員に植えつけていきたいなど。これは私1人ではなくて、それぞれのマネージャー、それぞれの部署がしっかりとやっていくべきだというふうに思っております。当然スキルアップも目標にしていきますので、公務員全員参加型地域おこしということを銘打って23年度はスタートしていき

たいと思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、国勢調査の結果でありまして、蟹江町は依然と、これは外国人の居場所が非常にわからないという部分も実はあります。ここに私も書類を持っておりますけれども、海部郡では実は愛西市も人口が減っております、この4年の間に。ただ、これ微減、ほんの少々であります。蟹江町も111人、0.3%減ということでありまして、大変寂しい思いをしておりますが、これから第4次総合計画の中のまちづくりの中で、区画整理事業もやる地域をしっかりとお示しをして、皆様方に、この地域はこんな開発をしたらどうだとか、この地域はこんなまちづくりをしたらどうだとかということを皆さんにお示しをしながら、人口増につなげていきたいなど。

特に、今駅北で区画整理事業を行っておりますし、平成25年に完了すべく頑張っております。これは組合施行ということでご存じだと思います。保留地の売買も始まったというふう聞いておりますし、できれば早い時期に、あの地域にきちっとした区画整理事業が完了して、すばらしい都市計画ができるといいなど、今こんなことを思っておりますし、富吉の駅前の南側、エレベーターも完成いたしました。地域の方の交流の場所になればということで蟹江高校跡地のことも含めて、あの地域の開発が一層進めばいいなとかという具体的な策を調査すべく予算審議、これも500万の予算を計上しておりますので、またご審議を賜ればというふうに思っております。

あと東大の西尾教授の話も出ましたけれども、特に、職員のスキル、能力を今後も生かすべきだというふうにも私もおもっております。

あと、これは国保事業のことについてご質問いただきましたが、国民皆保険としての国保事業というのは、これはもう、この地域がどうということではなくて、国全体の考え方として、もっとしっかりやっていくべきだと思います。少子・高齢化がもう、現実、高齢化じゃなくて高齢者社会がもう来ております。そんな中で、この受益を受ける方、それから負担をする側のバランスが、もうこれ完全に崩れておりますし、我々公務員、共済組合の中、それから優良な会社の健保組合、これももう既にそういう状況が起きております。

特に、共済組合の今責任者を12月からさせていただいておりますけれども、共済組合の中でも、実を言いますと、給料減の問題、職員の減の問題で掛け金収入が激減しております。後期高齢者に対する支援金も、これは多分総務省、それから厚生労働省のいろいろなお示しがあって、一気にお金の流れがそちらのほうに行っておりますし、枯渇状態を起しております。これは共済組合の近々の問題として取り上げなければいけない、こういう状況になっておりますので、国保、それから共済組合、各種健保組合の一元化、国がいろいろ考えておみえになるようでもありますけれども、これは我々地方ではなくて、国の問題、特に、国保事業については、国とのしっかりとした協議がこれから必要かなと、こんなことを思っております。また、予算のときにお願ひをしたいなど。

ただ、保険料の引き下げ、1万円の引き下げ等々は、小原さん言っておみえになりますが、今回も一般会計からの繰り入れは若干ふやささせていただきましたが、健全経営をこれから目指したい、これは特別会計でありますので、ほかの地域はいろいろ一般会計からの繰り入れをふやしているところもあります。しかしながら、保険料を上げている地域も実際あるわけです。多分ご承知おきいただいておりますが、できるだけ保険料を上げない状況に我々もしたいわけですけれども、後期高齢者の支援金等々の計算もこれからしっかりやっていかなきゃいけない。そんな中での国保の健全経営を守っていく、これは当然使命でありますので、頑張っておいてまいりたいな、こんなことを思っております。

あと保育料の問題についても、これも細かいあれになりますけれども、実際資料を今下から持ってまいりましたが、今9階層になっております。これをどうするかということについては今後の課題であります。今、南保育所を建設中であります、待機児童は、実はありませんが、ただ、ご迷惑をかけている部分がたくさんあると思います。3年の審議の中、24年度にはスタートする、南保育所のあれが決まりましたら、保育士の増強も含めて、保育料の見直しも当然視野に入れながら、これもほかの議員さんから言われておりますので、しっかりとこれは、特に、2階層、3階層の部分のご指摘だというふうに思っておりますので、これもしっかりと視野に入れてやっていきたいな、こんなことを思っております。

後期高齢者については、先ほどちょっと言いましたけれども、支援金にいても、これははっきり。特別養護については、米野議員にお話をいたしました。百八十数人の方が今待機しておみえになります。できるだけ、これは関係者の皆さんとしっかり協議をして、今後増床するのかどうするのかということも含めて、町もはっきり考えていかなきゃいけない。それと、包括支援センターのあり方もしっかりとこれは今後委託をする方とも話し合いをさせていただきますので、よろしくお話し合いをしたいと思います。

あと30人学級のことですけれども、このことにつきましては、私が今ここで答弁するというよりも、予算審議で一遍しっかりお聞きをしていただければいいなと思いますけれども、文科省のほうも8カ年の計画で実際やっておりますし、現実的に35人学級をこの2年以内にやりたいなという、そういう指針も出ております。それも聞いておりますので、30人学級が8年になるのか、7年になるのか、ちょっとよく私わかりませんが、特に、少子化もありまして、もっと早い時期にこれになるのかなと、指導要領の変更もありますので、校区を含めまして、またご議論を賜りたいなと、こんなことを思っております。

あと、前にも陳情いただきました住宅リフォームの補助につきましても、これも部署内で考えております。耐震の補助についても、30万の国の補助以外に、もしも申し込みがこれからたくさんあれば、いろいろなダイレクトメールを通じて地震に対するいろいろな知識が、啓発啓蒙が進みますと、ひょっとするとたくさんの応募があります。このことについて、補助の対象をということで、住宅リフォームも含めて、これは検討に入らせていただきたいな

と、具体的にはまだ策は決まっておりませんが、これについてはやらさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと上水道であります。有収率のアップ、これはもう当然であります。先般水道部長が、これ12月議会で答弁を差し上げましたが、かつて蟹江町は有収率は、本当に海部郡でも優秀なところを誇っておりまして、90%の上のほう、96%、7%のところ行っておりまして、ここ急激に有収率が下がってまいりまして、90%を切るやのところまで行っているというのも理解しておりまして、当然、蟹江川の以東の部分をしっかり調査をさせていただき、今水道部のほうで更新事業に当たっておりますが、今下水道の作業の中で、仮設の水道をつけたり等々の作業を行うときに大量の水が放出します。それも関係ないと言えれば関係ないと思っただんですが、結構これもたんさくの水を出しているのかなということも調査の対象になっておりますので、有収率アップにつなげるような更新計画も今立てております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、JRの駅前問題につきましては、所信に若干触れさせていただきました。これも町長就任以来、東郊線の拡幅、それから駅北の改札口の増築、それから橋上駅も含めてJRとのいろいろな話し合いをさせていただき中、2度お邪魔をさせていただいたというのは、議員各位に報告しておるとおりであります。今回ももう既に継続的に審議を行っておりますが、蟹江町としての考え方を今お示しをさせていただきます。JR当局といたしましても、その協議のテーブルに再度着いていただいて、別の観点から、その踏切を拡幅するというのも含めて、今ある既存の踏切の廃止も含めて具体的な検討に今入っておりますので、もうしばらくこれもお時間をいただきたいと思ひますし、また、予算審議のときに聞いていただければ、そこは詳しくお答えができるというふうに思っております。

あとTPPの問題でありますが、これは私がここでしゃべるのはちょっと知識不足が否めない事実であります。ただ、食料自給率が、特に40%から13%に下がるんじゃないかとか、特に米農家に対する被害は甚大であります。こういうことも含めて、慎重に対処すべきじゃないかなど。菅内閣がどのような考え方を持っているのかは新聞紙上で発表されておりますが、やっぱりこれは早急にしっかりと地域の農業団体も含めて、それから地方団体、地方公共団体の意見もしっかりと聞いていただけるような、そんな体制づくりを我々も要望していきたいなというふうに思っております。

行政改革であります。これはもう先ほどから言っておりますように、第4次総合計画も含めて、第5次行政改革大綱も皆様方に全員協議会の中でお示しをさせていただきました。今現在の蟹江町の状況をしっかりと見据えた上で、今までの累積の起債はどれくらいあって、いつに償還のピークが来て、どれぐらいの財政調整基金があって、財政力指数はどうなんだということもしっかりと皆様方にお示しをし、そしてこれからの資金計画、それから財政力計画を立てるべきだというふうに思っております。行政改革は待たなしでありますので、

このことにつきましては、当然先ほど言いました事業仕分け、それから事務事業の見直しを含めて、これからやっていくというふうに思っております。

最後に、滞納対策であります。これは滞納対策特別委員会を議員の皆様で立ち上げていただき、大変ご心労をおかけをいたしました。我々も遅きに失したと言われておりまして大変申しわけなく思っております。所内全員が滞納対策の非常事態宣言を発令をさせていただき、庁舎を見ていただきますと、住民の皆さんには見えないようにしておりますが、壁側のこちらには必ず赤字で、少々目の悪い職員でもすぐ見えるような、大きな字で、全員が滞納対策についての意識を持つということで、今滞納対策についてもしっかりと、これは税務課だけではございません。今意識向上に努めております。おかげで現年度分、過年度分も含めまして目標の1%をはるかに超えた実績で2%前後ぐらいで今現在推移をしております。ざっとでありますけれども、例えば地方税が50億あったとすれば2%で1億近い増収が見込めるのではないのかと。これは数字の点ではいろいろ難しい問題がありますから一概にそうはいかないかもわかりませんが、ただ、その中で、先ほどお示しをいただきました低所得者の皆様方については、当然分納誓約を結んだり、それから、ここにありました執行停止の取り消しをどうのこうの、云々ということもございしますが、それぞれの方に合ったお話し合いはきっちりさせていただいております。

現実的に、例えば差し押さえをした直後に大きな声でおみえになる方も、今たくさんおみえになります。しっかりと滞納担当者としては対応させていただいておりますけれども、分納誓約も含めて、これからはしっかりとやっていかなきゃいけないし、ある一部の皆さん方からは、せっかく差し押さえしたんだから、即換価をしろというきついお声もあるのも事実であります。それはそれ、しっかりと現状を見据えた中で町民の皆さんとお話をしながら、これからは滞納対策の向上に努めてまいりたいと。それで、貴重な税金を無駄にすることなく、皆様方に還元をしたいというふうに思っております。

以上であります。

○7番 小原喜一郎君

残り時間1分だそうでございますので、手短かに申し上げますと、1つは、申しわけありません。私がちょっと読み違えをしたようでして、人口減の自治体は津島市と愛西市が別にあったようでありまして、津島市が310名、愛西市が575名ということでございますので、陳謝して訂正を申し上げたいというふうに思います。

それから、すべての問題について、それなりに私の考えがあつて提起、新しく問題点として上げさせていただきましたので、これは予算審議の中で具体的に伺ってまいりたいというふうに思います。

新しい公共という言葉が町長から出ましたけれども、これも地方分権改革やあるいは地域主権戦略の中で定義づけがありますので、それなりにまた反論も含めて申し上げたいとい

うふうに思っています。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

(7番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

以上で小原喜一郎君の質問を終わります。

続いて、3番 21フォーラム代表 菊地久君の質問を許可します。

菊地久君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。21フォーラムを代表いたしまして、町長の施政方針についてのご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、この予算編成に当たった今の時期に、私たち蟹江町民が置かれている立場はどういう立場なんだろうか、町民の皆さん方の生活実態はどうなんだろうか、苦しい思いをしていないだろうか、保育園へ入れたくとも入れることができないのではないかと、学校の給食費も払えんのではないかと、どんな生活をしておるんだろうか、職場を失ってしまって、就職をしたいけれども働くところがない、失業保険も切れてしまった、あすからどうしよう、年老いたお父さんやお母さんを目の前にして、どうしたらいいんだろうか、病気がちの妻を見て悩んだり苦しんだりしてはいないだろうか、そういう人たちに対して、政治として一番身近な町政としては、どのような形で解決をしようか、大変町長としては悩み、苦しみながら今年度の予算編成に当たっておられたと思うわけでありまして。

そこでまず、今私たちを取り巻く政治、経済の情勢はどうなんだろうか、雇用情勢はどうなんだろうか、国は一体何をやっておるんだろうかと、こう思えるのがたくさんあるわけがあります。

特に、今国会でいろいろと審議をしておりますけれども、私たちの生活の実態を全く無視をして、それやめよだ、それ首だ、それ解散だ、そんなことばかりを今国会でやっているのではないだろうか、本当にこれが国会なのか、これが国なんだろうか、今まで自民政権が戦後一貫をして、いろいろな形で1つの国家像をつくり、日本の経済、そして政治等々いろいろ基礎を固めていたことは事実であります。それについて野党の社会党を中心として、問題あるたびに提起をしながら、そして戦後一貫をした政治が続いてきたわけでありましてけれども、それぞれの国民の意識の改革などによって、借金だらけにしてしまったおやじさんに対して、もうおやじやめようと、息子にかわったらどうだという声が上がったわけでありまして。そして、そのことが民主党政権に期待をされたわけでありましてけれども、残念ながら経験不足のためにおたおたしておりますし、おたおたした息子をおやじは守るどころか、足を引っ張っておる、こういうばかげた日本の国政に対して私どもは憤りを感じている次第であ

ります。

それらの日本のこの政治、経済、雇用状態の実態に対して、一体首長として、今の日本の国政について、どのように思いなんだろうかなと、こんなに今のような状況で町長として本当に職務が全うできるんだろうか、どうなんだろうか、そんな思いがたくさんあるかと思えます。

特に、今心配しておりますことは、リビアにおける内戦状態であります。結果はどうだろうか、石油がどんどん値上がりし、ガソリンが今じゃ150円をとというようなことになろうとしております。そのことはガソリンだけでなく、強いて言えば、すべての物価に反映をしていくであります。ますます物価が上がり、国民の生活、町民の生活が苦しくなってくるような状況、その状況等についての確に判断をされながら努力をされておられると思いますが、その点について、政治情勢についてどのようにお考えになっておられるでしょうかお尋ねをしたいと思います。

また、先ほども話が出ておりましたように、愛知県知事がかわりました。名古屋の市長選挙がありました。そしてまた、住民投票によって議会が解散されました。この問題というのはどうとらえたらいいのか。普通であればまずは考えられなかったと思うわけ、地域政党云々という話がありますけれども、なぜ地域政党は今日このように台頭してきたのか、なぜ大村さんが知事誕生したのか、なぜ河村さんが市長になったのか、なぜ名古屋の市議会が解散をされたのか、それは一体どこにあるんだろうかな、これは私たちも真剣にとらえておく必要があると思えます。

それは先ほど言いましたように、国政において期待をした国政がああいうことであります。既存の政党、自民党、民主党、そして、その他の政党が国民の暮らしのために一生懸命やっていないじゃないかと、ろくでもないよという批判の声が高まっているからではないだろうか。したがって、もう国には当てにできない、地方から頑張ろうではないか、地方の我々が国から独立した1つの国家をつくろう、そうではないか、有権者の皆さん方が、国民が今目覚めようとしておる、ちょうど明治維新のような、そしてまた、名古屋で言えば、織田信長がめちゃくちゃやって、そして天下を取ったような、あんなのとダブらせるような状況下にあるのではないかな、こう思えてならないわけであります。

ただ単に、名古屋の河村市長がいただとか、大村知事になったからよかったという声ばかりではなしに、また、これから、今行われております名古屋の市議会選挙、河村さんは減税一本でどうしても過半数を確保して自分の思いを通すんだと、こんなヒットラーみたいな政治をやりがあっておるという声も出ておりますが、全くそれは違うと思えます。減税は1つの柱、それは今まで名古屋市は眠れる象のように、大きくて何もせずに図体が大きくて幸せにえさをもらっていた、育った象が名古屋みたいなもんだと思えます。やっとな眠れる象が目を覚ましたと、目を覚ました以上は、それを皆さんと一緒に新しい名古屋や、新しい

愛知や、そしてまた、中京都市構想というものを打ち上げて頑張っていこうではないかと、こういうような流れではないか。市議員選挙の結果も多分いい結果が生まれる、どっちにとっていい結果かは別として、世の中を変えようとする結果が生まれてきそうな気がしてなりません。

そこで、2点目の今の質問は、町長もこの点について触れておられましたので、いかがなものでしょうか。中京都市構想に対してはどんな思いであるのかな、その所見で結構でございますので、ご所見をお伺いしたいわけであります。

3点目には、今年度の23年度の予算編成をされたわけであります。金額的には一般会計で96億5,503万5,000円、昨年比べて7.9%の増の予算編成をされたわけでありますけれども、その施策等につきましては、いろいろと施政方針の中に書かれておりますけれども、予算をつくったときに、どういう問題があったんだろうかな。昨年比べてことしの予算はどこに重点を置いたのかな。この面については要求があったけれども、切らなければならなかった、残念だけれども、これは待つてちょうだいという中身はどういうところにあったのかな。これはことしの予算の中身と同時に、いろいろな町民の皆さん方の生活や暮らしの中で、ああこの予算はよかったな、これはちょっとえらあねえかと、町長どこ見て予算組んだんだと、もっともっと真剣にやってもらわなあかん、銭が入ってこん、税金はこれっぽっちだと、収入はこれっぽっちだから、これしかできんという考えではなしに、その予算編成の入ってくるお金は大切な税金であります。税金は自然に入ってくると思ったら大間違いです。みんな働いて働いて、汗水、働いて納めた税金を、その税金を、尊い税金をどのように有効に使っていくのか、めちやくちや使っておるから10%減税しようという声が上がったのは事実であります。

たがら、それにこたえるように、10%減税、10%歳入がなかったと思いながら、どうしたらいいのか。これは町長初め全職員が真剣になって税金で飯食っておるやつが楽をしてという河村さんの言葉を借りるとそうでありますけれども、税金で暮らしておる公務員が、そうでない皆さんの期待にこたえるような、そういうことを頑張ってもらわないかんわけであります。

そういう意味で、今年度の予算、こういうような予算を組むに当たっても、歳入歳出をいろいろ計算されて、随所にいろいろ町長は町長らしく6年間の実績の中で、私たちの申し上げてきたことについて謙虚に受けとめて、非常に、例えば保育所を新設をしたり、そしてまた、老人に対する対策等々についても、随所にいいところがあらわれていることも事実であります。しかしながら、もしかして落ちはなかったのか、こうしなかったけれども、できなかったということはあったのか、なかったのかをお尋ねを申し上げたいと思います。

4つ目には、いろいろな施策がありますけれども、とりわけ今年度の第4次総合計画、そして、それは今回の施策については、町長自身が示された第4次総合計画の中にうたわれて

おります5点について、それを基本にしながらおやりになっておるわけでございますけれども、そのうち私は、これから大変心配しておりますことは、公共下水道の供用開始と次期事業計画の問題であります。

この公共下水道は大変重要でありますし念願でありました。しかし、今本町地域一生懸命やっておりますし、担当者も苦勞をされていることは事実でありますけれども、新しい蟹江町の事業として出発しました。お金も要ります。大変これから財源が要ると思いますし、これを進めれば進めるほど財源がどうなるんだろうかな、心配の事業であります。

まず、1期事業が終わったあと、次には蟹江川からの西、学戸地区等々を計画をされるようでありますけれども、一度これでよかったのか、この事業を本当にこれからも進めることができるんだろうか、穴を掘って、その中に水を流して伊勢湾に流すという方式がいいのか、水処理についてはまだやり方いっぱいあるのではないか、金食い虫ではないか、一步下がってこの公共下水道等について、事業について、また、供用開通をされまして、そこに管を接続する方々、どんな気持ちなんだろうか。ありがたい、うれしいと思う人もおるでしょうけれども、ここまで来たらくみ取りで結構、そこに入れるため60万も金あらせんがや、どうしてくれるというような方もおみえだと思しますので、この問題については再度検討をしていきたいと、そんな思いは私はありますが、町長として供用開通に当たっての諸問題、そしてまた、これからの事業計画は拡大するのか、一度立ちどまって見直すのかをお尋ねをしておきたいと思います。

次に、市街地の整備事業、都市計画マスタープランについてであります。

こういうように立派なものをおつくりになりました。全戸配布もされました。それを見ても、大体蟹江町はこれを中心にして10年後には3万8,000人の人口を見越そうではないか。特に、蟹江今駅の特定区画整理事業がもうあと2年で完成をするわけでありましてけれども、非常にJRの北、すばらしく区画整理ができております。地元の地域の地主の皆さんや役員の皆さん方、大変骨折られてご苦勞かけたと思っておりますけれども、見違えるように変わっております。それから、JRの南側も、これからどうなるかわかりませんが、調整区域から市街化区域に変更していこうと、そうすると、JRの駅を中心に南と北とが新しい蟹江のまちづくりに変化をしていくであろうと、こういうように思うわけでございますので、それらについて、本当にどうなのかな、とりわけあそこで阻害をしてくるのはJRの高架であります。何としてでも鉄道の高架をしないと、南北は通じません。したがって、高架をするためには一体このままで、本当に蟹江町の財政力でJRに物を言ってやれるんだろうか、大変厳しい状況だと思えます。そのことについては、後ほどまた申し上げたいと思えますが、一度、どうしたらいいんだろうかな、不安でなりません。

6点目には、この第4次総合計画で町長が言いました。施政方針等々について、お金がない、これもやりたい。しかし、これからの蟹江町は未来が見える町、協働ということを使う

ようになりました。みんなして、それぞれ納税者もそうでしょうし、町長も職員も住民もみんなが一緒になって、このことを、1つのことをなし遂げていこうではないか。手を取り合ってお互いに弱い者は弱い者同士、強い人は弱い者を助ける、そういうお互いが自分の気持ちになって頑張れるような、みんなが一緒になれる協働の社会、協働という言葉が今多く使われてきておるわけでありまして。非常に賛成でありますし、特に、職員に対して、国家公務員を初め地方公務員、ただ公務員というのは、その職場において公務員であって、自分の生活しておるところはどこなのだ、生活時点へ帰ったときにも公務員の精神を忘れちゃ困ると、そこへ行ってこそ自分の豊富な知識や能力を生かして、地域住民に溶け込んで、みんなと一緒にこの町をよくしようよ、僕はこういうことできるよ、お手伝いするよ、僕はこういう形でリーダになってもいいよ、こういう姿勢が必要であると思います。

そういうような意味で、今回町長が述べられたこの協働社会、協働の蟹江、そのために欠かすことのできないのは、この役場の職員の皆さんであります。職員の皆さん方が町長の言うことを本当に理解をするとするならば、そういうところへ積極的に出て、ああ蟹江の職員はすばらしいな、こういう姿を見せていただきたいと思ひますし、そのことが蟹江町の原動力に必ずなります。

特に、前にも言いましたように、役場へ入っていったときに、職員はどんな顔をしておるんですか、難しそうなのを言われそうだと思うと、顔を背けてはいないのか、横を向いてはいないのか、皆さんが、町民の皆さんが来たら困った顔をしたら、すぐに駆けつけていって、どうでしたね、ああどうぞ、ここへ来てください、ああこうしょうね、こういう体制がまだないわけです。これは町長を見習いなさいと、これはまさしく町長はそういう姿勢で町民に接しておるわけです。町長やって6年、まだそのこともわからんのかと思うと、むかつくわけでありましてけれども、どうぞ、そういうような意味で、この問題については町長初め全職員が一丸になって、町民の皆さんが来たらお客さんです、ありがとう、ご苦労さん、こうしょうねという声が蟹江の役場から響くような、そんな役場にしなければいけないと思ひますが、これは町長が先ほど言いましたように、再度固い決意をお願いをしたいと思います。

最後に、合併問題に入るわけでありましてけれども、いろいろありますけれども、蟹江町は町制120年であります。いついつまでも蟹江は蟹江町として130周年、150周年を迎えるが蟹江町にとって幸せなんだろうか、本当にこれからの少子・高齢化社会を迎えて、3万6,000の町で財政力等々いったときに大変難しいときが必ず来ると思ひます。そういうような意味で、これからの子供たちの将来のためにも、何が何でも私は名古屋市合併をうたおうとしておるわけでありまして。それは前の松原さんのときには、本当に先ほど眠れる象ではありませぬけれども、海部の人たち、名古屋市等へ行ったときにはノー、そのノーと言った名古屋市が河村市長になってから、どうぞ皆さんのそういう意見があるならば一緒になって名

古屋をつくろう、愛知県をつくろう、中京都を変えていこうという大きな政治姿勢が生まれてきております。

そういうような意味で、私は絶好のチャンス、今を逃したらいけないよ、今を逃さんためにも名古屋市合併をしようという町民の声が大きくなればなるほど方向づけとしてはいいと思いますし、特に思いは、先ほど言いましたように、JRの高架の問題、近鉄の高架の問題、近鉄は伏屋までもう高架で来ます。JRも戸田まで来ておるんですよ。ところが、あとは蟹江さんかねと言うと、財政力で大丈夫かなと相手は思います。しかし、蟹江が名古屋市かね、それじゃ延長線でどうなのと言って、必ずそれは実現の方向に向かうものと私は思っておる1人だと。そういうような意味で、この合併問題は町長とここで意見が分かれるところではありますが、ほかのことはほとんどよく似たことを言っておりますし、そうは変わりませんが、合併問題になると町長は西のほう目を向けて、海部郡全体という目を向けて、私は蟹江を主軸にして東を見ようと、東へ向かったらどうだと、西と東が今分かれておるのがこの問題であります。

したがって、今までありますので、状況変化等々によって町長というのは状況をしっかり読んで、見据えて、そして自分の与えられた使命や任務を一生懸命おやりになれる人物だと私は見抜いておりますので、そういうような意味で、最後に合併問題についての町長の政治姿勢を聞きたいと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、ということで、まだありますけれども、いったんここで質問を終わりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(10番議員降壇)

○町長 横江淳一君

菊地議員の質問にお答えをいたします。6点ほどいただきましたが、余り長くなりますと、また嫌われますので、単刀直入にお答えをしたいなど、こんなことを思っております。

本当に皆様方から、先ほど来の議員さんお二人もそうでありますけれども、今後の蟹江町はどうなんだという、本当に高いレベルのお話をさせていただき、私も平成23年度予算を組むに当たりまして、この単年度ではなくて、中期、長期にわたりまして、蟹江町どうするんだという計画を立てないと、第4次総合計画の10年というのが全く目に見えてきません。ただ、10年を目途に一応やるんでありますけれども、当然、この前も全員協議会でお示しをいたしましたとおり、最初の3年間をどうするんだ、もう一つ言うと、最初のスタートの1年間どうするんだという、こういう菊地議員からのまずご指摘だというふうに理解をさせていただいております。

先ほど来、小原議員からもご指摘をいただきました、大阪で立ち上げました地域政党、橋下知事が立ち上げました大阪維新の会もそうでありますし、また、中京都構想を出されました大村知事の考え方、そして、出直し選挙で見事当選をされた河村市長の考え方もそうであ

りますが、これからの地域政党と既存政党を政治がどういう流れになるかというのは、はっきり言って私が今ここで申せるだけの知識は持ってはおりません。

ただ、首長として、この地域をどうするんだということをお互いにこの海部郡4市2町の首長さんとは絶えずお話し合いをさせていただいております。残念ながら、なかなか眠れる象だったですか、名古屋の市長さんとは、今は起き上がってしまったのかどうかわかりませんが、なかなか首長さんお忙しくてお話をする機会がなくて申しわけないんですけども、首長としてどうなんだと言われますと、最後の合併問題にも多分言及することになると思いますけれども、とりあえず、中京都構想というのが我々の中にははっきりまだ見えてきておりません。実際、その三河のほうに副知事を1人置いて、三河の状況をしっかり見きわめたいんだという大村知事の考え方がございますので、ゆっくりこれ協議会をもうすぐ立ち上げてやられるそうでありまして、当然、近隣市町村にもいろいろなお声がかかってくるんじゃないかなと、こんなことを思っております。

ただ、愛知県88市町村、今では37市20町村であります。57市町村はすべて愛知県の県民であります。名古屋市だけが愛知県ではございませんので、何か言うと、マスコミがそういうふうにあおり立てるせいかわかりませんが、あくまでも名古屋市を中心として考えるんだというのは、確かに名古屋市寄りの考え方はあるかわかりませんが、我々は地域主権をしっかりと目指して、地域からこの愛知県をおこすんだという考え方を、この地域の風潮は少なくとも持つておるということだけのご理解を賜りたいなと、こんなことを思っております。それが今の答えになったかどうかはわかりません。

あと、今現在、市議会、名古屋の市議会議員選挙が行われております。菊地議員もご指摘をいただきました地域政党が躍進するのか、過半数をとって河村市長さんが自分の思いのたけを遂げるのか、それはいろいろな考え方があってしかりでありますけれども、ただ、私はパフォーマンスをしているとは言いません。いろいろな方が迎合だ、パフォーマンスだ、ファッションだといろいろ言っておりますけれども、僕はこの二元代表制の中では、やはりこれは議員の意見はしっかりとやっぱり聞くべきだというふうに私自身は思っております。

ただし、議会内閣制をとった場合、議員の中から首長さんを選ぶという、そういうシステムになれば、アメリカのように蟹江町が今イリノイ州マリオン市と姉妹提携、シスターシティーを結んでおります。あそこは5人のコミッショナーがおりまして、もう四十数年市長を続けておりますロバート・バトラーという年長の市長が、おりますけれども、彼がいつも言っております。民主主義の発祥の地はアメリカなんだと、建国400年も500年も満たない巨大な国なんだけれども、民主主義はここから始まっているんだということを、しょっちゅう会うたびに、もう3度お会いしたときに、通訳の方を聞いて言うんですけども、まさにそうだなと、1週間に1回、多いときには数回シテイホールに集まって、地域の皆さんの意見を集中する、本当にタウンミーティングを毎週やっておるんだなというような感じのが議会で

あります。

あそこは確かにボランティアの力、ボランティアといのうが大変普及をしております、何もかもすべて寄附で賄うという、そういう性格性もあります。若干日本とは違うんじゃないかなということも含めて、これからの地域のあり方を問われるんじゃないかなというふうに思っておりますので、名古屋の市議会議員選挙の結果を受けて、これから我々はどうなんだということも多分あると思います。しっかりとこの結果を見ていきたいなど、こんなことを思っております、中京都構想については、ちょっとまだ、今ここでコメントできるだけの知識を持っておりませんので、大変申しわけなく思っております。

あと、本年度の予算を立てるに大変苦労したと、これ米野議員からもご質問をいただいた点であります。減税を10%、名古屋の市長さんはやりますよ、大村知事さんも10%減税を視野に入れてやりますよということを声高におっしゃいます。じゃ蟹江町が、その10%減税をやったらどうなんだと、試算としては2億1,000万、いろいろな手法はあると思います。名古屋の場合は、6%を5.4%にするだとか、均等割を半田だとか大治の場合は、3,000円を100円にするだとか、いろいろな手法があるやに聞いておりますが、これをするることによっての不足する財源をどう補うか、例えば臨時財政対策債で穴埋めができるか、そういう性格のものではありません。交付税としてもこれからどういう、たまたま補正予算で交付税の増額が見込めたのでということで、3億数千万の補正予算を皆様方に今議会でお示しをしているわけでありましてけれども、今後、この臨時財政対策債のあり方も問われてまいります。交付税処理をしてくれると言っても、これもわかりません。そんな状況の中で、我々としては自己財源をいかに確保しながら、なおかつ、今後、今まで借りた、いわゆる起債、借金をどのように返していくのか。そして、どのように財政調整基金を確保していくのかということも課題でありますので、これはもう永久課題でこれから進めてまいります。10%減税を今どうだと言われると、今やる状況にないということだけであります。

ただ、先ほど来、小原議員のときにもお答えをいたしました、県がその状況になった場合どうなんだということは、これからしっかりと考えていきたい。これは6月議会の補正予算にいろいろ示されてくるんじゃないのかなというふうに考えております。

あと公共下水道の供用開始のことにつきましてでありますけれども、平成14年度に日光川流域下水道の認可をされまして、昨年度からスタートをしております。それで、二十数年来かかって、25年来かかって、270億という巨大な資金を投入して蟹江町全土、市街化区域を中心として公共下水道の整備を進めるわけでありましてけれども、確かにこれからの財政力を考えたときに、このままでやれるのかというご指摘を菊地議員のみならず、いろいろな議員の方から言われておるのも事実であります。

我々も来年度の公共下水道の事業を見据えた上で、ことしはちょっと8億円強の予算を組まさせていただきます、最終的には若干減額補正をさせていただきます、大変皆様方にもご指摘をい

ただいたわけでありませけれども、来年度も南の地域をやろう、最終的には蟹江川を越して、蟹江川の西の地域の市街化区域にも、これからこの下水道事業を進めていくわけでありませけれども、合併浄化槽との兼ね合い、いわゆる合特法との関係もありませし、国交省、総務省が進めておりますクイックプロジェクト、これはもう少し簡素にできるんじゃないか、しかも短期間に、安価にできるんじゃないかといういろいろなプロジェクトは国からお示しをしております。私もこの3月で終わるわけでありませけれども、町村下水道推進協議会の役員を2年間しております。その中でいろいろな協議をさせていただきましたが、今後の下水道計画につきましても、当然変更はございませ。

ただ、蟹江町が今マイナスゼロメートル以下の地帯でありませるので、今後の工法も含めて安価かな方法があれば、蟹江町の財政に影響、多大な影響を及ぼすことなく、これから進めてまいりたいな、これもしっかりと視野に入れてやっていきたいなというふうに思っておりますので、何とぞまた予算のときにもしっかりとこれ聞いていただければありがたいと思ひませすが、とりあえず、当面、この市街化区域を中心に進めてまいりたいなというふうに思っております。

あとJRの市街化、区画整理事業につきましても、先ほど来、説明をさせていただいたとおりでありませ。JRの高架事業、近鉄の高架事業も懸案となっておるのも十分わかっております。ただ、莫大な予算と新計画が要りませ。これも鉄道事業者としっかりとこれから協議を進めてまいりたいと思ひませすが、橋上駅も、これも視野に入れていかなきゃいけません。

あと、特にJRの場合は、駅北の区画整理事業の完成ぐあいにもよりませし、これから東郊線の踏切の問題、既設の踏切の廃止の問題も含めてたくさん課題があるわけでありませるので、これもきちとした課題の中で進めてまいりたい。富吉のエレベーターの設置事業も二十数年という長きにわたって懸案があったわけでありませすが、たまたま私が町長に就任させていただいて以来、鉄道事業者と4度、5度の検討を加えませ。これも国、それから鉄道事業者、うちと、基本的には3分の1だったわけでありませけれども、若干うちの持ち出しが多くなったわけでありませして、この3月1日から供用開始をいたしております。地域の方から大変便利に使わせていただいているという声も今既に聞いております。いろいろ問題はまだ、プラットホームの改良だとかというのがまだありませして、今年度いっぱいまでかかるやに聞いておりますが、鉄道事業者との良好な関係を保ちつつ、JR、近鉄、これからいろいろなお話し合いを進めてまいりたいなというふうに思っております。

あと第4次総合計画につきましても、特に、協働、これは3年前からうたっております。協働のまちづくりということで菊地議員にも賛同をいただいているというふうに思っております。

ただ、これからだれのための協働なんだということが問われるというふうに思っております。これは当然住民の皆様方、そして、団体の皆様方、そして、これから新たに住民になら

れる方、それから、先ほど来から菊地議員からご指摘をいただいております。税金をもらって、税金で生計を立てている公務員、若干そのニュアンスが私も違うわけでありましてけれども、税金をいただいて皆様方のための奉仕をする、全体の奉仕者としての公務員のあり方、それから、議員の皆様方にも当然のごとくご協力を賜ることになると思います。これもご理解をいただきたいと思いますが、地域の皆さんの、特に民意の固まりであるというふうに、議員の皆さん、私は理解をいたしております。

ですから、今現在、蟹江町にいろいろなグループ、団体がおみえになります。NPO法人も含めてでありますけれども、これからまちづくりと一緒にやろうという同志、パートナーをこれからどんどん広げていきたい。かなめになるのが我々この地域の地方公務員だということ、私は理解をいたしております。

そういう意味での、先ほど来、小原議員の答弁にも言いましたように、本当に地域に飛び出した公務員をこれから目指したいなと、これを具体的に形としてあらわしていきたいなというふうに思っておりますので、特に、菊地議員からお示しをいただいた受付、お客さんが入ってきました、蟹江町の顔である受付がどうなんだというご指摘をいただきました。早速23年度から、この受付の状況もしっかりと踏まえた上で、4月1日から新たなスタートを切りたいなと、今これ部署で検討をいたしておりますので、何とぞご期待をいただければありがたいというふうに思っております。

最後に合併問題であります。多分これは菊地議員と相入れない、そのとおりであります。私は今合併問題について町民の理解はなかなか難しいところにあるのではないのかなと。

ただ、行政の簡素化、それから合理化を進める上で合併というのも1つの選択肢だというふうに十分考えております。名古屋市の合併も視野に入れるということも、以前私も視野にあったのも事実であります。全く考えていないかと言うと、そんなことはありません。しかし、今現在、先ほど来も消防の統合もありました。それから医療の統合、いろいろな広域行政で4市2町1村がやらなければいけないことがたくさん今ございます。今いろいろなところで一部事務組合を含めて、この海部郡地域が今やっと仲のいいパートナーとしてスタートしたところあります。これを何とか広げていって、この32万都市で1つの大きなうねりがあれば、今民主党政権が進めております地域主権の形がひょっとするとここでできるんではないかなと。そのときに大村知事、それから河村市長が進めております中京都構想ともひょっとすると、この尾張で大きな流れとして合体ができるんじゃないかということも視野に私としては入れておるわけであります。

今後とも名古屋市と合併を視野に入れている菊地議員と、我々この地域の広域行政との話し合いはこれからも続くというふうに思っておりますし、当然ことしもタウンミーティング、まちづくりミーティングをこれからやっていくスケジュール調整に入りたいというふうに思っております。そこで再度町民の皆さんと合併問題については語ってまいりたいなというふ

うに思っておりますし、先ほど来、冒頭に申し上げましたとおり、今市議会議員選挙が行われております。ここで新たな民意が生まれるのか、それとも既存政党のままの状況になるのか、これが分かれ目になるんじゃないかなと、これをしっかり注視をしていきたいなど、こんなことを思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

あと9分。

○10番 菊地 久君

町長の答弁は、非常に優秀なんです。もう少し間違っただけや、違ったことを言ってもらおうと張り合いがあると思うんですが、非常に6年間の町長をおやりになって、私はもう議員やって36年なんです。町長は議員10年やって、町長6年で、差が出るもんだね、つくづく感心するわけでございますけれども、やっぱり二元代表制でございますので、町長の立場と議員の立場は大きく違うんですよ。議員は物を言ったって予算権あらせんし、人事権もあらせんもんね。私はこれやったって言ったってうそなんです。全部それは執行権持っておる町長であるわけで、そのことを十二分に私ども知っておりますので、言うだけは言います。言うけれども、それを取り入れて実行されるかどうかは町長の姿勢であります。しかし、6年前に町長になられてから、この6年間というのは、本当に蟹江町全般を見ながら一生懸命頑張られかじを取られて今日の蟹江町、少しでもよそに比べて蟹江が悪いよと言われるのは腹が立つのは一緒なんです。ね。

特に、弥富との合併のときがあったんですが、弥富と合併をどうしてもしたかったんですが、どうも弥富のあのときの町長川瀬さんという人は蟹江とはやりたくないもんですから、ああだこうだと言って、最後に名前をめぐってわざとああいうことになってしまったんですが、やっぱり合併だとかいろいろ言っても、蟹江町の120年の歴史の重みはきちんとしておきたいんです。蟹江のそれぞれの町民の思いや誇り、伝統文化があるんです。その伝統や文化は文化で大事にしつつ、そしてこれからの生まれた子供さんや今のお子さんたちの将来を見据えたときに、今のままの蟹江町でいついつまでもいいんだろうかなと心配をしておることは事実でありまして、特に、いい悪いは別にして、大治町は岩本町長が町長選挙のときに、名古屋市合併、10%減税という形を打ち出して、本当は当選するとは思わんですが、当選しちゃったもんですから、あんなった以上は町長で今張り切っておりますが、言ったとおり、今10%の減税、それから議員さんの歳費の3割カットということで、河村市長さんの小型版みたいな感じで張り切っておみえであるわけですが、名古屋市のほうへ大治は町民が目線はもう行っておることは事実、アンケート調査やれば、大治の人は名古屋で結構ですよと、市バスもありますし、水道基地もありますし、名古屋市の中村でもいい、どこでもいいでというムードがあったときに、蟹江町だけがただの蟹江町として海部郡蟹江町、海部

郡飛島村、金が余って余って困る、これ不公平ですよ、本当に不公平ですよ。何も借金せんでも金が、金が残って残って困っていますしね、使い道がなくて困る村と金がなくて、金さえあればもっとこういうことをしたいという行政と、どうしてこんな差があるだと、飛島ももっとこっちへ金持ってこいと言いたくなるし、負担金やるとき、金あるのにもっと負担金出せ言うんだけど、なかなか金持ちほど金出さなんだね。

それで、そんなことはいいけれども、そういうことで、本当にこのままの蟹江で今新しい都市計画プランもできておりますけれども、今のヨシヅヤさんの、あれを市街化になるヨシヅヤさんが北へ行く、そして南北を町ができていく、新しく完成の後に住宅が来るとしたときに、あそこ蟹江にとっては最高の、町民が名古屋の隣の町ですから一番来て住みやすい、若くてピチピチした人がどんどん入ってくだされば、納税、税金がふえますし、高齢化をして、先ほど心配した特別養護ホーム、あるといいなと言っても、なかなか町は金出してつくってあげられないじゃん、そのときに何とかできないだろうか。

名古屋の中川区はぎょうさん何かいろいろの建っていますよね。だから、いろいろ病院へ行ったり、行くと、中川区へよう紹介をしてくださるんですが、施設の中身いろいろ違いますけれども、非常にたくさんできている。蟹江の場合は今できたままでして、これからどういう受け入れ体制ができて、老後はやっぱり心配大ですね。

それから、若い人たちここへ来てもらいたいのに、呼び込みたいけれども、蟹江どうなの、子供を産みやすいの、育てやすいの、先ほど小原議員から質問がありましたが、なぜ蟹江は中学校まで医療費出せれんの、国保税何でなのという、そういう他と比べて、すべて悪いわけじゃないですよ。一番いいところばかりと比べて物を言えば、蟹江はおくれておると言わざるを得ないもんですから、残念なんですよね。町長としても、みんながやっとなら、同じことやりたい気持ちはいっぱいだと思いますし、我々議員も同じ気持ちなんですよ。

ところが、余りできんと議員さんなんて余りろくな者おらせんよと、数ばかりぎょうさんおって、30万も1カ月に銭もらって何やっておるということで、今度議員にも批判が来ることは事実なんです。

だから、我々としても、問題は問題提起をして、担当する町長は町長として、そのときに財源問題がどうしても出てくる。財源問題を本当になのか、あるのか、ないなら出るようにどうしたらいいかという問いかけが減税10%どうなのという声が出ておるわけ、それについて、減税10%やったら2億3,000万、言われるとやっぱり計算はすると出るわけ。しかし、実際2億3,000万かどうか、やり方によって違いますけれども、そのぐらいの減ってでもやれる方法はないかという検討課題は絶対やらないかんわけです。できなるときでも、やらなるときでも2億3,000万を浮かせて、何かで浮かして、これとこれとに充てていこうねと、こういう機運が生まれてこそ初めて納税者が納得をして納税をすると思うんです。やっぱり納税者が納得してくださる、そして蟹江へ来て税金を納める気持ちになる、こういう

ことが大切だと思いますので、常に納税者の気持ちやらも大切にしていきたい。財政も出るほうも当然でありますけれども、入る、入ったら何でもいいではなしに、入ってくるお金について真剣に考えていただきたいと思うわけであります。

○議長 伊藤正昇君

菊地久君、あと2分です。

○10番 菊地 久君

はい、ありがとうございます。

そこで、いよいよ最後でありますけれども、再度申し上げたいのは、名古屋市合併問題であります。名古屋市合併問題については、河村市長さんにも私ども議員3人が市長に会いに行きました。直接会いました。言い方、いい悪い別にして、元気な名古屋をつくりたい、みんなの住民の意思や意向があれば、当然それは尊重しようねと、こういうお言葉もいただきながら、その2年後の間にぐんぐん議会まで解散しちゃって、ぎょうさんあの人、ようやらせるなと思いますけれども、えらいもんだと思います。正直言ってめちやくちゃだと言う人もおるでしょうし、パフォーマンスって言った人もおるでしょうけれども、やり切っていくという、織田信長みたいな感じでやれるものはやればいいですよ。それから後は、1年たち、2年たち、これ市議会議員選挙が終わると、その中でまたいろいろな考え方が生まれてくると思いますし、河村市長だってばかじゃありませんので、いろいろな意見を聞きながら、議員さんも800万になったらやれえせん、くええせんと言っとっても立候補しておるがね、おかしなもんだね、できなんだら出なええがね、出ておるがね。だから、いかに名古屋の市議会議員も今まで眠っていたのかなと、そういう中で安住の地におったと言われたときに、やっぱり有権者はそう思うわけ、だから、有権者で住民投票になっちゃった。蟹江町議会で、例えば同じようなことを横江町長が蟹江町の議員は数が多いし、歳費が多いでと言うかと思っただもんで、先回質問をしましたら、いや、そんなことないで、頑張ってちょうだいと、議員でそれは決めることです。二元代表制をきちんとおっしゃったわけね、それが大事なんです。だから、町長が一生懸命やって、議員さんがたるんでおってはいかんので……

○議長 伊藤正昇君

菊地久君、時間がありません。

○10番 菊地 久君

ああそう、ありがとう。

ということでございますので、我々議会選挙が控えておりますので、ここへ再び戻ってこれるかどうかわかりませんが、戻ってきたときにはこの続きをやらさせていただくことにさせていただいて、きょうのところは終わります。

どうもありがとうございます。

○議長 伊藤正昇君

以上で菊地久君の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

(午前 11時57分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 伊藤正昇君

続いて、4番 新政会代表 奥田信宏君の質問を許可をします。

奥田信宏君、ご登壇ください。

(14番議員登壇)

○14番 奥田信宏君

14番 新政会 奥田信宏でございます。新政会を代表して町政について質問をさせていただきます。質問が今までの方と重複する部分もあるかと思いますが、ご答弁のほうよろしくお願いをいたします。

最初は、全般的な質問をさせていただきます。

今、名古屋市では、市会議員の選挙の真っ最中であり、河村市長の掲げられる減税日本対、今までの、議会議員の選挙として全国からも注目をされている選挙であります。

私は、議員歳費及び定数減については当然のことであり、今までの名古屋市の議員の方の自助努力が足りなかったせいだとも思っております。私たち、今回町議会は4年前の6名減に続き、2名を減らし、14名にいたしました。総合計をいたしますと、40%以上の減員をいたしております。また、名古屋市でも問題になっております政務調査費は11年前から年額6万円、月額5,000円であり、これは視察等の旅費分に充てており、月額50万円などの世界とは雲泥の差であり、蟹江町議会は自助努力をしていると思っております。

一方、市民税10%の減税は、海部郡の大治町がこの3月議会に、町民税10%減税を提案をされております。私たちは地方交付税の不交付団体ならいざ知らず、交付団体が後世に借金を残す政策は不健全であり、景気の浮揚にもなると思えないとの立場ではありますが、隣接地で10%の減税が継続されるようならば、税の地域間での不公平が続くことになり、町民税を払っている納税者が不公平になると思われますが、いかがですか。また、10%町民税を減税をした場合、町債の発行を国が肩がわりする臨時財政対策債に当たるのかどうか。もしそうならば、研究する余地があるのではないかと、ご所見を伺いたいと思っております。

次に、少子・高齢化について、今後どんな影響が出るかについての予測であります。

まず、第4次蟹江町総合計画で、今後10年間の見通しが作成をされておりますが、10年後の将来の町の人口について3万8,000人、その中で65歳以上は約1万6,000人の28%、ゼロ歳から14歳以下が約3,950人の10%となっております。人口構成比が65歳以上3割、15歳以下

1割との構成比となります。昨年10月の、先ほども出ておりました国勢調査の速報値が2月24日の新聞に掲載をされておりましたが、5年前の人口が減少しているのは、愛知県では東三河エリアだけであり、近隣では津島市、愛西市と蟹江町だけでありました。その2日前の国土交通委員会の長期展望委員会では、40年後の2050年には2005年のピーク時の1億2,800万人より26%減の9,515万人と予測され、居住地域の2割が無人口化になるとの衝撃的な記事が記載されておりました。

特に、北海道では52%の人口減の予測が載っておりました。そして、他の人口減少社会を記載されている書籍では、千葉県習志野市が人口構成、減少が始まって行政サービスニーズが大幅に変化をし、公共施設の多くが老朽化し、このままの規模を維持するには莫大なコストが必要になりますと市のホームページに記載をされ、市民の皆さんと施設で何が必要で、何が不要かを考えていきたいと訴えられたそうであります。

また、神奈川県秦野市は、昨年8月に新行財政改革プランの中で、人口構造の変化によって公共施設の総量維持は不可能ですと、そこで、原則として新規の箱物は建設しない、今ある箱物も大幅圧縮の方針が明記をされたようであります。必然的にコンクリートから人にならざるを得ません。そこで、10年後の人口予測でも、町も急速に少子・高齢化が進むのが歴然としている中で、30年、あるいは50年後の人口予測をし、将来の施策を考える時期が来ているのではないかと思うのであります、いかがですか。

次に、そこで施政方針の中の南保育所の建てかえ工事が最終年を迎え、来年度の開所に向けてのサービスが始まりますが、最近のマンションのチラシに、子育ての町蟹江と大きく掲載をされておりました。そこで、南保育所の建設により待機児童はゼロに近づけるのか。また、延長保育についてはどうなるのかをお尋ねをいたします。

町の答弁では、ここは定員に余裕があります。駅に近いここここは入れませんとの答で、全体ではこうですとの答弁であります、入りたい保育所は駅に近い場所になります。その場所で大幅な延長保育を考えると、子育ての支援をするならば、この部分で定員の大幅な増加を図る、あるいは名古屋駅に近く、近鉄の駅が2カ所、JRの駅が1カ所の優位性を生かし、子育て支援の町としてPRをしてはいかがでしょうか。若年層がふえれば活性化もできると思われますし、延長保育での雇用も生まれ、また、住民のニーズにこたえられる最高の住民サービスだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、道路の保守、修繕、維持管理費についてお尋ねをいたします。

ここ22年度の修繕、維持管理事業について、近くの日光川防災道路から西尾張中央道の横を走る側道について、修繕をお願いをいたしました。ところが、道路の下の路盤改良から着手しなければならないため、六、七百万かかりそうでとても本年度はできないとのことでありました。そこで、災害等の場合にも、人、物資の輸送等に一番大切な道路の予算を調べてみました。ここ10年間ほどで予算の多いときの3分の1に修繕費が22年度は下がっておりま

す。また、この予算はここ5年間ほどの予算の2分の1、年間4,000万円程度しかありません。もとより道路は通常の生活に必要な不可欠なものであり、また、災害時の物資の輸送及びライフラインの復旧になくてはならないものであります。道路の整備は地味な仕事であります。町でしかできないものであります。蟹江町は面積が11平方キロメートルと狭いことが道路の整備はしやすくしていると思いますが、ぜひ23年度は以前の水準までの予算化を希望するものですが、ご見解をお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、水道についてであります。

昨年の21年決算では、有収率が90%を2年連続で切っております。21年度は88.4%でありました。ぜひとも90%台の前半には上げてほしいと思ひますが、一番の原因は漏水だと思われれますが、23年度の対策についてはどうされているのか。また、22年度有収率の見通しはどうなのかお聞かせをいただけたらと思ひます。

また、上水道では、蟹江町も平成20年度以降は木曾川からの県水100%となっており、地下水は一切利用をしております。そこで、以前からの県水100%利用の海部南部水道企業団との水道料金の格差についてお尋ねをしたいと思います。

蟹江新田富吉地区については、この海部南水からの供給を受けており、以前から水道料金に格差がありました。蟹江町は地下水から取水をしていた平成19年までは、その分水道料金が安いとの説明がつけましたが、同様に県水100%では料金が富吉地区のほうが高いのは不公平だと思われれます。過去の経緯はあるかと思われれますが、水道管の布設距離等で海部南部水道企業が高いのもしれませんが、同じ町内であり、水道管の財産権及び供給エリア等の問題を解決してほしいと思ひますが、いかがでしょうか。

次に、湛水防除事業の本町舟入排水機場の今後の進行状況の見通しをお教えをください。

鍋蓋排水機場第2期が新年度中に完成の予定であります。昨年より土地改良関連予算が50あるいは60%減だと言われております。今までのように補助金が愛知県土地改良連合会等でできないならば、補助率が悪くなくても建設省等で補助をお願いできないものか。例えば本町舟入排水機場の隣に建設省の補助金を利用した排水機場がつけられるものなのかどうかをお教えをください。

また、下水道の供用開始が始まりますが、ここにはトイレだけでなく、家庭用の雑排水が入ることになりますが、本町舟入排水機場に流入する水の量はどの程度減るのが判明をしておいたらお教えをください。

最後に、蟹江高校跡地について質問をいたします。

この議会の初日で、愛知大学の笹島キャンパス開校に伴い、蟹江高校跡地が第2キャンパスの候補地となっているやのお話がありました。この2月19日土曜日と3月5日土曜日の2回、蟹江町と大学連携講座ということで、「水辺と環境」をテーマに、初回は愛知大学の佐藤学長、2回目は、同じく愛知大学の岩崎教授等の講演がありました。これも愛知大学との

結びつきを強めていきたいとの町長さんの熱い思いが伝わってくるような企画でありましたが、現状と今後の見通しをお聞かせをください。

以上で質問を終わります。

(14番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

おおむね7問というふうに理解をしておりますが、先ほどと同様、だらだらとした答弁になりますと大変注意が入りますので、単刀直入に申し上げたいなど。予算審議でまたご審議を賜ることがあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いをしたいと思えます。

まず、過去2人の議員からも質問がございました減税についてであります。

これは、今現在、名古屋市議会議員選挙が行われておりますし、知事選挙では減税10%をうたわれた大村知事が当選をされました。先ほど来、答弁申し上げましたとおり、県の財政力の中で10%減税が仮に執行されるとすれば、少なからず蟹江町にも影響があるやに考えております。

ただ、今議会、2月議会で上程をされておりますのは、あくまでも県議会骨格予算でありますので、6月の補正対応ということで、今後しっかりと動向は見えていかなきゃいけないのかなと、こんなことを思っております。

当蟹江町はどうなんだろうということでもあります。先ほど来、菊地議員のご質問、小原議員のご質問にもございましたが、今現在どうだと言うと、私の中では減税の考えは全くございません。例えば所得税割、それから均等割、方法はいろいろありますけれども、近隣で言えば大治町さんが単年度だけ減税をされるということで議決をされました。名古屋の場合も単年度だけありますけれども、今後、市議会議員の選挙の動向によっては、これも流動的であるということも認識をしているわけでもありますけれども、蟹江町で2億1,000万余の財源を確保しようと思えますと、例えば無駄を省いて、その財源が今出てくるかという、その自信は全くございません。

そういう状況の中で、今蟹江町に求められることを、何をすればいいかということをしっかり見据えた上で、無駄を省き、事業見直しをし、蟹江町版事業仕分けをしながら、もしもそういう状況になれば、当然その時期に減税というご議論も起こってくるやに思いますが、今現在については、そのような考えは私自身は持っておりません。あくまでも住民サービスを徹底的に充実させるという方向に力を向けていきたいな。ただし、これが県の状況、何度も言いますが、県の状況がどうなるかということによって流動的になるかもわかりませんし、実際、苦しくなるんじゃないかという危惧はされます。ただ、やり方によっては方法もこれからの段階だというふうに思えますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

2つ目に、少子・高齢化のことです。

このことにつきましては、第4次総合計画から、いわゆる平成32年までの10カ年、人口予想は3万8,000人というふうに総合計画の中ではうたってございます。過去10年間、じゃ蟹江町は人口増があったかという、はっきり言って余り人口増、減りもしないが、ふえもしない。外国人の方が出入りが激しいものですから、先般の国調の調査では、3万6,700余だというふうに記憶いたしておりますが、海部郡では、津島、愛西、蟹江町が残念ながら人口増の減少がこの4年間で見られたわけにありますけれども、蟹江町としても、この状況を踏まえながら、先ほど来からご答弁を差し上げております市街化区域の拡大を図りながら人口増を図ってまいりたい。

ただ、問題は、今議員ご指摘の20年後はどうなんだろうと、統計の中で50年後は今1億2,000万あるわけでありまして、1億人を切って9,500万人という統計が出ているそうでありまして、これも統計上の問題でありまして、実際どうなんだということになりますと、なかなか難しい状況が出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、蟹江町といたしましても、とりあえず10カ年計画の中で、当然3カ年ずつの見直し、もしくは単年度で見直しをしていかなきゃいけないこともあるかもわかりませんが、議員におかれましても、今後の例えば市街化の動向等々を議員としてしっかりとまたご助言をいただければありがたいと思いますし、当面30年後のことについては、まだまだちょっと考える余地がございません。

ただ、急激に始まるこの高齢化、少子化についての歯どめをどっかでかけていかなきゃならないべく国の施策にも注視したいと思っておりますし、蟹江町としても、高齢化対策は待ったなしであります。その前に、どうしても人口増を図りたいということで、先ほど来、一番のカンフル剤は、やはり市街地にたくさんの方が住んでいただいて、当然住んでいただければ、税金という形で入ってくるわけでありまして、また、住民サービスが充実してくるんじゃないかと、そんなことを期待しつつ当面の目標は3万8,000人ということに町を挙げていきたいなというふうに思っております。

あと南保育所のことでありまして、待機児童がどうなんだということでもあります。

これはいろいろな議員の方々からご質問をいただいておりますし、蟹江町に住みたくなるまちづくりをしたらどうだと、小原議員からも質問がありました。重複するわけでありまして、今現在、児童館をつくりました。仮設園舎として24年度に南保育所の園児たちをそこで1年間だけ仮設所で保育をいたします。24年度には今議会でご提案をさせていただいております南保育所の増設計画にもご賛同を賜って、早い時期に完成をさせ、24年度には200人規模のゼロ歳児を収容する保育所として生まれ変わりたいなど、当然、延長保育、早朝保育も充実をさせたい。それから保育料の問題も先ほど来から言われておりますけれども、それも総合的にきちっと加味をしながら、蟹江町、駅の近くの大変便利なところに南保育所がございますので、このことについても、待機児童もこれでほぼ、今現在待機児童は実質的に

はありませんが、利便性を高めるために、非常に南保育所は役に立つんじゃないかなというふうに思っております。この進捗状況を見ながら、また、議員の皆様方にしっかりとこれからご議論を進めさせていただきたいなと、こんなことを思っております。

あと道路の維持費の問題であります。

これは議員、平成十三、四年ぐらいのときにも一度ありましたね、ご質問が。前は予算の10%ぐらい土木費を使っておったんだけど、特に、道路橋梁費については、もう顕著に減っているじゃないかと。特に、18年度には8,000万以上あったのが、当初予算でありますけれども、この23年度2,900万、これは一応当初予算でありますので、補正予算対応で二千五、六百万の予定はしておるわけでありますけれども、インフラ整備、地域のインフラ整備というのは不可欠であります。優先順位の高いところから当然やるべきでありますし、先ほど来、一部ご指摘をいただいた場所につきましても、県としっかり相談の上、町道整備、それから県道整備についての充実を図ってまいりたい。

ただ、予算がどれだけふやせるかということについては、なかなかここで今、一朝一夕に発言ができませんので、大変申しわけなく思っておりますが、ただ、予算が余ったということではなくて、重要なところには当然予算を投入して地域の皆さんの利便性を図るべきでありますので、これも今後進めてまいりたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと有収率の問題であります。

これも小原議員からも水道のことでちょっとご質問をいただきました。上水道について安心な水を、安全な水を的確に供給をする蟹江町の水道事業にあっては、なくてはならないものであります。一時は90%の上のほうまでの有収率があったわけではありますが、議員ご指摘のとおり90%を切ったような状況が昨年度の決算でございました。これはいろいろ今調査をしておりますけれども、大きな原因は、やはり給水管の老朽化と、それから破損等々がやっぱり各地で起こっております。それから下水道の整備に伴う水の流出、これも否めない事実であります。今現在、調査をしておりますけれども、判明次第、これは管にやっぱり細かい穴があいていまして、そこから水が漏れているというところも数カ所ございます。そういうこともきちっと点検をしながら順次行ってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

あと排水機の問題でありますけれども、これは先ほど県の予算にも触れましたが、土地改良の予算が50%、60%ぐらい減額をされ、最終的には地域の皆様方のお力添え、県土連の皆様方のお力添えだとか、各地域の議員さん、特に蟹江町の議員さんにはいろいろお力添えをいただきまして、80%からほぼ100%ぐらいまで今年度までは復旧できたわけではありますが、さてさて来年度予算ということになりますと、新しい知事さんが農水省出身でありますので、いろいろお力添えをいただくと私は信じておりますが、これは多分団体の方々、我々もそ

うでありますけれども、陳情にお邪魔をすることになるとと思いますが、当面、骨格予算のうちはどういう状況になるかわかりません。

ただ、先般ちょっと関係者の方にお伺いをいたしますと、6月補正で対応したいと。ただし、これは今言う一括交付金対応になるんじゃないかと。そうなりますと、建設関係、それから農水関係の2つの部署の予算の取り合いになってしまうんじゃないかということが危惧をされておると、そんな実は答弁がございました。我々としては、県議会議員もこれ行われますし、あらたな布陣が決まりましたら、早速6月補正に向けて陳情に伺いたいなど、これは蟹江町の生命線であります。特に、この本町舟入排水機場につきましては、県の単独予算であります13次緊防にも上げてございますが、14次緊防、緊急防災の事業に何とか上げていただくべく当然陳情にお邪魔をするわけでありまして、大変高額なお金がかかります。

しかしながら、蟹江町の生命線を、これは地域の議員さんからも熱望されておりますし、当然蟹江町もやらなければいけない事業の1つだと理解をいたしておりますので、本町舟入排水機場のみならず、蟹宝の排水機場、そして鍋蓋の2期排水機場が今年度ほぼ完了をいたします。とにかく蟹江町は水の管理をしっかりしないと、あっという間に池の底のような状況になってしまいます。こんな状況だけは絶対避けるべきでありますので、何とぞ、この排水機場につきましても、建設省の予算も視野に入れながら陳情活動を小まめに行っていきたいと思っておりますので、諸議員におかれましては、ご協力のほどよろしく願いをいたしたいというふうに思っております。

あと海部南水の水道料金の問題であります。

これは議員、多分ご承知おきをいただいておりますが、今までの水道事業の生い立ちからしまして、蟹江町は今現在、海部南水で、海部南部水道で供給を受けている地域と、それから本町からの蟹江町の地域で配水を受けている地域と2つに残念ながら分かれておっております。水道料が高いということもご指摘をいただいております。その地域の議員さんからもたびたびご指摘をいただいておりますが、過去のいろいろな経緯、それから布設をした財産権等々いろいろな問題がございます。今後、例えば、布設の状況にもありました。先般も実は火災がその地域にありまして、大変水の出ない状況があったと。このことについても、我々はしっかりとその事業団に対して、首長として申し入れをし、布設を完了していただきました。いろいろな協力関係を保ちながら、水道料金のバランスもとっていただきたいのもやまやまでありまして、そういうことも含めて、過去のいろいろな経緯をこれから精査をさせていただきながら、これも一朝一夕で料金の是正というわけにはまいらないかわかりませんが、お互いに協力関係をこれからも維持しながら、財産権もお互いに認めながら良好な関係を保っていききたいなど、こんなことを思っております。下水道の供用開始につけて、当然水道料金の格差が出てまいるわけでありまして、これからいろいろ

るな協議もやってまいりたいなど、こんなことを思っております。

以上であります。

○議長 伊藤正昇君

町長、蟹高、蟹高。

○町長 横江淳一君

大変申しわけございません。触れたくない問題じゃなかったんでありますが、蟹江高校の跡地の問題であります。

先般、官学の連携講座を行いました。2回行いましたし、この場をおかりいたしまして、議員各位の皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜りまして、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

これは、蟹江高校跡地を、ご存じのように、愛知大学が2012年、来年度に笹島キャンパスがオープンをいたします。多分6,000人ぐらいの学生さんが笹島に集まるのではないかと、うふうに想定をされております。

そんな中で、蟹江高校跡地のグラウンドを貸していただけないかという申し出が県のほうにあったというふうに聞いております。県のほうから、その申し出を受けまして、我々いたしまして、今、あれは県有地であります。県有地として管理をさせていただき、今防災のいろいろな訓練をさせていただいたり、それからいろいろなものに今使わせていただいているわけでありまして、今後蟹江高校をどうするかという以前の問題で、あの地域の開発も含めてでありますけれども、愛知大学の学生さんが、もしもこちらへ来ていただければ、これは県の下承をいただいて、あそこを使っていただくということになるかもわかりませんが、今所有権が我々にありませんので。

そんな中で、今後、これは昨年度政策推進室と一緒に考えておるわけでありまして、学生さんを蟹江町にもっと来てほしい。しかも、その愛知大学の学生さんのみならず、この地域に通っている学生さんに対して、当然タウンミーティングをこれからも行っていきたい、今年度は、そういうことも視野に入れながら、今後、学生さんを蟹江町に来ていただいて、この行政サイドとのいろいろな問題を協議をしていただくという、包括協議の体制をつくりたい。包括協定を今後結んでいきたいという、そういう最終目標の中で官学連携の講座を開かせていただいたというのが基本的な考え方でございます。

愛知大学さんを特に視野に入れたわけじゃありませんが、たまたまそういう申し出があったということで、快く学長さんも受けていただき、パネルディスカッションも行っていただきました。当面蟹江町における地域の問題、水郷、水辺の蟹江町をどうするんだと、歴史文化の深い蟹江町とということで、1つのゼミを開いていただくこともご提案を差し上げましたし、もう既に、東栄町だとか、いろいろな地域で官学一貫の連携協定を行っているそうあります。そういうことをしっかり今勉強をしている最中ではありますが、蟹江町もできれば、

蟹江の地に学生さんをたくさん呼び込みまして、新しい知恵で、新しい行政を、先ほど言った協働のまちづくりの中に入れ込みまして、今後いろいろな施策をしてみたいなど。23年度はそれをスタートしたいなというふうに思っております。

蟹江高校跡地の問題につきましては、その後に必然的についてくるものだというふうに思っておりますし、具体的にどうするかということについては、まだまだ県とのこれからのいろいろな折衝があるやに聞いております。

そんな中で、特に、やれるところから着実に進めてまいりたい。それが官学の今回の協定、連携の講座であるというふうにご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

以上です。

○14番 奥田信宏君

大変、向こうではちょっと走って質問をさせていただきましたが、とりあえず、まず初めに、減税についてであります。大治町が今回単年度で減税を出したということは、臨時財政対策債か何かで、当然それか何かを目当てにして出したんでないかというふうに、それに近い書き方を新聞にも書いてありました。ということは、地方交付税の交付団体でも臨時財政対策債で減税分の補てんができるのならば、これは、本当にこれは一考する余地があるのではないかと思うわけでありまして。あとの減税のやり方どうのこうのはちょっと別問題としまして、一番ちょっと気になったのはその部分であります。そうすると、これはそれこそ国が裏打ちをする減税対策債であります。政策を遂行したほうがプラスになるのでないかと、そんな感じがいたしますので、特にちょっとこれについてはお聞きをしておきたいと思っております。

そして、あと南保育所の件であります。民間であります。ニーズにあるところにサービスを提供するというのが基本であります。今回、町長さんは、飛び出せ公務員ということで、みんなの中へ入ろうということを書いてみえるわけですが、逆にこういうニーズをつかんでいただいて、そこで例えば定員なんかを増減したりとかいろいろなことをやれる方法があるのでないかと思うわけですが、そこら辺をもう1点お聞きをしていきたいと思っております。

それから、一括交付金なんていうことを言われたんで、これはどうなるかわからないんですが、湛水防除の件であります。まず、今までは農水省の土地改良関係予算の中での湛水防除事業であったんですが、前々からそれはそう思っておるわけですが、特に、一番聞きたかったのは、今までの排水機があるところに、当然集める遊水池があります。その遊水池を例えば水に色がついているわけじゃないんですが、例えば農水省、あるいは同じところで建設省とか、そういうふうに使分けができるものかどうかをまず1点と。

そして、もし使い分けができなければ、これから時間を今、大抵のところの堤防等も時間50ミリ対応でほとんどつくっております。去年なんかの豪雨なんかですと、時間70ミリ、あ

るいは100ミリ近い雨が降ることがあります。そうすると、今のうちに、ひょっとしたらそういうできそうなところ、排水機ができそうなところを町がこれは先行取得をしておいて用意をすべきでないかと思うわけであります。

それで、特に、そのときに、例えば同じ農水省の例えば予算のつけている排水機の隣では、建設省の排水機はつくりにくいよということでありましたら、逆にどっかへ手当てをする必要がありますし、今現在、例えば蟹江川で幾ら排水機をつくりましても、前にもありましたが、日光川への排水はできないとか、そして、とめてくれというようなことが起こる可能性があります。そうすると、1つでも排水機能を持っていないと、マイナス、それこそ1メートル、2メートルのところでは、これから水の恐怖におびえながら生活をするような事態は、行政をあずかる者としては絶対避けていかなければならないと思っておりますが、その辺もつけ加えて、ちょっとお教えをいただきたいと思えます。

○町長 横江淳一君

じゃお答えをいたします。

地方債の考え方として、今議員お示しになりました臨時財政対策債であります。この臨財債というのは、ご承知おきいただいていると思えますけれども、これ地方債の一種でありまして、地方公共団体に交付する普通交付税の財源が足りない場合に臨財債で対応してくださいということで、交付税対応になっております。

先ほど来、ご指摘いただきましたように、財源がなくなったから臨財債で対応できるかと、それはありません。と言いますのは、10%減税にしたから、その分税金が足らなくなったから、じゃ交付税でお願いしますと言っても、そんな計算方法は存在しないわけでありまして。例えば、名古屋市の場合をとってみてもそうではありますが、現実には10%減税をやりまして、結局、最終的に市債が上がってしまったという事実は、議員も認識いただいております。

でも、市長さんの考え方は借金も財産のうちだという、そういう考え方をしておみえになりますので、そうなれば、この臨財債だって、やみくもに全部借りればよいという問題でもございません。きちっとした枠があって、我々その枠いっぱいをお借りすることなく、本来はやりたいんです。交付税で対応すると言っても、本当にすべて対応していただけるかという、一部交付税で見ていただけるという程度でありますので、やはりこれはどこまでいっても起債、借金であります。よく皆様方からご指摘いただきますのが、やはり健全財政を保とうと思えば、借金も財産のうちという考え方も取り入れながら、自分が今持っている貯金、いわゆる財政調整基金を上手に運用していき、最終的には継続的な財政、収入の、これは確保というのが必至でありますので、これを一生懸命考えていきたいなと思っております。

ですから、減税したからといって地方交付税がふえるということは絶対これはございませんので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

大治町さんがおやりになられて、市長さんが、市長答弁を私は聞いたんでありますけれども、各種負担金を減らしたというふうにおっしゃいました。そのときの負担金がたまたま一部事務組合である病院への負担金が数千万円あったそうです。それを減らしたという答弁をされたんですが、私は、それは確かにその地域はそれでいいかもわかりませんが、一部事務組合でお互いに相互扶助でやっている、そういう団体の交付金をやみくもに減らしてまでもやるという、それで財源を生み出すという1つの方法は、それは方法としてあったかもわかりません。自治体のことをどうこう言うつもりは全くございませんが、蟹江町の場合は、先ほど来から申し上げておりますように、財源の無駄がもしも仮にあるとすれば、それを徹底的に財源の無駄を排除をし、なおかつ住民サービスを十分、十分とは言えませんが、ある程度のところまでやって、なおかつ財源に余裕があるんでしたら、当然これは減額、減税という方法も視野に入れなきゃいけません。蟹江町は今そういう状況にないということだけをご理解をいただきたい。ただ、県が10%減税をやって、いろいろな補助金が端的に減らされた場合、逆の現象が起きてくるんじゃないかということに私は危惧をいたしております。

2つ目であります。南保育所ですが、確かに南保育所を民間に、公設民営でどうなんだというご意見は数年前からいただいております。ただ、我々は蟹江町の子供は蟹江町で育てたい、蟹江っ子は蟹江町でという強い意思が私自身は持っております。

そういう中で、今後運営方法については、民間のノウハウを十分入れることも当然視野に入れなきゃいけません。今現在、110人のキャパシティの南保育所の保育士、これも当然200人規模になれば、やみくもにふやすわけにはまいりませんが、公務員の数の、適正な数の中に入れながら、やっぱり民間の人の登用も考えていかなきゃいけないかもわかりません。それは今後考えていくべきことでありますけれども、先ほど言いましたように、地域の方と一緒にいろいろな施策をしていく、飛び出せ公務員というのは、ここでできるかどうかわかりませんが、いろいろなノウハウは各種団体の方にも、これからもどんどん入れていただきたいというのは思っております。

あと一括交付金でありますけれども、先ほど来言いましたのは、今後補正予算で排水機に係るお金を建設省、建設関係、それから農水関係に係るお金が2つに分かれるんじゃないかと一括で来るからどうしようという、まだわかりませんよ、これはこういう形で来るんじゃないかなという県の関係者の話であります。

今、議員ご指摘の、今現在ある、例えば排水機は、ほとんどが農水関係でいただいております。補助率の大変高い助成事業で行われているわけですが、蟹江町を見ていただけたらわかるように、市街化調整区域であっても市街化区域であるかのごとくのところがたくさんあるわけでありまして。そして、その水の生活雑排水を含めた生活污水、それから雨水も含めてでありますけれども、すべてが本町の水路を通過して、本町舟入排水機場に集まるわけ

であります。あそこで水量規制がありますけれども、毎秒5.6トンというのが蟹江川へ放出する水量のキャパシティーのいっぱいいっぱいあります。

そんな中で、先ほど来、日光川の排水規制の問題もありました。やみくもに排水機をふやしていいという問題でもございません。当然つくる場所もございますし、排水規制もございません。

そんな中で、今現在ある排水機の能力が一応あるわけでありましてけれども、多分7割から、よくあって7割、それから6割ぐらいの能力しか今もうないんじゃないかなという排水機が伊勢湾台風後につくられた排水機であります。これが本町舟入排水機場のいろいろな議員からお示しをいただいている排水機の更新事業の一番最たるものでありますので、これを何とか整備をする前に排水の水位をまず下げること、排水の水位を下げることによって、当然1次産業を携わっている皆様方の水位が下がることに大変不便さを感じますので、そこはとまじ等々を通じて、水の確保を図っていただくという協力も土地改良の皆さんにはしていただかなきゃいけない、これは舟入の地域も一緒であります。

そういうことをしながら、今現在ある本町舟入の排水機場の遊水池、これは蟹江団地の北側にあるところでありましてけれども、その確保も、しゅんせつも含めて、まず最初にやっていかなきゃいけません。それには近鉄から南側の下水道工事の進捗状況を見つつやっていくということが肝要かと思っております。

また、補助金のほうも、県単独の緊防事業でやることもありますが、その前に農水省の補助金の模索も当然いたしますし、建設省でもやっていただけるべくお願いに行かなきゃならないということも、これからあるというふうに思っております。今現在、方法としては3つあるわけでありましてけれども、一番堅実な方法は、県の湛水防除事業14次に採択をしていただいで進めるのが一番今ではいいのかな。ただ、問題は補助金がどういう形でつくかということが今現在はちょっとまだわからないというのが大変残念であります。精いっぱいこれも生命と財産を守るべく、時間50ミリの対応であります。70ミリ降ってもいいように、町民の皆様方にはご協力を賜りたいな、前もって雨が降るといふ情報がわかれば、目いっぱい水路のしゅんせつも今やっております。一部完了したところもございますが、できるだけ水の環境をしっかりとあそこで守っていききたいなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。お願ひします。

○14番 奥田信宏君

ありがとうございます。

とりあえず、ちょっと今、ご答弁をいただきましたところで違っておりましたのは、私、保育所を民営化とか民間ということをし上げたのでなく、民間でもし考えるならば、ニーズのあるところに最大のサービスをしようと、そういうことを考えられるのでないか。そう

すると、例えば定数の、人数の、保育所の配置ですとか、例えば一番皆さんが預けたいと今おっしゃってみえるのは南保育所であります。その次が多分駅の関係からすると、蟹江保育所と新蟹江北保育所になると思います。そうすると、預けておいて名古屋へ通うという人があるときに、例えばどっかへ車で移動しながら預けておいて、また、駅まで来なきゃあかんというところは大変不便でありますので、やはりこれは逆に、その近くでもしなかったら、そちらのキャパを広げるというのを考えながらニーズにこたえていかれたらどうかという意味を申し上げたのであります。

それから、もう一つですが、下水道の利用を、例えばこれで供用開始をされて、蟹江本町舟入排水機場に下水道が稼働をすると、どの程度の水量が流れて、どの程度、今度は逆に排水量が減るのかどうかというのを私はお聞きをして、これご答弁をいただいておりますでしたが、普通で言いますと、下水道をつくる計画段階で、この地域の供用開始で今までの、今の浄化槽と違い、家庭雑排水も全部下水道入るわけでありますので、常識からすると、ある程度何トンという下がるのが、多分計算をしてあると思うんですが、これの多分数値がわかれば、私は数値は一応出ておるといように聞いておりますが、どの程度下がるものかどうかもお尋ねをしておきたいと思っております。

それから、まず、それだけ先にお聞きをします。

○町長 横江淳一君

すみません、大変申しわけございません。南保育所に固執をしてしまいました。ほかにニーズがあるところをとおっしゃいます。言っておみえになることは本当によくわかるんですけども、例えば、現実的にじゃその場所というと、新北になります。あそこも前に考えたんですが、あれ以上キャパシティーをふやす場所がありません、大変申しわけございませんが。ですから、南保育所ということで落ち着いたわけありますので、ご理解をいただければありがたいと思っております。

あともう一つ、下水道でありますけれども、過去に数字は確かに持っていると思っております。ただ、議員言われるように、本当に100%つないでいただければそんなうれしいことはありません。そのように、また議員各位からもアピールしていただけるとありがたいと思っておりますし、当然議員の皆さん方も率先してつないでいただけるというふうに思っておりますし、現実的に100%そうなれば、水量は減るというふうには思います。ただ、不明水というのがありまして、下水道の中で中間を通るところには必ず水が入るようになっております。そうなりますと、全体のキャパが減るかどうかということもきちっと流量の計算をしなきゃいけません。

それと、もう一つは、雨水だけになれば、当然理論上は非常に川もきれいになるしということですが、中にはまだ合併浄化槽で流される水も当然ありましようし、当面の間はいろいろな水がまざってくるのではないかと。ただ、先ほど来、理想的には100%完全に皆

さんが見つないでいただければ、完全に水の量は減るというふうに理解をいたしております。そのときに排水機の負担が減るかということについては、すみません、数字は持っておりませんので、今度またお答えをいたしたいなと思います。

以上です。

○14番 奥田信宏君

ありがとうございました。

通告をさせていただいたのを二、三、同じ答弁のところ外させていただいて質問させていただきました。特に、下水が供用開始をたくさんされるようになると、排水は、ふだんの排水は多分減るだろうと思っておりますので、逆に下水道、上下水道課だけでなしに、町の職員さんも私ども一緒になって、できる限り供用開始を皆さんにお願いをしていきたいと思っております。

これには町長さん先頭に立ってまたよろしく願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 伊藤正昇君

以上で奥田信宏君の質問を終わります。

続いて、5番 民主党 中村英子君の質問を許可をします。

中村英子君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○8番 中村英子君

議席番号8番 中村でございます。代表質問をさせていただきたいと思っております。

出されております町長からの施政方針ですけれども、23年度予算は第4次総合計画が土台になっているということでもありますので、その土台の中身を前段少し検討しながら質問をさせていただきたいというふうに思います。

この第4次総合計画は、横江町長のもとで平成22年度に策定をされました。この第4次といえますのは、平成23年度から32年度までの10年間のスパンのものであります。そして、町長は施政方針の中で、平成23年度、来年度をこの第4次総合計画のスタートの年としての位置づけをされております。

私は、新しい計画の、すなわち、この第4次総合計画のスタートの年だということでもありますので、そういう町長からのお話もありましたから、これまでと違った向こう10年に向けてキャッチフレーズのように総合計画のキャッチフレーズ、明るい未来が見えるまち、その明るい未来につながる施策が盛り込まれているのかどうかというようなことを期待しながら拝見をさせていただきましたけれども、残念ながら明るい未来につながるような施策を何も見つけることができませんでした。例年行われております所信表明ですね、そういったもの

と、いつもの中身、内容と余りかわりばえがいたしません。この中身は各課や各部が継続的に長い間進めている個別の事業が並べられているだけで、何の独自性も見出すことができませんでした。並べられております個別事業というものは、今も申し上げましたように、各課が継続的に推進しているものでありますので、蟹江町に限らず、日本全国の自治体どこでも、どの市や町でも同じように取り組んでいる行政の基本的な課題であります。

その基本的な課題ですね、行政のどの町も同じように取り組んでいる基本的な課題というものが、時間の経過の中で少しずつ推進されたり、拡大されたりということは、これは公務員もたくさんいるわけですし、蟹江町にも特別職といたしまして、町長初め町側には3人の特別職、そしてまた、議員もいると、16名の議員もいるし、役場には300人近い職員もいる。そして、臨時もまた雇っているという状況の中で事業が推進していくというのは当たり前のことと言えば当たり前のことですので、そのこと自体がまちづくりの目的、町の未来像ということにはならないのではないのでしょうか。

わかりやすく、しっかりとした町独自の未来像をつくっていくには、各施策の体系を横断して取り組む横断的、統一的であって、しかも上部に位置する軸といいますか、柱と言うべき施策が必要だと思われまます。

簡単に申し上げれば、蟹江町の総合計画は枝や葉っぱはあるけれども幹がないという感じで、幹がありませんので、蟹江町が目指す全体像、どんな町にしていきたいのかは皆目わからないという始末であります。本当に、この中身は残念な思いでいっぱいです。

さらに、この総合計画と23年度予算にはもう一つ残念なことがあります。それは大きく変化する社会構造に対する、それにどう対応するかという視点が乏しいということでありまます。乏しいというよりも、全くないと言っていいぐらい触れられておりません。

今、日本の社会構造は本当に大きく変化をしております。そして、その急激な変化の中から発生するであろうさまざまな問題に対して、行政として取り組んでいこうという姿勢が全く見られないことです。日本経済新聞には、この新年から、先例なき時代に立つという連載があったそうですけれども、これからの日本の社会は国も地方もかつて経験したことの無い人口減少、ただいま奥田議員のほうからもございましたけれども、私も一般質問でやっておりますが、人口減少ですね、それに伴う高齢者の増加、当然これは社会負担費の増大ということの意味してくるわけです。そこに長期デフレ、GDPの2倍とも言われる国と地方の借金、こういった課題を一度に背負う時代に入ってくるということなんです。入ってくるというより、もう既にここに入っていると言っても過言ではないと思われまます。

そして、そのような大きな社会構造の変化の中から、恒常的に問題が発生してまいります。つまり失業だとか、低賃金だとか、年収200万円以下の母子家庭や生活保護が必要な世帯が増加していきます。当然福祉、医療費がふえ続けていくということなんです。つまりセーフティーネットのための予算がふえ続けるということですし、また、ふやさなければならない

ので、国や地方財政が圧迫されるということはだれが考えてもわかり切っていることであります。

これは税制面からの話ですけれども、税制面だけではなくて政策の面からも対応も求められてきていると言われています。例えば、これは例であります、世帯ということを考えてみたときに、かつては夫婦2人と子供2人の4人家族をモデルケースとして、国内、あるいはまた、自治体のすべての政策のシミュレーションというものを描いてきたわけですね。4人家族というのが社会の土台だったというわけです。しかし、今や結婚しない男性がふえております。それも半端な数ではありません。男性が結婚しなければ女性も結婚しないのかなというんですけれども、そこはどうも統計的には同じ数字にはなっていないわけですけれども、50歳までに一度も結婚を経験しない男性の数は将来的に3人に1人というふうに言われております。これも大変恐ろしい数字ですけれども、このように結婚しない男性が例として言えば増加していると。そしてまた、高齢者の単身世帯もやっぱり高齢化に伴って増加しております。ですから、世帯ということ1つをとってみても、世帯の存在のあり方が多様になってきております。つまり従来の4人家族をモデルケースとした政策というものは、当てはまらない世帯が大変多くなってきているというんです。

ですから、これから政策を考えるとき、4人家族を基本にした政策を考えても、それは実行面において、大変現実とは合わないというようなことになってくるわけです。この結婚以外のことも、世帯以外のことも、大きく日本の社会が変化していくことがありまして、私たちが育ってきた時代とは考えられないような、信じられないような日本社会になってきますので、このような変化があったとき、当然行政の役割も違ってくるのだと思います。

そのような状況であるにもかかわらず、町長初め管理職の皆さんは、このような社会構造の変化について認識がないのか、薄いのか。ただ、状況を聞いて知っているだけなのか、総合計画の中でも取り上げておらず、支援が必要となる人たちに対するセーフティーネットを広げようともしておりません。この姿勢について、本当にこれは残念なことの1つと言わざるを得ません。

この総合計画において、ほかにも問題ありますけれども、この2つの問題をまず提起させていただいて、23年度予算はこれに基づいているということでもありますので、今申し上げましたように、全体像が見えにくいわけですけれども、個別の問題について質問をさせていただきたいと思います。

さて、最も大切な税収についてお伺いをいたします。

先ほど町長の答弁の中で、税収について、安定的であるというご答弁がございました。確かに、過去5年間の平均を見ますと、50億円ということで、町税ですけれども、推移をいたしてきております。しかし、平成21年度は決算において51億円でしたけれども、22年度におきましては、決算見込みといたしまして48億7,000万というふうに書かれております。

つまり2億3,000万円のダウンがここであるわけですがけれども、このダウンについて、先日補正予算の折には交付税での補てんがあったというような、これは偶然にあったのか、それだけなのか、ちょっとそのことはわかりませんが、このような補てんはありましたという説明がありましたけれども、ここに来て税収が2億円以上ダウンしたという事実は事実としてございます。これはリーマンショックというのが2年前にありましたけれども、このような影響が初めてここに出てきたのか、そうでないのか私としてはわかりませんが、この税収について、これからこのように50億円を切っていくような、2億円も切っていくような状況が続きますと、これは非常に財政に影響を与えるということは明白であります。さらなる行政サービスの縮小ということも考えなきゃいけないわけですので、この税収見込みと、それから行政の行政サービスとの関係において、町長はどのように考えていくのかをお伺いしたいと思います。

次に、予算に占めます経費の割合についてお伺いをしたいと思います。

経費と言いますのは、人件費、物件費、その他経費ですがけれども、この経費が一般会計に占める割合というのを見てみますと、過去5年間の平均で、これは決算ベースですがけれども、一般会計に占める割合で、約84.2%、84.2%が経費ということで計上されているわけですね。残りが投資的経費というふうになるわけですがけれども、この投資的経費といっても、その中身は老朽化した建物の建てかえとか、耐震工事とか、そのようなたぐいのものにはかなり充てられておりますので、投資的経費と言っても、この経費の、投資の中身は必要なものに必要にお金を使っているというようなことではないかと思うんです。

先ほど奥田議員からもご質問がありました。道路の補修やら基盤整備に対して予算が少ないというお話がありましたけれども、私が議員になったときは、補修費というものは2億3,000万から5,000万円計上されていたという記憶があります。現在は当初で約3,000万円で、決算で約5,000万ぐらいの幅に縮小されております。つまり、そういうところに使うお金すら、もう割り振れなくなっていると、非常に窮屈な予算になっているということでもあります。

しかも、この経費を見てみますと、84.2%の経費というのは、じゃ幾らなんだということですがけれども、決算で大体90億円、5年間平均の一般会計決算約90億円ですので、その中の84.2%で、約77億円が経費であるということでもありますので、税収が約50億円、そして経費が77億円、そういうことがこの町の実態だと思います。

このような予算の中で、蟹江町が積み残してきた問題、大きな問題が手つかずで残っております。それは先ほどお話もありましたが、JRのその橋上の問題、それから近鉄蟹江駅の駅の問題、それから高架の問題、再開発の問題、全くの手つかずで過ごし、また、これからも全くの手つかずで過ごそうとしているのか。この問題に対して、このような財政力の中で、果たして財力として、こういう工事に頼ることができるのかどうか甚だ疑問であります。その点について、町長はどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

現在、蟹江町の借入金ですね、地方債ですけれども、借金も92億円ありまして、平成23年度にはここに11億円ふえることになっております。つまり23年度の年末は総額約103億円の借金の総額ということになります。ここに下水道の関係で、まだ30億円は別途借り入れがありますので、そのことを足していきますと、町の借入金もかなり一般会計を上回って大変大きな金額になっているということです。

ですから、私が今申し上げましたように、今の財力で大型の事業に耐え得る力があるのかどうかということを考えてときに、それは町を運営する人の考え方ですので、公債費の比率はまだまだ蟹江町はいいんだから、もっとどんどん借金して、そういうものでも何でも取り組めという意見が一方にある反面、これ以上そういう積み増しをすることがいいのかどうかという議論も起きているわけです。そこで、町長として町の財政を預かっているわけですから、どのようにその運営についてお考えになっているのかをお伺いしたいと思います。

任期も町長あと2年ということになってまいりましたので、こういった財政力の中で、自分としては何を目玉政策として、何に取り組みたいのかというようなことまでも、もしお答えいただければ答えいただきたいと思います。

次に、第5章にあります協働のまちづくりについてお伺いをいたします。

今、市や町では協働という言葉はもう流行語であります。流行語大賞をあげたいくらいですね、どこの市や町でも協働、協働、協働であります。ですから、蟹江町が協働のまちづくりと言っても目新しいものでも何でもありません。それは協働のまちづくりということはどこでもやっております。うたってはおりますけれども、その目的、やり方、成果というのは、それぞれの市、町におきましてかなりのばらつきがあります。単に市民の意見を聞く場をつくったり広げたりしただけのものから、先ほど申し上げましたように、蟹江町の総合計画には幹がないということを私言いましたけれども、ある市では、まちづくりの幹をつくりまして、それを町民に周知させて、市のまちづくりの実現のために市民一人一人が自分なりに参加するという、町全体を巻き込んだ協働作業ということまでやっているところもあります。実にさまざまな協働の取り組みであります。では一体、蟹江町の協働というのは何なのか、何のためにするのかということで、私はもうちょっと現在の町当局の説明からは理解が伝わってまいっておりません。

施政方針の9ページには、協働のまちづくり事業の成果を生かし、今後もさまざまな主体とともにまちづくりに取り組んでまいりますと、約2行ですね、書かれているだけで予算も何もついておりません。こういう状況ですね、蟹江町はこういう状況ですけれども、どんな形にしましても、協働のまちづくりというものを私自身は別に否定するものではありませんので、それはやっていただくと結構なことだと思うんですけれども、ただ、私が心配しているのは、蟹江町の場合、本来行政がすべき仕事、本来行政が担当すべき仕事を財政上の理由から、つまり財政が厳しいので、できるだけ歳出を抑えたいという理由からか、あるいは仕

事がやりにくというような、ほかの理由かもしれませんが、協働の名のもとに町民にその仕事を片がわりさせると。そんな考えはないと思いますけれども、どこかで私は、どうもその気配を感じますので、町長はこの協働というものはだれの何のための協働なのかということを、この際きちんと理念づけていただきたいと思います。

さらに、そのまちづくりの推進のための仕掛けとプロセス、それに伴う予算の規模、今後どのように取り組んでいくのかということについてもお伺いをしたいと思います。

最後になりましたが、これからの町の発展の姿、形について伺います。

今、私はこの質問の中で、町長のつくった総合計画には枝や葉っぱがあるけれども幹がないと言いました。幹がないので町の発展の姿は皆目私にはわからないわけです。今後の蟹江町を考えましたときに、今申し上げましたように、税収の減少や税金に頼ってお願いして生活する人たちの増加とか、社会的背景が非常に厳しくなっているということは簡単に予想されます。もちろん、この厳しさは蟹江町だけではありません。どの市や町でも同じように降りかかってきていることであります。大変に苦しさはどの市、町も一緒だというふうに思います。しかし、その苦しさ、厳しさを上手に回避して、傷を少なくしていく方法を行政を携わっている者全員がそれを模索していかなければならないことだと思います。

蟹江町の将来をどのようにしていくのか。そして、さっきも申し上げました、大変社会構造が変化する中で、本当に十分に町民に対して適切な支援やセーフティーネットができるのかどうか、そのようなことを考えて、財政規模等とかいろいろなことを私は考えましたところ、先ほど菊地議員からもお話ありましたように、私は隣の名古屋市に入れてもらうことがベストだというふうに考えております。

町長は町の将来像について、いつも大変あいまいなままの答弁を繰り返していると思います。先ほども、海部、津島のほうが、つまり広域行政圏に入っているからですね、広域行政圏に入っているのです、そんなところがいいんじゃないかというような答弁ありましたけれども、しかし、その話し方は、具体的にそれを1つにまとめ上げようというようなものではないですね。そういうものではありません。ただ、行政圏がそういうふうになっているということでもあります。

そこで、もし仮に、横江町長が、蟹江町が単独で残っていきたいという希望がある、そのことを考えるとすれば、しっかりとした幹をつくって、それなりの施策を実行し、その成果を出していかなければならないと思うんですね。町が生き残る独自性のための背景をきちんと整えて、それを実行し、成果を出すということをやっていないことには、町が単独で残れる条件というもの是非常に少ないわけです。もし、そのようなことが現在できないとするならば、これは向こう何十年かの間には合併というものを考えていかなければならないことだと思うんです。

そうした場合に、合併について多くの町民が、その相手としてどこを望んでいるのか、果

たして海部、津島を望んでいるというようなことがあるのだろうか、海部、津島がその財政力において、また、文化的な面において、あるいはまた、風土的な面において、蟹江町と一体になれる場所なのかどうか、そのことをきちんと踏まえて物事を考えなければならないと思います。

町長のご答弁は、従来の広域行政圏だということにとらわれていると思うんですけども、その枠にとらわれて、そういった発言するということは、真に蟹江町民の利益を考えているというふうには私には思えません。それは行政サイドの都合を優先させていることにほかならないのではないのでしょうか。行政サイドの都合を優先することなく、また、従来の枠組みにとらわれることなく、蟹江町の福祉や発展、先ほども言いましたように、駅について、本当に大きな事業ができるのだろうかとか、過去何十年できないものが、これから何十年後にできるということも言えませんが、そういったことの発展をどのように考えるか、どういう状態になれば高架ができたり、駅が橋上になったり、再開発が、近鉄蟹江駅の再開発ができたりとか、どうしたらできていくのか、そのためには町としてどうすべきかということを中心に考えて最善の方法を選択することこそ行政を預かっている者の究極の責任ではないのでしょうか。

繰り返して申し上げますけれども、蟹江町の福祉や発展にとって、最善の方法を選択し実行することこそ行政を預かっている者が果たすべき究極の責任だとは言えないのでしょうか。

以上で質問を終わります。

(8番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

中村英子君、質問席へ、あと5分しかありませんので。

○町長 横江淳一君

4点ほどの質問をいただきました。通告はいただきましたが、なかなか内容がはっきり把握できませんで、今走りメモで大変申しわけございません。

第4次総合計画について、第1問目、平成23年度から32年までの10年間、キラッと明るい未来が見えるまちというキャッチフレーズのもとスタートをさせていただきました。大変手厳しいご意見でありましたし、我々としてもきちっと真摯に受けとめながら、第4次総合計画をスタートしていきたいなど、こんなことを思っておるわけであります。

大変ちょっと残念だなと思いますのは、中村議員も議員やられて蟹江町のことが大変おわかりになってみえるから、そういうことを多分ご心配してみえると思いますが、もう少しやっぱり蟹江町の蟹江力というのをご信じになられたほうがいいのか、最後まで何か名古屋、名古屋にとらわれてしまって、ちょっと残念なというのを冒頭につけ加えさせていただきたいなというふうに思っております。

決して私は先ほど言いましたように、名古屋との合併を否定すると言っているわけじゃあ

りません。今現在、蟹江町がなすべきことは何だということをしかり見据えていかなきゃならないということでお話をさせていただきました。ちょっと冒頭にそれだけお願いをしたいなと思います。

残念ながら中身が全くない、何の独自性も見当たらない、継続することが大切であるだけである、将来がない、葉はあるけれども枝がないと、幹がなかったら葉も枝もできませんよ。だから、こんなことについて答弁するつもりは全くありませんけれども、これからの人口変動についても先ほど奥田議員から言われましたように、きちっとした将来像を見据えて総合計画を立てたつもりであります。

ただし、先ほど来から言いましたように、10カ年の中でも変動的でありますし、当然見直しをしていかなきゃいけないのは、冒頭からご案内のとおりでありますので、このことについては皆様方と今後も協議をしていきたい、こんなことを思っております。

また、特に大きく変化をする社会変化に、この蟹江町は全くついていけない、乏しい。国の流れが全くこれから見えない状況であります。それをどうとらえるかというほうがまだ重要でありまして、これだけころころ猫の目のように政策が変わってしまって、内容がどうなんだという言われても、我々はお答えすることができません。ですから、蟹江町は独自の方法でこれから進めていきたい。総合計画立てるのは、これは常套手段であります。それだけをまずご理解をいただきたいなというふうに思っております。

考え方はいろいろでありますので、さしずめそれに対してどうのこうの言うつもりは全くございません。ただ、世界のあり方だとか、これからの日本のあり方、それから従来4人家族が云々、このことについて、確かに私は思いますが、とりあえず継続的に蟹江町を進めていくということが肝要だというふうに思います。

また、その行政は変わらないのがまた行政であり、変化を求めるのも行政であるけれども、しかも、やっぱり住民生活を安心して、安定してやっていくには、やはり変えることがすべてであるとは私は思いません。継続することも力でありますので、そういう意味での総合計画ということをご理解いただければありがたいと思います。

ただ、人口変動について、冒頭から言っておりますように、人口変動については、これは大変厳しいご意見があるのも事実でありますので、これは真摯に受けとめ、これからはしっかり動向を見詰めていかなきゃいけないなというふうに思っております。

また、私所信表明の中で、すぐやるべきことはやっぱり、これは今回の施政方針ではなくて、事あるごとにいろいろな話をしております。そんな中で、タウンミーティングでもまちづくりミーティングでもそうでありますけれども、住民の皆さんのニーズを絶えず聞こうじゃないかと。ただ、6年やっておりますと、いろいろなところで声を聞きますけれども、いろいろなデータをとっておりますと、やっぱり言われる方というのはもう限られてきてしまっています。多分そこしか僕が行っていないからというご批判もあるかもわかりません。で

すから、出前行政という形で22年度は行かさせていただきましたが、23年度はまた別の形でタウンミーティングを、まちづくりをやっていききたいなど。

特に、今回官学連携をやりました大学生とのいろいろな交流、それから若者の交流の場所、そこへ積極的に出ていって、これからの考え方をしっかり皆さんと一緒に意見交流をしてまいりたいなど、こんなことを今思っておるわけでありませう。

今、具体的にどうだと言われますと、抽象的な表現になるとまた言われるかも知れませんが、ご勘弁を願いたいなど、こんなことを思っております。

それと、税収の問題に触れられました。このことについては大変私も残念でありまして、堅調に推移はしているものの、リーマンショックの影響がやっここへ来て、22年度決算であらわれてきたのではないかなど、こんなことを思っておりますし、法人税も若干上がりぎみな状況にはありますけれども、まだまだ個人税のほうが非常に厳しい状況であることも事実であります。そんな中での財政運営をしていく中で、先ほどおっしゃいました経常収支比率が、もう今蟹江町は90、要するに余裕がないんじゃないかと、経費が84.4%、おっしゃるとおりであります。

ただ、私が町長に就任させていただいて以来、やらなければいけないことが山積みでありました。特に、老朽化した施設、この本町の耐震、それから消防本部を持っております消防署の耐震、それから防水、いろいろな改築工事も含めて、体育館、それから中学校の施設、小学校、幼稚園、保育所、すべてであります。給食センターも最たるものであります。今年度も11億のいわゆる借金をして、累計で100億近いものになるというのも十分わかっております。

ただ、それは今財産として残っております。決してこれがどっかへ行ったわけではございません。今現在、町民の住民サービスとして十分利用されているから、住民にとって、これはしかるべき手段であったかなど。ただし、これをやみくもに続けておくという自身が、中村議員おっしゃるように、これは非常に危険な水位に入ってきますし、当然下水道がこれから数十億という話になってまいりますので、これもしっかり財政力を見詰めながらやっていかなきゃいけないなど、こんなことを思っております。

また、大きな問題が全く手つかずだとおっしゃいますけれども、中村議員もおっしゃいますように、20年来手つかずであったエレベーター事業についても、結局できたじゃないですか。蟹江町だって2億円もお金を出してやっていますよ。そのことについて、何らかのご批判がありましたらおっしゃってください。私としては地域の活性化についてお金を十分使っております。そういうことに関しても、これはもうきょう映像で出ておりますので、はっきり言わせていただきます。やみくもにお金を使うことを批判されるのであれば、それはそれでちゃんとその場で言うていただかなければなりません。お金を使うからやめてくださいと、そのときにはそういう要望は皆さんあったはずですよ。そういうことはきちっとやっぱり

言うべきじゃないのかなと、私はあえてここで申し上げたいと思います。

今後につきましては、必要とあれば当然財政出動はあると思います。ただ、皆さんおっしゃいますように、やみくもにお金を使うということは、これからは避けるべきではないかと。大まかこれで大きな経費の歳出はなくなるというふうに理解をしております。これから堅調に財政が伸びていけば、今までの借金、それから住民に課せたいろいろな思いをインフラ整備にお金をかけることもできますし、それから一番問われております少子化、福祉の問題についても、しっかりとこれからそれに対応していかなきゃいけないと思っております。

もう一つ、協働のまちづくりという言葉でありますけれども、今本当に、どこでも協働、協働というまちづくり言われております。私は3年半前でありましてけれども、この協働のまちづくり、協働という言葉を使わせていただきました。ご記憶に皆さんあるかどうかわかりませんが、今7つのKでありますから、5つのKのときに、その話をさせていただきました。

ただし、この協働が我々地方公務員のための協働、先ほどまさにおっしゃったように、行政がやりたくないから、これを使うと金を使うからということで皆さんにお任せをするということではなくて、職員も一緒になってやれるべきことをまずモデル事業として模索しませんかということで、2年間実は模索をさせていただきました。その中で実際行政としてやれることは、もう既に手を打っております。

そんな中で、別の団体が今できております。これは地域の活性化のための団体、それから地域のボランティア団体、それから環境を守る団体、子供たちのための将来を守る団体、いろいろな団体ができております。まさにこれは協働のまちづくりのたまもであります。今後もこの協働という言葉、皆様方行政マンから民間の方に投げかけるだけではなくて、一緒になってやろうという、そういう考え方の協働でありますので、ぜひとも議員もご協力を賜れば、とにかく行政が厳しいから町民に肩がわりさせるなんていうことは毛頭思っておりませんし、私の理念からは全く外れた考え方である、こういうことをご理解いただきたいなと。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、町の発展についてということではありますが、町村合併も含めて名古屋市との合併を全く考えていないということを僕は前から言っているわけじゃありません。合併も最終的に視野に入れなきゃいけない時期が来ます。これも町民の皆さんにしっかりとこれはただすべきだと思ひます。

今現在、減税をやっている名古屋市との整合性は図るべきではないというふうに私自身は思っております。2年後になれば、また、例えば改選時期になり、どういう状況になるかわかりませんが、町民の皆さんとこれからしっかり意見を交わしながら、減税の必要性、それから減税の不必要、これもちゃんと是非を図ってやってまいりたいなというふうに思っておりますし、蟹江町長自身、蟹江町が単独でこれからいつまでも行ける自信を、じゃどこまで

モチベーションが維持できるかは、今の時点ではなかなか言うわけにはまいりませんが、ただ、今このすばらしい蟹江町を、歴史文化深い120年の歴史の蟹江町を今後も皆さんと一緒に形づくってといきたいなという思いは強いということは、今現在ではあります。

それと、海部の広域行政に固執しているというふうに言われました。そうではなくて、今現在、海部で広域行政をやっているごみ行政、それから保育行政も一部ありますけれども、水防事務組合、それから休日急病診療所、こういうことも含めて、今回最たるものが消防指令の統合であります。これが35%ぐらいの予算で皆さんと一緒に共用できるわけであります。これもすべて、この広域行政のたまものであります。

そういう意味で、できることは広域行政でしっかりやり、そして、できないことについては、これから皆さんと一緒にあって、例えば名古屋市とのいろいろな行政の模索を図ったり、名古屋市との共生も今いろいろ図っております。例えば、消防についての応援協定は中川消防とやっております。そういうことで、名古屋市さんとの協力もこれからやっていかなきゃいけない、菊地議員がよくご指摘をされる墓地の問題も名古屋市ともこれから協議に入らなきゃいけないと思っております。いろいろなところで名古屋市とのかかわり合いはこれから大変深くございます。

そういう意味で、とにかく単独で生き残る方法を当面は模索をいたしますけれども、2町1村、海部郡の中で、海部郡4市2町1村すべて含めて32万が皆様方の行政サービスがこれから効率よく、すばらしいものになるように、これから考えていったほうがいいのかなど、今現在はそんな考えでいっぱいあります。

以上です。

○8番 中村英子君

再質問はしないでおこうと思って最初いたんですけれども、今ご答弁ありましたので、少しお話ししたいんですが、ちょっと今私の質問に対して、内容的にその答弁しようというのはちょっと難しいというのは私もわかりますので、ちょっと難しいかなというふうには思いますが、ひとつ言っておきたいことは、今町長は、変わることがすべてではないというふうなお言葉がありましたけれども、世の中というのは物すごく、好むと好まざるとにかかわらず、今もう変化しているんだよということを私は言いたいんですね。この変化に対して対応しますという部分がなかったということなんですよ。よその施政演説を何カ所か私インターネットか何かでとって見たんですけれども、このことはみんなほとんど書いてあるんですよ、やっぱり。今も申し上げましたように、その世帯ということ考えたときだけでも、やっぱり4人家族というのは、もう3分の1以下になって、単身世帯、結婚しないという社会構造全体が変化がありますよと、これに対応しましょうねということをまず私言いたいということが1つであります。

そのことを、それで、それはセーフティーネット、要するに町が町のお金で、税金で支援

しなければならぬ人が実際ふえていますし、ふえ続けますよと、そのことに対して10年間を見据えた総合計画に何も書いてないことは、やっぱり不思議な現象だなということで、ひとつ私は申し上げただけですので、何とかその面にも目を向けていただきたいなと思います。

それから、バリアフリーのことですが、エレベーターについてはご苦労さまでございまして、本当に大変喜んでおりますので、ただ、私が言っていることは、この1億、2億でバリアフリー化というのは当然行政の課題の事業であります。バリアフリー化するということは行政の事業なんです、もともと持っている。だから、それを一步一步推進していくこと自体は、それはそれで当然という言い方してはいけない、町長が頑張ったもので、これも推進できたもので当然ではないんですけれども、それはそれとして、これだけの職員の上に乗っかっていけば、やっていくということだと思えますよね。だけれども、規模が違う問題があるんですよ、規模が違う。高架だとか橋上化というのは規模が違う問題なんです。この規模の違う、けたの違う問題、けたの違う問題に対して、財力からどうなんだろうなということをお申し上げただけですので、そういう認識でいただければいいかなと。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 伊藤正昇君

以上で中村英子君の質問を終わります。

続いて、質問6番 公明党 松本正美君の質問を許可をします。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本正美でございます。公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針並びに当面する諸課題について質問をさせていただきます。

最後でありますので、先ほどから、さきのいろいろな議員さんがかなり質問されましたので、重なる部分もありますが、答弁のほうをよろしく願いいたします。

日本経済は本年後半からよくなるとの報道もありますが、依然としてデフレから抜け出していない状況であります。雇用情勢は依然として厳しい状態でもあります。現在、国会で審議中の国の新年度予算は、歳出総額過去最高の92兆44億円に膨れ上がり、税収は約41兆円にとどまり、新規国債発行額も約44兆円に達し、2年連続で国債発行が税収を上回る異常事態になっておるところであります。

また、政府与党は23年度予算を与党の多数で衆議院で可決、今後は新年度の予算の執行を裏づける予算関連法案へと進みますが、関連法案が否決になれば新年度予算にも影響が出るのではないかと、こうした政局絡みで展望が開けないままの国政をしり目に地方の各自治体で3月議会が開会されているところであります。

こうした中、蟹江町議会でも新年度予算が上程されました。歳入では長引く不況で厳しい

歳入環境となる見込みの中で、個人町民税は減少が続く一方、緩やかな景気回復を裏づけるように法人税は少し期待が持てるかな、財政調整基金の取り崩しや町債の活用でやりくりし住民福祉を何とかして守ろうと四苦八苦していることが伺われます。

そこで、国の平成22年度税制改正で、年少扶養控除、所得税38万円、住民税33万円の廃止が決まっております。所得税ではことし1月から、住民税については来年6月からになっております。また、同時期に特定扶養控除、16歳から18歳が対象に、所得税で25万円、住民税で12万円の上乗せも廃止されることになっておるところであります。税制改正での町財政への影響についてお伺いしたいと思います。

また、歳出については、事業の選択と重点化にも取り組みながら、無駄の削減と経常経費の徹底した見直しなど、本町にとってもなお一層の行政改革の取り組みは重要であります。そこで生み出された経済効果は減税として住民に戻すべきであるとか、あるいは減税で歳入を抑制して、その範囲の中で改革に取り組むべきであるという考えが大阪、愛知、名古屋で注目されております。また、国の予算関連法案の動向では、本町の予算にも影響が出てくるのではないのでしょうか。これらの動きに対して、横江町長のご所見をお伺いしたいと思います。

次に、疾病予防事業の健康教育推進についてであります。

町長は、施政方針の中で、予防接種事業の推進とともに、健康教育など健康づくりを推進すると言われております。現在、生活環境の変化に伴い、食生活をめぐる環境が大きく変化しているところであります。毎日の食生活は、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病の発症と密接な関係があり、不規則な食習慣や栄養の過剰摂取は生活習慣病の増加につながり、町民の健康への取り組みが重要となっております。本町でも高齢者の認知症の方もみえます。しかし、一方で、脳血管性認知症は、検診や生活習慣指導によって予防することも可能であることは知られているところであります。行政として、予防対策として、健康教育や生活改善への充実した取り組みを加速する必要があるのではないのでしょうか。

がんの健康教育の推進については、今やがんは2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっておられます。これほど身近な病気なのに、日本人はがんをよく知らないと言われております。本町でも町民の皆様からは、自分の家族ががんになったとき、どこに情報を求めたらよいかなど、よく聞くところであります。町民の皆様のがんに対する、がんの健康教育の推進の支援体制も重要であります。また、本町の児童・生徒のがん予防として、学校におけるがん予防につながる学習活動など、授業に取り入れることで子供から親に波及する効果は大きいと期待されております。住民への疾病予防対策として、健康教育や学校におけるがん予防の学習活動など健康教育の推進について、横江町長のお考えをお示してください。

次に、高齢者介護の支援の充実であります。

日本は今人類が経験したことのない超少子・高齢化へと突き進んでおるところであります。人口に占める65歳以上の割合は22%を超え、2025年には高齢化率が30%に達すると予測されております。しかも、要介護者は現在の約2倍の784万人に上ると推計されております。また、年齢別人口の将来推計を見ると、75歳以上の後期高齢者が2025年までに約1.6倍に急増するとも推計されておるところであります。2025年は団塊の世代が75歳になる年でもあります。政府の社会保障国民会議では、現状7兆円の介護保険費用が25年には19から24兆円程度まで膨らむとの試算をしており、高齢者介護施策及び医療、介護費抑制策として、今後13年間の仕組みづくりは重要な課題でもあります。

私たち公明党は、2009年11月から12月にかけて、介護の総点検を全国チーム3,000人の議員が一丸となって、全国47都道府県で実施をさせていただきました。その介護の総点検の調査結果をもとに、昨年発表させていただきました新介護公明ビジョンによれば、高齢者が介護を受けている場所は介護サービスを活用した自宅での介護、家族による自宅での介護を合わせると8割弱の人が自宅でありました。そして、潜在的には病院や介護施設よりも住みなれた我が家で介護を受け続けたいと願っている高齢者が多くいることがわかったのであります。このことは我が蟹江町でも言えることではないでしょうか。高齢者が要介護の状態になっても、住みなれた地域で暮らせるようにするには、配食サービス等の生活支援や見守り活動、ボランティア活動などの地域活動といった介護保険制度だけではなかなかカバーし切れないサービスも必要であります。

本町でも、高齢者福祉事業として2カ所目となる地域包括支援センターや小規模特別養護老人ホームの開設を図るなど、個々の高齢者の状況や、その変化に対応できるようなさまざまな支援が地域で包括的に提供できるよう地域包括ケアの考えが進められているのではないのでしょうか。これには身近なところでのサービスの基盤の充実と医療と介護の連携体制の充実が不可欠であります。中でも住民の皆様から要望いただく中には、退院後も切れ目なく医療、介護サービスが提供される体制整備を整えてほしいと聞きます。このことは介護体制を整える上で重要な考えだと思います。このことにより、在宅介護を推進し、在宅でみとりにまでつなげていくことができるのではないかと思います。

また、さまざまな事情により介護する家族が精神的に限界に達してしまい、高齢者への暴力や介護放棄など、高齢者虐待もふえておるところであります。しかも、介護うつや老老介護も深刻であります。これを解決するには自宅においても家族が介護疲れをすることなく十分な休息をとってもらうためのショートステイなどによって一時的に施設に預かってもらう、レスパイトケアの休息事業の大幅な拡充も必要と考えます。

しかしながら、本町では特別養護老人ホームや老人保健施設は多数の入所者が、待機者が見えます。このことによりショートステイも不足しているのが現状であります。そこで、今

後は医療、介護の一層の連携とショートステイなどの老人施設の整備、在宅介護の支援の強化など、高齢者介護の支援の充実が求められております。このことについて、横江町長のご所見を伺いたいと思います。

次に、青少年の育成支援についてお伺いさせていただきます。

横江町長の施政方針の中には次代をつなぐ教育と生涯学習のまちづくりでは、青少年の健全育成については触れられていませんが、本町では23年度より協働のまちづくりを進められます。これからの蟹江町を担っていく青少年の育成は協働のまちづくりを進める上でも重要な課題であります。

ここで、青少年の育成支援について質問をさせていただきます。

青少年をめぐる環境は、急速な少子化や就業形態の多様化、情報化社会の進展などで大きく変化しておるところであります。また、少年による重大事件や、いじめ、児童虐待など相次いでおり、有害情報のはんらんも見られます。こうした環境の変化の中で特に危惧されることは、若者失業者とも言われるニートやフリーターの存在があります。社会的自立の困難な青年が増加していることでもあります。また、本町でも引きこもり、不登校、発達障害者等の精神疾患など、子ども・若者の抱える問題は今後も心配されているところであり対策が求められております。青年の社会的自立のおくれは国の活力が削られることにつながり、社会にとってはまさに損失であります。非婚化、少子化につながるとの指摘もあります。

このような背景を受け、昨年4月、国の子ども・若者育成推進法が施行されました。この法は、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するために設けられました。また、社会生活をスムーズに送ることが難しい子供も、若者を支援するネットワークの構築を目指すものであります。例えば、現在の不況に伴う学生の就職難は個人の力では解決できる問題ではありません。この推進法は、子ども・若者総合相談センターの設置、また、子ども・若者支援地域協議会を通じて、関係機関との調整を図り、総合的な支援体制の構築を目指していくものであります。今までは子供も関係する法律は縦割り行政にあわせて個別に施行され、支援機関もばらばらでありました。

例えば、教育では、就学支援は教育委員会が支援する、福祉では生活環境改善を支援する社会福祉事務所や児童相談所、保健では、医療支援は保健センター、雇用では就業支援のためのハローワークなど、本来関連づけられるべき問題が行政の都合で区切られていたのも事実であります。この不便さを少しでも解消しようかというのが、相談センターと地域協議会であります。

この子ども・若者育成推進法第19条第1項は、地方公共団体に対して、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、関係機関等により構成されております。子ども・若者支援地域協議会の設置に努めることを求めています。そこで、本町でも青少年の育成支援として、子ども・若者支援地域協議会を

設置して、総合的な支援を図るべきだと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

次に、教育環境の改善に向けての今後の取り組みについてであります。

本町の義務教育事業として、施政方針の中で、猛暑対策として小学校の普通教室を対象として扇風機の設置、中学校の普通教室を対象に空調設備を設置され、教育環境の充実に取り組まれますが、政府は経済危機対策として、スクールニューディール構想を提唱していますが、これは21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を図るために、学校耐震化、電子黒板、太陽光発電の導入、ICT化、理科教育設備等、地域経済への波及効果と地域の活性化を図るものであります。

また、学校建物の改修の際には、二重サッシや断熱ガラス、断熱材節水型トイレ、省エネ機器の導入、また、小・中学校への冷暖房設備、校庭の芝生化、ビオトープの設置を推進しております。また、これらの予算は政府としても今後も計上することを予定しており、文部科学省はこうした学校のニューディールを推進するために、経済産業省、環境省との連携を図り、財政上の観点からも自治体負担軽減をサポートする体制を整えております。本町の学校施設面では、耐震化は完了しましたが、子供たちが安心して楽しく学校生活を送れるよう、教育環境の改善に向けての今後の取り組みについて、横江町長の方針をお伺いいたします。

次に、本町の救急体制についてであります。

最初に、昼夜を問わず蟹江町の住民の命と健康を守るために、救急業務に携わっております消防隊員に、この場をおかりまして敬意を表します。

本町の消防事業では、平成23年度から平成26年度まで、デジタル無線設備を海部地区の5消防本部が共同設備することにより、維持管理の経費軽減と緊急時の出動時間の短縮や災害時の被害の軽減と消防力の充実・強化に取り組んでいくと町長は施政方針の中で言われておるところであります。

そこで、救急医療体制の重要な任務を担う救急救命士の養成や救急体制の整備など、今後の計画についてお伺いします。

かつて重大な問題にまで発展しました救急患者のたらい回し、こうした救急医療の体制充実のために、都道府県に救急の地域体制のルールづくりを義務づける改正法、消防法が防止策として施行されているところでもあります。救急搬送における医療機関との連携が強化され、搬送体制の充実が図られておるところでもあります。蟹江町の平成21年度の年間救急搬送者は1,296人、そのうち60歳以上の救急搬送は726人でありました。22年度は1,360人、そのうち60歳以上が800名、今後高齢化とともに救急搬送の増加が予想されるところでもあります。

また、町内の救急車の現場到着は約五、六分と聞いておりますが、本町の搬送体制の安心・安全な体制づくりや充実が求められています。現場から医療機関搬送までの間、高規格の救急車両での患者への医療行為を行う救命に尽力する救急救命士の役割は実に重要であります。救急救命士養成には国家資格のため、技術習得実務、研修、訓練など、長期間要する

とも言われております。本町の救命率向上のため、救急救命士養成や安心・安全な救急体制の整備など、今後の計画について、横江町長のお考えをお聞かせください。

次に、耐震補強の取り組みについてであります。

皆様もご存じのとおり、2月22日にニュージーランドでマグニチュード6.3の地震で死者が160人に上り、死者、行方不明は240人に上る可能性があるとの発表をしております。ニュージーランドの地震で日本人の28人の当初は安否が不明でありましたが、1人の死亡が確認され、残る27人は依然不明で確認されていない状況であります。今回の地震で建物の倒壊による死者が多数出たことで、改めて耐震の重要性が浮き彫りになったところでもあります。本町でも蟹江町耐震改修促進計画に基づいて耐震改修に取り組んでいますが、自己負担の改修費用が重いことや、工事期間中、住む場所がないなどの不安が改修の進まない理由にも上げられております。全国の自治体では、こうした状況を踏まえ、補強対象を一部屋だけ、また、耐震簡易補強や安価でできる耐震補強が広がっております。本町でも耐震化補助費の拡大や耐震化に係る費用負担の軽減に向けた取り組みとして耐震簡易補強や安価でできる耐震補強の取り組みについて、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、観光振興による地域の活性化の推進についてであります。

地域の特性を生かした観光産業の振興は、経済の活性化に向けた重要な施策課題でもあります。少子・高齢化や人口減少が進む中、地域を訪れる交流人口の増加と国内消費を促す観光振興を起爆剤とした地域に元気を取り戻す取り組みが本町でも求められているところであります。観光庁によれば、国内外の旅行者による2009年度の消費額は推計で約22.1兆円、こうした消費が食品産業など国内の産業にもたらす波及効果は48兆円にも上り、誘発される雇用効果も406万人と推計されております。観光振興による経済効果は大きく、どの地域にあっても今後の活性化策の重要な柱になると期待されているところであります。

本町には、文豪吉川英治が東海の潮来と称賛した水郷の里もあり、また、天然温泉やヘラブナ釣り場、佐屋川の創郷公園、伝統芸能や古い町並みなどといった観光の資源もあります。現在、稼働している観光振興の情報発信基地としての町なかの交流センターの取り組みや体制の強化も問われておるところであります。

また、福祉、健康、歴史文化の町民交流観光等の総合情報発信施設としての現在検討中の(仮称)「かわの駅」構想の推進など、地域住民とともに活力あふれる協働の地域づくりを進めるためにも、観光振興の取り組みは重要ではないでしょうか。観光資源の掘り起こしや観光客を受け入れる体制の整備の強化など、人がにぎわう地域づくりが求められているところであります。本町の観光振興による地域の活性化の推進について、横江町長は今後どのように進めようとしているのかお考えをお示ししていただきたいと思っております。

23年度より協働のまちづくりが本町でも進められます。未来に向かってまちづくりを町民とともに一緒にやってまいりたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

(1 番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

松本君、あと5分です。

答弁は休憩後にいたします。

暫時休憩をいたします。

3時10分から再開をいたします。

(午後 2時49分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に続き会議を開きます。

(午後 3時10分)

○町長 横江淳一君

それでは、松本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

おおむね8項目であったというふうに理解をしておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど来から、いろいろな議員の皆さん方から経済状況、蟹江町の財政状況、ご指摘をいただき、ご心配をいただき、また、具申もいただいておりますけれども、松本議員も町政のやりくりについてご指摘をいただいております。実際、全体の予算の中の民生費が40%をはるかに超えようという状況になっております。扶助費のあり方もどうだということも、これから本当に問われるわけでありまして、先ほど来から申し上げておりますとおり、予算を組む際に当たりましては当然いろいろな起債をするわけでありまして、必要なものに当然厚く予算をやらなきゃいけません。どうしてもやりたいものも先送りしなきゃいけない実情もあるわけでありまして、そんな中で、今回の子ども手当の法案、関連法案が通らない場合はというほかの議員さんからのご質問ございましたとおり、大変危惧をいたしております。

そんな中で、特に一番気がかりなのは、平成22年度の税制改正にありました年少扶養控除、これは子ども手当の関係でありますけれども、15歳までの。もう一つは、16歳から18歳までの、いわゆるその高校生の無償化、これに対する特定の扶養控除、これがなくなりますと、基本的には扶助を受ける方の増税になりますし、町としては若干の税金の上乗せはあるものの、幾らこれは金が入ってくるかということは、端的に子供の数掛けるというわけにはまいりませんので、そこもどうなるかちょっと不透明であります。

いずれにいたしましても、一括交付金のあり方もまだまだわかりません。そんな状況の中にあって、県の補正予算の行方をしっかり見きわめなきゃなりませんし、国の動向もしっかりと情報をとってこれから補正予算に対応できるものなら対応してやっていきたいなど、こ

んなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

2件目でありますけれども、この疾病予防対策の健康教育の推進ということであります。

このことにつきましても、特に、国の健康日本21の蟹江版であるかにえ生き生き21、これをずっと5年やっておるわけでありましてけれども、特に、栄養だとか、それから食生活、運動、当然休養に至るまで、歯もでありますけれども、すべての広範囲にわたる健康管理をこれから町ぐるみでやっぺいこうという運動がもう今、町ぐるみで盛んになっておるわけでありましてけれども、これも子供から高齢者までの対象は大変広うございます。そういう意味で、健康教育の推進はこれから不可欠であるというふうに思っております。

特に、福祉課だけではなくて、これは生涯学習だとか、教育課だとか、いろいろなところに、課にまたがっているわけでありまして、すべての課で同じ意識を持って、先ほど来から話しております夢づくり会議でもそんな話し合いをしておりますので、1つの課で対応するのではなくて、すべての課でトータル的にセクト主義をできるだけ外して、事業仕分けも含めて事務事業の見直しの中で、みんなで助け合いながら行政を進めていくというのが一番肝要であるのかな、こんなことを今思っているわけでありまして。

あと疾病予防事業については、なかなか、例えばいろいろな予防事業が遅々として進まないんですね。思ったより、例えば健診だとか、そういうものの健診率が余り上がりません。これも町の広報の仕方がまずいのかもわかりませんが、このことについても医療部会等々で、広域でもそういう話をしておりますけれども、これからがん検診についてもなかなか検診率が上がらないというのも事実でありますので、やり方も含めて、今年度はしっかり対応してまいりたい、こんなことを思っております。

特に、国保に入っている方、加入者でありますけれども、これは40歳から75歳未満の方でありますけれども、人間ドックを受診した場合に、1人5,000円の助成を引き続きやっぺいりたいなど、これは1つの施策でありますので、総合的にこれからも推進事業を進めてまいりたいなというふうに思っております。

あと高齢社会の支援の充実であります。

これは僕も初めてこれ松本議員からの通告の中に出てきた言葉で、レスパイトケアですか、これは介護をしている方の介護というような意味だと思ひますけれども、このことについても、特に介護保険というのは在宅介護が基本的であったんですが、どうしてもこれ介護の認定においては施設介護が中心になる場合も、これは極めてあるわけでありまして一概には言えないわけでありまして、特に要介護だとか、家族支援者の軽減負担が必要であるというのは昨今言われております。そういう意味で、担当ケアマネージャーの相談等々も、これからどんどんふえてくるんじゃないかなと、こんなことも思っております。

ですから、蟹江町としては、今現状の状況をしっかり把握した上で福祉計画を検証し、目標設定をしっかりと行っていきたいということを担当の課には今行っておるわけでありまして

で、今後もこれを進めていきたいなと思いますし、先ほど来言われましたレスパイトケアというのもしっかり勉強させていただいて、特に、一時的に介護から離れてのリフレッシュですか、心身の。そういうのも町として何ができるかをしっかり見きわめてまいりたいな、こんなことを今思っておるわけであります。また、何かありましたら、またご質問をいただければありがたいと思います。

あと青少年の育成支援につきまして、子ども・若者育成支援推進法、これは平成22年4月1日施行であります。これちょっと僕も見ただけなんですけれども、実際どういふものかということ、実際ちょっと僕も勉強不足で大変申しわけございません。あいち子ども・若者育成計画というのを愛知県が2010年で制定をしておりますし、具体的にはこれは市町村が行うものかというふうに書いてありました。ただ、うちとしては、今現在、例えば教育課、それから福祉課、いろいろなところでこういう青少年の支援については、若者支援についてはやっておりますけれども、このことについて、子ども・若者支援の地域協議会を立ち上げてくれと書いてあります。これもまだちょっと庁舎内の中では検討してはおりませんが、今後、これ早急にやっつけていかなきゃいけないことだというふうに思っておりますので、もう少しちょっと時間をいただけるとありがたいなと思います。ご指摘を賜ったんで、これから一生懸命、このことについてサポート体制も含めて考えていきたいなというふうに思っております。

特に、子供のことににつきましては、今まで教育委員会が中心になっておりました。先ほど来、小原議員の質問にもありました少人数学級の達成だとか、そういうことについても、文科省が今30年ぶりに見直しをするというあれも小原議員のほうからありましたし、いろいろな改善計画の策定に向けて8カ年計画も出しているようでもありますので、そのことも含めて、これも教育委員会とも話をしながら、この協議会の立ち上げにこれからまいりたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと救急体制であります。当町の救急救命士の数は、議員ご存じだと思いますけれども、ただいま14人おります。担当課長が1人ありますので、実働は13人、現在1人救急救命の取得に東京で養成中でありまして、23年度以降で隔年で養成するつもりであります。今2名体制を整っておりますので、常時、人事異動等々もこれからあるわけでもありますので、適所に適材を送って、常備、救急の救急車が今3台ございますが、1台は予備として置いてございます。2台が高規格の性能をそろえた救急車でありまして、住民の対応にこれからはしっかりやっつけてまいればいいのかと、こんなことを思っておりますし、実際電話から一本で5分から6分以内で現場に到着することも事実であります。

先ほど来から言っております救急指令の統合に向けて今準備をしておりますけれども、このことについても、今現在の体制を退化させることなく、これからは進めてまいりたい、こんなことを思っております。

あと耐震のことです。

実は、きょうの11時45分に宮城沖でまたマグニチュード7.3ぐらいの地震があったということを知っておりますし、先ほど来からニュージーランドで悲惨なことが起きまして、27人の日本人の方の安否がまだわかっておりません。数百人の方がお亡くなりになられ、大変まだ混沌としている状況であります。心よりお悔やみを申し上げますが、このことも他人事ではなくて、うちのほうとしても、特に東海地震、東南海、南海地震もいつ起きてもおかしくございませんので、そういう意味で、皆様方にご答弁を申し上げました56年以前に建てられた木造建築の耐震診断も、今後とも啓発・啓蒙をやっておきたいと思っておりますし、特に、22年度だけに限られた国の30万の予算、これはもう目いっぱい状況でございます。

先ほど来のご質問の中にもありました、重複いたしますが、もしもそういう要望がこれから多いということでしたら、そんなにたくさん予算はつけることができないかもわかりませんが、国とも県ともいろいろ補助金を考えながら、町としても独自の補助体制もこれから構築していかなきゃいけない状況になるのかな、これも視野に入れて今後も考えていかなきゃいけないなど、こんなことを思っております。

それと、もう一つは、先ほど来ちょっと触れました60万円の補助があるということすら、実はまだちょっと周知徹底が足りない状況なのかなと、これは大変申しわけなく思っております。このことにつきましても、ダイレクトメールも含めまして、一度耐震をやられた方、それから1,000件ダイレクトメール出しておりますので、再度こういうところに啓発・啓蒙を行っていただければいいのかなと、このことも含めてやってまいりたいというふうに思っております。

あと観光振興による地域活性化ということでもあります。

7つのKの一番最初に来る観光事業を何とか促進して、この地域の活性化につなげたいというのが基本的な考えを持っておるわけでありまして。実際、この近鉄沿線、それからJRも含めてでありますけれども、鉄道事業者をお願いをして、近鉄ハイキングを年4回今行っております。今年度も先月行いまして、1,400の方が近鉄蟹江駅から蟹江町一円を回り、お帰りになられたという実績がございます。やるたびに大体近鉄では最低でも1,200人、多いときには1,400人を超す方が、遠くは奈良、京都、大阪方面から、岐阜のほうからもお見えになるということも聞いておりますし、大変、これ鉄道事業者の方も喜ばれているという結果を聞いております。

本町のいわゆる観光協会を中心とした商工会、そしてガイドボランティアの方も大活躍をしておいででございます。ここでまた、まちなか交流センターを利用したいろいろな交流事業だとか、それから観光アピールも今並行して行っておりますので、このまちなか交流センターが今後もいろいろな形で情報発信基地になればいいなど、こんなことを考えております。

また、観光事業に関しては、名古屋まつり等々も平成19年度から参加をしております、今年度もまた参加をする予定でございます。特に、会場は名古屋の久屋大通、毎年私も顔を

出させていただきますが、たんさんの方がお見えになります。特に、蟹江は新撰組、それから
武将隊にまじって蟹江町のアピールをさせていただいておりますし、特に古い文化、歴史を
持った蟹江町の水郷の町蟹江をパンフレットでアピールをしたり、それから担当者の方の1
次産業に携わっている方の商品だとか特産品を出させていただいております。今後ともこれ
も継続してやってまいりたいなというふうに思っております。

また、ことしからでありますけれども、愛知県のウォーキング協会に加盟をいたしました。
この3月、今月だったか、まちなか交流センター、ここの中央公民館を出発をいたしまして、
多分400人ぐらいの方がウォーキング協会に入ってみえる方が蟹江町を訪れます。5月
になりましたら、当然足湯の関係の方、それから尾張温泉の湯の関係も、観光協会の方が集
まられるそういう会もあるということを知っておりますので、積極的に観光協会を通じ、町
を通じ、また、ふるさと振興課を通じて蟹江町をどんどんアピールしていく施策をこれから
出していきたいな。そして、歴史文化の町蟹江町を皆さんに知っていただきたい。当然、特
産品の販売もそこでやっていき、地産地消も同時に進めていけばいいなど。先ほど来、蟹
江駅に触れられましたが、まだ具体的な施策は蟹江駅はつくっておりませんが、県の
サポーター制度を十分取り入れさせて、原案は若干ございますが、まだまだいろいろな案件
が複雑に絡み合っておりますので、きちっとした青図は出せませんが、皆さんと一緒になっ
て、このまちづくりに邁進してまいりたいなと、こんなことを思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

ありがとうございました。

今、先ほど町長のほうから健康教育の推進ということで、がんの受診率も上がっていない
ということで、がん検診のほうも力を入れていくというお話があったわけなんですけれども、
特に、若い人のがんの意識というのは非常に少ないと思うんですね。若い人、若ければ若い
ほどその病気に関するそうした興味がないということが聞かれるわけなんですけれども、特
に、学校において、人間教育の中で、そうした理解を深める、そういう学習だとか。また、
特に理解だけでなくして、また、体を動かした運動の楽しみ方だとか、運動をするだとか、
そうした中での運動する中でストレスを解消していくだとか。また、そうした実技と理論を
あわせて教育に、健康教育に取り組んでいくということも、これは今後大事ではないかなと、
こういうふうに思いますので、この点も力を入れていただきたいなと思うんです。

それと、もう一つ、がんについてであれなんですけれども、がん患者のやっぱり情報が非
常に少ないということもよくお聞きするものですから、それで蟹江町には立派な図書館があ
るわけなんです。そうしたこの図書館の中に、そうしたがんの情報、そうしたがんに対す
る情報のコーナーを設けていただいて、皆さんが関心を持って、そのがんについて勉強でき
るような場所をつくっていただくといいんじゃないかなと、このように思うんですが、この

点についてもお聞きしたいなと、このように思います。ちょっとこの点について、ちょっとお聞きしたい。

○町長 横江淳一君

先ほど受診率が上がっていないというお話をさせていただきました。実は特定健診が始まりました、これはがん検診じゃありませんけれども、特定健診の受診率も実を言いますと、国保の方は大変低うございます。健保、それから共済組合の方は60%をはるかに上回っている状況なんです、国保の加入者、被保険者の方は30%台にとどまっているんですね。そういうことも含めて、やはりもうちょっと啓発・啓蒙というのか、アピールが必要かなというのも考えております。これもちょっと考えなきゃいけないなと思っています。特に、学校教育、それから生涯学習の中でも、やっぱり今後生き生きスポーツ、日本の生き生きの中でもきちっとこれもう一遍やっつけていなきゃいかんのかなというふうに思っておりますし、生涯学習の中でも生き生きスポーツを通じながら、総合型地域スポーツクラブが始まりました。2年目を迎えておりますので、そういう場所でも事あるごとに健診の必要性を訴えてまいりたいなというふうに思っております。

今、それとがん情報が少ないということをおっしゃいました。これは、実は保健センターのほうでもいろいろな対策を考えておりますけれども、今言われました図書館ではどうだという話ですが、ちょっとまだこれ、今私の考えにはありませんので、もうちょっとこれしっかり勉強させていただいて、またそれなりの方策を示していきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○1番 松本正美君

あと2点ほどちょっとお聞きしたいと思います。

まず、先ほどの子ども・若者の支援なんですけれども、蟹江町の子供、特に小さい子供さんの取り組みというのはかなり多いわけなんですけれども、高校生から成人になられて、大学卒業されて、この社会に出て頑張ろうというときに、いろいろな悩みを持った方がみえるわけなんです。そうした人に対して、やっぱりもうちょっとケアしていただけるような、そういった取り組みというのはこれから重要になってくるんじゃないかなと思うんですね。本当に、非常に仕事に、勤めても1年もたたん間にやめなきゃいけないという方も結構みえるし、また、そういった相談するところもないし、また、そういう先輩もいないというのが現状なんです。

そうした中で、もっと、そういった若者がそうした相談ができるような場所というのは、これからは大事になってくるんじゃないかなと思うんですね。特に、蟹江町のこの将来を担っていく青年ですので、こうした場というのも必要ではないかなと、このように思うわけなんです。この点についてもお聞きしたいなと思います。

もう一つは、高齢者のほうなんですけれども、高齢者のほうの、昨年からも1人で住んで

みえる方が途中で亡くなられたとか、また、高齢者所帯でごみの山になったとか、いろいろな問題が浮上しておるわけなんですけれども、先日、全国調査というのが行われたそうなんです。これはどういうことかと言うと、安全や健康が脅かされる状態というので、セルフネグレクトという名称なんですけれども、非常に何というんですか、お年寄りの方が医療や食事を拒むだとか、また、食べ物や御飯を放置するだとか、ごみを放置するだとか、また、健康や安全をみずから損なうという、そうした自分が拒否してしまうという、そういうお年寄りをこのセルフネグレクトと呼ぶそうなんです。

それで、蟹江町もこれから何というんですか、認知症の方に対して、成年後見人制度を利用されるわけなんですけれども、このセルフネグレクトというのは、1つは本人の意思による場合と、もう一つは、先ほど言いました認知症による場合と両面が考えられるんですけれども……

○議長 伊藤正昇君

松本君、あと1分です。

○1番 松本正美君

両面が考えられるということなんです。そうした判断能力が低い方に対して、今後後見人制度も利用されるわけなんですけれども、認知症でない、本人の意思による場合もあるものですから、こうした方の今後の把握だとか、また、町としての介入、また、仕組みづくりとか、こういう人たちを守っていくための、その仕組みづくりというのは、今後必要になってくるんじゃないかなと思いますが、この点について、最後に町長にお聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

大変これ難しい問題です、両方とも。子ども・若者支援地域協議会、これは先ほど来ちょっと答弁させていただきましたが、これから本当にしっかりと、22年4月にこれ施行された法律でありますけれども、町としても、今いろいろなセクションで対応しているのも事実でありますけれども、実際、どういう状況で何をいうのは、僕自身も今ここで、じゃどうだと言われても具体的な例が出てきません。しかし、今後こういう状況にあるということも含めて、この協議会の立ち上げは早急にやらなきゃいかんのかな、それは一番僕は今難しいなと思っているのは、皆さんからご指摘をされる公務員の資質の問題もあると思うんです。蟹江町の公務員は優秀ですから、すぐできると思うんですけれども、やはりそれぞれのセクトから、なかなかわきからはみ出すということができないんです。担当として、これをやってくださいという、多分やれるだけの能力は十分あると思うんですが、ちょっと横の仕事をやることがなかなかできない状況が多分長いこと続いているものですから、それがなかなか難しいかなというふうに思います。ただ、そんなことも言っておれませんので、愛知県にそういう育成計画が出ておりますから、2010年に。これを参考にしてやっていきたいなとい

うふうに思います。

あともう一つは、ニートだとか、引きこもりだとか、例えば不登校だとか、発達障害児だとかという、これは本当に小さなころからやっぱりきちっとケアをしていかんと、もうその状態になってからそれをというのは、絶対これは難しい問題になります。蟹江町も、例えばニート、引きこもり、不登校については、そういう不登校の対応のところがございますし、できるだけそこが活躍しなければいいんですけれども、適応教室もちゃんとあります。ですから、そういうことの情報をしっかり見据えた上で、今後対策をしていかなきゃいけないと思っていますし、当然先ほど言った部課との連絡を密にしていかなきゃいかんというのがあります

特に、教育委員会との、いつも言いますが、教育委員会と町長部局が本当に密にこれからいろいろな連絡をとらなきゃいけないというのは、もう二、三年前から教育長にもお話をしながら、今その密接な環境をつくりつつあるというのか、もうつくって今やっておりますので、もうしばらくお時間をいただければいいと思いますし、いろいろなご提案をいただきましたので、そのようにまた考えていければいいのかなというふうに思っています。

あと高齢者の対策、セルフネグレクト、これも聞いたことあるような言葉でありますけれども、実際我々、成年後見人制度は、実はきちっとこれからやっていきたいなというふうに思っておるわけでありましてけれども、先ほど来から言っておりますが、23年度から新たに協働まちづくりモデル事業をつくったわけじゃなくて、3年前から協働まちづくりモデル事業をということで、本格的にきっちりとした形で、再度これ新たに強く推し進めるということでもあります。

そういう中で、こういう地域のまちづくりの中にも、こういう後見人制度も含めて認知症、それに近い方、こういうのの地域でのケアもこれから考えていかなきゃいけないなど、だれが、いつどこで、何をするかということそれぞれの皆さんの能力は違うわけでありまして、だれでもできる、それから職員が全部できるというわけでもありません。かといって、これをやる部署があるわけでもありません。ですから、まず、協議会を立ち上げてという、先ほど議員おっしゃいましたように、このセルフネグレクトについても、しっかり勉強をさせていただき、もしもそういう担当があれば、またお教え願えればありがたいと思いますし、我々もしっかり勉強させていただき、今後の高齢化対策にもしっかりと見据えてやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

どうもありがとうございました。どうか蟹江町の未来を担う青年のためにも、また、今後の高齢者のためにも、あらゆる施策をつくっていただきまして、蟹江町の本当に住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに頑張っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

たします。

以上で質問を終わります。

○議長 伊藤正昇君

以上で松本正美君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

(午後 3時34分)